

公益社団法人

京都府放射線技師会

THE KYOTO ASSOCIATION OF RADIOLOGICAL TECHNOLOGISTS

平成 24 年度



気になっていませんか？高血圧

平成 25 年 2 月 2 日に京都市のブライトンホテルにて平成 24 年度（公社）京都府放射線技師会府民公開講座（第 547 回研修会）を開催いたしました。

今回の府民公開講座は「気になっていませんか？高血圧」と題して管理栄養士、薬剤師、医師の方々に、それぞれの専門分野から見た「高血圧」についてご公演いただきました。

京都府立医科大学附属病院栄養管理部 管理栄養士 坂田 由里子先生

血圧が上がると、血中のナトリウムを排出して血圧を下げようと腎臓に負担がかかります。その状態が長期にわたると腎臓に障害が出てきて、ナトリウムが排出しきれなくなり、高血圧になる、という悪循環が生じます。そこで高血圧の方には、血圧を上げないために減塩指導を行っています。その減塩指導としては、味覚テスト、24 時間蓄尿、食事記録によって普段の塩分摂取量を調べます。栄養指導としては、食材の塩分の指導がメインです。調味料としては和食系が塩分は多いです。醤油が以外に多く、マヨネーズは味が濃くとも、塩分濃度としては薄いです。ドレッシングに関しても、ノンオイルは味をつけるために塩分を濃くしていますので、オイル入りの方が薄いです。和食系は塩分濃度としては濃いめなので、和食ばかりの食事には(塩分濃度としては)気を付けなければいけません。最近は調味料を含め、食品には含有量が表示されていますが、ナトリウムで表示されている場合も多いです。その場合はナトリウム量を 25 倍にすると食塩量になりますので、参考にしてください。加工食品としては、例えば塩鮭は甘口となっていてかなりの塩分濃度なので気を付けてください。外食に関しても和食系は塩分濃度が濃いめです。めん類は汁に塩分が多く含まれています。汁は残すようにしましょう。

減塩の工夫として、

1. 汁物は 1 日 1 杯以下に
2. めん類の汁は残す
3. 加工食品の使用回数・分量を減らす
4. 酸味・香辛料を上手に利用する
5. 醤油・ソースは「かける」より「つける」ように小皿に入れて
6. 味は 1、2 品に重点的につけて、残りは薄味で
7. 新鮮な材料をおいしいだしで、甘味控えめに

という 7 点に注意しましょう。1 日 6g の塩分が目標ですが、加工食品と和食を控えて献立を考えなければいけないので、この目標は非常に難しいです。

人はあらゆる味覚に順応することができます。特に減塩は 2 週間から 1 ヶ月という短期で、ちゃんと順応できることが知られています。コツとして急に減らさず、かつ、減らしすぎないことが重要です。

宇治武田病院薬局長 内本 恵介先生

心臓がしぼんで血液を送り出している瞬間が収縮期血圧、通称「最高血圧」といいます。心臓が血液を取り込んでいる瞬間が拡張期血圧、通称「最低血圧」といいます。148mmHgの血圧であれば、水に置き換えると192cmの圧力であり、この圧力はホースに穴が開いていると、水が2mほど吹き上がるほどの力です。高血圧の原因としては塩分過剰摂取、老化、肥満、ストレス、運動不足、遺伝、とさまざまです。高血圧は症状がなくとも寿命を縮める原因となり、サイレントキラー（静かなる殺人者）と言われています。高血圧の治療としては非薬物療法（運動療法、減塩）と薬物療法があります。血圧を下げる薬には、血管を広げる（カルシウム拮抗薬）、血圧上昇物質の発生・作用を抑える（ACE阻害薬、ACE受容抗体薬）、血圧上昇神経の作用を抑える（ α ・ β 遮断薬）、体内水分を排出（利尿薬）の4種類があります。これらの種類の薬は、それぞれ組み合わせられて使用されたりもします。また、それぞれに副作用も違います。

今までに私が患者様から質問された中でいくつかピックアップしてお話させていただきます。高血圧の薬の注意点として、血圧が下がっても高血圧が治ったわけではないので、薬の飲用を自己判断で中止するのは危険です。また、長期間の服用での副作用を心配される方がいらっしゃいますが、最近は副作用の少ない薬がたくさん開発されていますし、医師は患者様それぞれの症状や生活環境に応じて処方しています。副作用かもしれないと感じられたら、医師に伝えてください。様子を見ながら量や薬を合ったものに変えています。薬を飲み忘れることもあるかと思いますが、次の薬の飲用時間が近くなければ、気がついたときに飲んでください。ただし、飲み忘れたからといって、2回分をまとめて飲むのは厳禁です。血圧が下がりすぎる場合があります。血圧の薬は効果が出るのに2~3カ月ほどかかります。これは副作用の影響を極力少なくするために少量から使い始め、患者様の症状や副作用の有無などを観察しながら少しずつ増量や変更し、目標の血圧まで下げてゆくのによいと考えられているからです。血圧を下げる食品がCM等で宣伝されていますが、高血圧治療の基本は医師の指導のもとに行う食事・運動・薬物療法であり、食品摂取のみで投薬が必要ないということにはなりません。飲む薬の種類を増やすと言われたが、病状が進んだのかと不安がられる方がいらっしゃいますが、糖尿病や腎障害もある場合は血圧の目標値がさらに低く設定されますので、いくつかの薬を併用する場合があります。また、体質や生活習慣等を加味して、薬の併用が決まる場合もあります。薬の種類が変わったり、数が増えたりしても気にすることはありません。血圧は毎日変動していますが、正常範囲であっても血圧の薬は飲まなければいけません。これは毎日24時間を通じて血圧を常に目標レベルにコントロールしておくことが大切ですし、決められた量の薬を、決められた時間に飲むのであれば、薬が効きすぎて、血圧を下げすぎるということは通常ではありませんので、安心していただけて結構です。血圧がよい状態が続いているからといって自己判断で服用を中止したりせず、医師の判断を仰ぎましょう。高血圧以外の病気もあり、血圧以外の薬を服用している場合、医師にきちんと説明してください。お薬手帳を活用すると便利です。

独立行政法人国立病院機構京都医療センター 中島 康代先生

高血圧有病者は平成 20 年時点で 3,970 万人で、正常高値血圧者（高血圧予備軍）は 1,520 万人と推測されています。高血圧者だけでも日本では 3 人に 1 人が有病者ということになります。140/90 まだが正常血圧とされていますが、この基準は時代とともに変化しています。昔は年齢+80mmHg が拡張期血圧の正常上限値とされていました。高血圧の分類としては、本態性高血圧と、二次性高血圧になります。本態性高血圧は原因不明な高血圧で全体の 90%以上を占めます。二次性高血圧は原因がはっきりしているもので、5~10%を占めます。血圧を統計しますと、年齢とともに上昇していき、女性の方が男性より 10mmHg ほど低いですが、年齢とともにその差は少なくなります。高血圧の症状としては無症状ですが、頭痛、めまい、耳鳴り、肩こり、動悸、息切れという漠然としたものですし、高血圧なら必ずこの症状が現れるというわけではありません。ですが、臓器障害（心臓、脳、腎臓、眼、血管）の予防として血圧は下げないといけません。この臓器障害を引き起こす原因として、動脈硬化があります。動脈硬化は 20 歳時点で始まるといわれていますので、人間の人生において逃れる術はありません。動脈硬化が起こると血圧が上がり、血圧が上がると動脈硬化が起こるという悪循環に陥ります。動脈硬化によって、脳血管障害（脳出血より脳梗塞の方が多数）、心疾患（心筋梗塞、狭心症）、腎疾患、血管疾患が引き起こされます。これらの疾患は日本人の死亡原因の 3 分の 1 を占めますので、血圧を管理することにより死亡率を下げることもつながります。収縮期血圧を 2mmHg 減少させると、脳卒中では約 9,000 人、心疾患では約 4,000 人、循環器疾患では 21,000 人ほどの死亡者の減少を期待できるという統計もあるほど血圧管理は重要です。血圧を下げる目標としては、全世界的に「The lower, the better」と言われています。つまり、「低ければ低いほどいい」ということです。日本高血圧学会のガイドラインによると、140/90 以上が高血圧、130/85 以上が正常高血圧、120/80 まだが至適となっています。この分類は診察室（随時）血圧であり、家庭血圧の基準もあります。一般的には家庭においては血圧は低くなるので、家庭血圧では 135/85 が高血圧の境界になります。さらに、危険因子（糖尿病、喫煙、メタボリックシンドローム等）によりリスク分類がされており、この危険因子によっては、正常血圧であっても高リスク分類になってしまうこともあります。このリスク分類により、降圧目標が違ってきます。

先ほどの話にもあったように、診察時血圧より家庭で図る血圧の方が日常状態に近いので、近年では、家庭血圧値を重要視して、治療の方針を決めていきます。家庭血圧は、毎日、朝晩の測定を 2 回ずつ行って記録します。昼の記録は忙しさや忘れのために記録されないことが多いので、標準的には記録しなくても結構です。毎回 2 回ずつ測定したものを、きちんと記録し、平均値や数値の低い方だけの記録とならるようにします。

日常生活の中に置いて血圧に影響のある行動は、

- 年齢（高齢になるほど血圧は上がる）
- 性別（男性より女性の血圧は 5～10mmHg 低い）
- 気温（寒冷時に血圧が上がり、温暖時に下がる）
- 食事（食事中は上昇し、1 時間ほどで元に戻る）
- 食塩（血圧を上げる）
- 運動（血圧を上げるが、運動を習慣づけると平均血圧は下がる）
- 入浴（熱めのお湯は血圧を上昇させるが、適温では僅かに低下）
- 精神（緊張や感情の高ぶりなどによって血圧は上がる）
- ストレス（ストレスの自律神経に対する影響で血圧は変動する）
- 喫煙（血圧を上げる）
- 飲酒（アルコールは適度であれば血圧が下がる）

と、多々ありますが、言い換えれば自分で多少は血圧をコントロールできるということにもなります。なので、高血圧と診断されれば、投薬の前にできることとして、

1. 減塩 6g／日未満
2. 食塩以外の栄養素の管理
野菜・果物の積極的摂取
コレステロールや飽和脂肪酸（動物性脂肪）の摂取を控え、魚（魚油、不飽和脂肪酸）の積極的摂取
3. 減量 BMI<25
4. 運動
5. 節酒 エタノールで男 20-30ml／日 女 10-20ml／日
6. 禁煙

という方法があります。

減塩は血圧を下げます。食塩の感受性は黒人が一番影響が大きく、次いで黄色人種、白人が最も影響がありません。白人より減塩の効果があるということになります。

塩分と飲酒に関しては、一日に塩分 6g、エタノール 20ml（日本酒 1 合、ビール 500ml、ウイスキーはダブル、ワイン 1.5～2 グラス）以下にしてください。肥満だと高血圧になりますので、BMI は 25 以下に、メタボリック症候群（腹囲 男性 85cm、女性 90cm 以上）に気を付けるように。運動習慣（有酸素運動）をつけ、ストレスの管理を適切に。

以上の生活習慣改善を行い、それでもだめなら薬を使用します。その薬は、病状・疾患によって使用する種類や数が変わってきます。その点は主治医との相談になります。

高血圧対策としては、家庭血圧の測定・記録、生活習慣の見直しが重要です。高血圧の薬を使用しているならば、きちんとその薬の名前と作用を知っておきましょう。調剤薬局にて薬を処方してもらうときにももらう明細に、薬剤指導料が掛かっています。お金を払っているのです、元を取るという意味でも、分からないことはきちんと質問してください。

平成 24 年度 事業計画

公益社団法人 京都府放射線技師会 会長 轟 秀彦

1. 総括

平成 23 年度の事業につきましては、会長就任 6 年目の年ではありましたが会員諸氏の協力を頂き無事終えることができました。

今年度も引き続き生涯教育セミナー「X線 CT 検査」「MR 検査」をはじめ各種セミナーや被曝・機器管理講習会を積極的に開催したい。又、学術研修会では公開講座を含め放射線技師の府民への関わりをさらに強くアピールしていきたいと考える。

昨年 10 月に公益法人申請を行い、本年度は公益法人としてのスタートの年になるであらう。

会員の減少という問題にも、日本放射線技師会と協力をしながらいろいろな事業に取り組み、対策を講じて行きます。今年度から京都府放射線技師会（各地方技師会も含め）と日本放射線技師会が一体となり事業を進めます。その一環として日放技会員は地方技師会の会員であること、また、区別されていた研修・社会活動ポイントも生涯教育活動ポイントとして統一され、地方で行う事業もこれに含まれることになりました。このように、会員はもちろんのこと府民及び診療放射線技師にとってよりよい技師会を目指すのは勿論のこと、事業の内容も府民の目線に立ったものを目指します。

以上のように厳しい状況ではありますが鋭意努力をして各事業の計画を出来るだけ

早い時期から会員にお知らせし、参加していただけるようにと考えます。会員一人一人の参加が活力としますのでご協力のほどお願いします。

2. 社会事業（広報・渉外・組織・調査）

(1) 例年通り、開催予定の「スカイフェスティバル」および「第 39 回くらしと健康展」へ主催者団体の一員として積極的に参加し、京都府民に放射線医療の啓蒙と放射線を利用した検査と治療に関わる悩みの相談や診療放射線技師の業務内容の理解と存在を直接アピールしていきたい。「放射線なんでも相談コーナー」では、相談内容は従来の医療被曝だけでなく、福島原発事故による放射能汚染問題の不安も聞かれます。最新の問題や客観的知識を一般の人々に広報・啓蒙する必要があると考えます。さらに、府民の皆様に広く放射線技師業務を理解していただくために、放射線管理士委員会にも啓蒙活動を依頼・連携し、情報委員会の協力を得てホームページ上に逐次関連事項を掲載し、当法人の存在及び活動を会員だけでなく一般の人々にも社会性や公益性を案内し広く情報公開していきたい。他には、他団体との連携を強化し、さまざまな機会をとおして講演活動を積極的に行いたい。

(2) ピンクリボンなどの関連団体事業にも積極的に協力し、さらに、行政（京都府）

が開催する放射線（原子力関係）に関する安全訓練・講習会などにも診療放射線技師の派遣を行い、地位向上を目指したい。また、無資格者による放射線技師業務の防止については、関係機関（京都府・京都市・京都府医師会・京都府歯科医師会・京都私立病院協会）に要望書を提出し、コンプライアンス重視の社会風潮の中で、京都府市民が安心して放射線診療を受けられるよう協力を求めている。

(3)「第47回京都病院学会」では、今年度も実行委員・座長を送り積極的に協力したい。また、会員が放射線技術向上への研究発表ができる場として利用することにより、他団体との交流の場として広報したい。

(4) 組織調査活動について、各会員施設及び学校へ新卒者の京都府下への就職先リスト調査を依頼し、厚生委員会と協力して「フレッシュ診療放射線技師の集い」を開催すると同時に技師会への入会を推進したい。また、会員間の求心力の向上、各地区委員の活性化に向けて全地区委員会および学遊会を開催し、委員の意見集約を行い技師会の事業推進への協力を促す。さらに、会員への調査事業を活発にするとともに、各地区委員会へ三役とともに参加をして問題点を洗い出し把握して活性化に役立てたい。各地区の班編成を調査し再編成を含めて、地区活動を活発に行えるようにしたい。

そして、若い会員の意見の導入を積極的に行い、会の活性化に勤め、調査に関しては今会員が何を求め、何を知りたいかを把握した上で事業を推進していきたい。

3. 研修事業（学術・放射線管理）

学術活動について、京都府放射線技師会の理念であります診療放射線技師の役割の充実と資質の向上を目指し、会員が望む生涯学習教育および会員相互の情報交換のできる研修会、さらには府民に認められる研修会を基本に各関係団体の協力も得ながら行いたい。今年度も引き続き（社）日本放射線技師会主催の基礎講習会等の開催（他府県との合同）もできるだけ行なう。月例研修会を基本とするが、内容は専門的なものから一般的な話題も取り入れ、府民向けの一般公開講座も行う。この研修会は惹いては府民市民に還元されるものとする。

(1) 京都市内会場

特に開催月は決めず、土曜日を基本に年6回程とする。

但し、時間的余裕（3時間）のある研修会や夜間、日曜日開催も考える。

(2) 両丹地区会場

開催期は限定せず、研修会を行ってゆきたい。

(3) 日本放射線技師会基礎講習会等の生涯教育・認定講習会を開催

(4) その他

その都度開催予定

上級救命講習会に関しては京都市消防局が行う上級救命講習を受講し、その技術の習得・維持に努めてほしい。

* 研修会は会員無料、非会員は有料とする。

管理士活動について、管理士会の事業の推進を図るとともに、学術・広報・組織と連携し、「くらしと健康展」や講習会（研修）計画、ポスターやリーフレット作成、放射

線に関する実態調査など教育・編集・調査の三分野を充実させたい。さらに、原子力関係の講習会や訓練・緊急被曝フォーラムなどに積極的に参加し、他府県の放射線管理士部会と交流も行っていきたい。

4. 情報事業（編集・情報）

編集活動について、「京放技ニュース」は基本毎月1日発行としたい。「京放技ニュース」は会員に対して最新情報を提供・会員相互の意見交換の一つでありますので、積極的な記事をたくさん投稿していただきたい。また、各委員会との連携を強め、充実した紙面と長期計画の掲載をし、予定が立てやすいように配慮する。また、「京都府放射線技師会雑誌」については年度末に1回発行するが、昨年と同様に内容は府民をはじめ、誰が読んでも参考になるものとしたい。さらに、これらのデジタル化も視野に入れて検討していきたい。

情報活動については、京放技・日放技関係の記事をインターネットを通じて広報し、会員に対して迅速な情報提供を行い、会員の交流や教育を深めることを目的とし会員からの投稿記事の掲載を行うなどさらに整備したい。そして、各種団体とのリンクを積極的に行いたい。さらに、会員が認定されている放射線管理士、放射線機器管理士、医用画像情報精度管理士、臨床実習指導教員、CT・MR検査専門認定などを更新し、引き続き公表していく。

京都府民に対して公益法人としての役割を十分に果たすようホームページでは府民向けの資料を整理するとともに、府民の方

が積極的に活用して頂けるよう変更していきます。また、公開講座をはじめ各種の放射線に関連するイベントの案内を行い、組織調査・広報渉外・放射線管理士ならびに放射線機器管理士と共に、様々な情報提供を行ない、府民の皆様に向けた医療被曝や医療機器コーナーを充実させます。さらに、放射線に関する質問に関しても活用して頂けるよう広報し、正確かつ迅速に答えられるようにしたい。さらに、診療放射線技師の業務を理解していただく為、各委員会と連携を深めることに努めたい。

5. 厚生事業

厚生活動について、会員相互の親睦を図るための重要な事業であることから、懇親を深める事業の計画をしたい。また、フレッシュ診療放射線技師の集い、新年会は例年通り開催します。

6. その他

(1) 公益社団法人への移行（公益法人委員会）

早ければ、平成24年4月に移行予定であるが、第三者委員会の指導を受けながら、最終段階に入っている。

(2) 表彰関係

昨年度の実績を踏まえて、個人（会員）・団体に対する表彰を積極的に行いたい。

一般会計 収支予算書

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

科目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入				
基本財産運用収入	2,500	2,500	0	
② 受取会費収入	5,825,000	5,820,000	5,000	
正会員会費収入	5,100,000	5,070,000	30,000	会員 490 名、新入会 20 名 25,000 円×29 社
賛助会員会費収入	725,000	750,000	△ 25,000	
③ 事業収入				
広告料収入	850,000	850,000	0	
④ 受取補助金収入				
地方公共団体補助金収入	90,000	90,000	0	
⑤ 受取負担金収入				
日本放射線技師会負担金収入	50,000	80,000	△ 30,000	
⑥ 寄付金収入				
寄付金収入	10,000	10,000	0	
⑦ 雑収入				
受取利息	2,000	2,000	0	
雑収入	1,000	1,000	0	
⑧ 繰入金収入				
繰入金収入	0	1,090,000	△ 1,090,000	
事業活動収入合計 (A)	6,829,500	7,944,500	△ 1,115,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費	4,697,000	4,957,120	△ 260,120	
印刷製本費	1,400,000	1,450,000	△ 50,000	
通信運搬費	470,000	548,000	△ 78,000	
通信運搬費	40,000	50,000	△ 10,000	
連絡費	350,000	400,000	△ 50,000	
I T 関連費	40,000	50,000	△ 10,000	
電話料	40,000	48,000	△ 8,000	
賃借料				
会場費	450,000	450,000	0	
諸謝金				
講師費	250,000	250,000	0	
福利厚生費	395,000	425,000	△ 30,000	
調査研究費	70,000	80,000	△ 10,000	
図書費	5,000	5,000	0	
福利厚生費	280,000	300,000	△ 20,000	
渉外費 (慶弔)	40,000	40,000	0	
会議費	142,500	427,500	△ 285,000	
学術	20,000	40,000	△ 20,000	
編集	20,000	60,000	△ 40,000	
広報渉外	7,500	7,500	0	
組織調査	15,000	55,000	△ 40,000	
管理士会	5,000	40,000	△ 35,000	
厚生	5,000	15,000	△ 10,000	
情報	10,000	40,000	△ 30,000	
特別	10,000	40,000	△ 30,000	
地区 (7 地区)	50,000	130,000	△ 80,000	

旅費交通費		377,500	142,500	235,000	
	学術	40,000	20,000	20,000	
	編集	25,000	20,000	5,000	
	広報渉外	7,500	7,500	0	
	組織調査	45,000	15,000	30,000	
	管理士会	40,000	5,000	35,000	
	厚生	15,000	5,000	10,000	
	情報	40,000	10,000	30,000	
	特別	40,000	10,000	30,000	
	地区（7地区）	125,000	50,000	75,000	
広報渉外		100,000	100,000	0	
	くらしと健康展	70,000	70,000	0	
	関連団体	30,000	30,000	0	
事業雑費		5,000	5,000	0	
給料手当		487,000	500,000	△ 13,000	
	給料通勤手当費	480,000	495,500	△ 15,500	
	法定福利費	7,000	4,500	2,500	
租税公課費					
	諸税	60,000	60,000	0	
受信費					
	電話料	49,000	49,000	0	
消耗品費		100,000	112,000	△ 12,000	
	消耗品	70,000	72,000	△ 2,000	
	印刷費	30,000	40,000	△ 10,000	
光熱水料費					
		56,000	56,000	0	
消耗什器備品費					
		15,000	15,000	0	
リース費		50,000	55,000	△ 5,000	
支払負担金		20,000	48,000	△ 28,000	
委託費					
	事務所管理費 2階	258,000	253,000	5,000	
保険料					
	火災保険料	12,000	11,120	880	
②管理費		2,118,040	2,385,880	△ 267,840	
給与手当		528,000	550,000	△ 22,000	
	給料通勤手当費	520,000	544,500	△ 24,500	
	法定福利費	8,000	5,500	2,500	
会議費		185,000	805,000	△ 620,000	
	理事会費	80,000	330,000	△ 250,000	
	各委員会費	20,000	260,000	△ 240,000	
	役員活動費	20,000	150,000	△ 130,000	
	総会開催費	15,000	15,000	0	
	総会準備費	50,000	50,000	0	
旅費交通費		730,000	220,000	510,000	
	理事会旅費	400,000	220,000	180,000	
	各委員会旅費	200,000		200,000	
	役員活動旅費	130,000		130,000	
租税公課費					
	諸税	30,000	30,000	0	
支払負担金					
		15,000	30,000	△ 15,000	

受信費	電話料	70,000	73,000	△ 3,000	
消耗品費	消耗品費	150,000	168,000	△ 18,000	
	通信費	100,000	108,000	△ 8,000	
		50,000	60,000	△ 10,000	
光熱水料費		84,000	84,000	0	
消耗什器備品費		15,000	15,000	0	
リース費		50,000	55,000	△ 5,000	
委託費	事務所管理費 1 階	140,040	214,880	△ 74,840	
保険料	火災保険	11,000	11,000	0	
渉外費		60,000	60,000	0	
管理雑費		50,000	70,000	△ 20,000	
③特定預金積立金		0	300,000	△ 300,000	
	特別事業	0	100,000	△ 100,000	
	備品購入	0	100,000	△ 100,000	
	事務所整備	0	100,000	△ 100,000	
	マンション改修	0	0	0	
④記念事業積立預金		0	790,000	△ 790,000	
	新公益法人設立記念事業	0	440,000	△ 440,000	
	創立 70 周年記念事業	0	350,000	△ 350,000	
事業活動支出合計 (B)		6,815,040	8,433,000	△ 1,617,960	
事業活動収支差額 (A) - (B)		14,460	△ 488,500	△ 474,040	
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入		0	0	0	
2. 投資活動支出					
	固定資産取得費	0	0	0	
	事務所購入費	0	0	0	
	什器備品購入費	0	0	0	
投資活動支出合計 (C)		0	0	0	
投資活動収支差額		0	0	0	
III 財務活動収支の部					
	財務活動収入	0	0	0	
	財務活動支出	0	0	0	
	財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費 (D)		14,460	211,500	△ 197,040	
当期収支差額 (A)-(B)-(C)-(D)		0	△ 700,000	△ 700,000	
前期繰越収支差額		0	700,000	△ 700,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	

(注) 借入金限度額 1,000,000 円
債務負担額 10,000,000 円

一般会計 収支予算書（公益法人取得後）

平成 24 年 5 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

科目	予算額	前年度予算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入				
基本財産運用収入	300	2,500	△ 2,200	
②受取会費収入	4,650,000	5,825,000	△ 1,175,000	
正会員会費収入	4,100,000	5,100,000	△ 1,000,000	会員 390 名 新入会 20 名 25,000 円×22 社
賛助会員会費収入	550,000	725,000	△ 175,000	
③事業収入				
広告料収入	790,000	850,000	△ 60,000	
④受取補助金収入				
地方公共団体補助金収入	90,000	90,000	0	
⑤受取負担金収入				
日本放射線技師会負担金収入	50,000	50,000	0	
⑥寄付金収入				
寄付金収入	10,000	10,000	0	
⑦雑収入	2,000	2,000	0	
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収入	1,000	1,000	0	
⑧繰入金収入				
繰入金収入	0	0	0	
事業活動収入合計（A）	5,592,300	6,829,500	△ 1,237,200	
2. 事業活動支出				
①事業費	4,319,000	4,697,000	△ 378,000	
印刷製本費	1,280,000	1,400,000	△ 120,000	
通信運搬費	386,000	470,000	△ 84,000	
通信運搬費	19,500	40,000	△ 20,500	
連絡費	327,000	350,000	△ 23,000	
IT 関連費	31,000	40,000	△ 9,000	
電話料	8,500	40,000	△ 31,500	
賃借料				
会場費	450,000	450,000	0	
諸謝金				
講師費	250,000	250,000	0	
福利厚生費	395,000	395,000	0	
調査研究費	70,000	70,000	0	
図書費	5,000	5,000	0	
福利厚生費	280,000	280,000	0	
渉外費（慶弔）	40,000	40,000	0	
会議費	142,500	142,500	0	
学術	20,000	20,000	0	
編集	20,000	20,000	0	
広報渉外	7,500	7,500	0	
組織調査	15,000	15,000	0	
管理士会	5,000	5,000	0	
厚生	5,000	5,000	0	
情報	10,000	10,000	0	
特別	10,000	10,000	0	
地区（7 地区）	50,000	50,000	0	

旅費交通費		377,500	377,500	0	
	学術	40,000	40,000	0	
	編集	25,000	25,000	0	
	広報渉外	7,500	7,500	0	
	組織調査	45,000	45,000	0	
	管理士会	40,000	40,000	0	
	厚生	15,000	15,000	0	
	情報	40,000	40,000	0	
	特別	40,000	40,000	0	
	地区（7地区）	125,000	125,000	0	
広報渉外		100,000	100,000	0	
	くらしと健康展	70,000	70,000	0	
	関連団体	30,000	30,000	0	
事業雑費		5,000	5,000	0	
給料手当		417,000	487,000	△ 70,000	
	給料通勤手当費	410,000	480,000	△ 70,000	
	法定福利費	7,000	7,000	0	
租税公課費					
	諸税	37,000	60,000	△ 23,000	
受信費					
	電話料	41,000	49,000	△ 8,000	
消耗品費		83,000	100,000	△ 17,000	
	消耗品	68,000	70,000	△ 2,000	
	印刷費	15,000	30,000	△ 15,000	
光熱水料費		52,500	56,000	△ 3,500	
消耗什器備品費		15,000	15,000	0	
リース費		42,500	50,000	△ 7,500	
支払負担金		18,000	20,000	△ 2,000	
委託費					
	事務所管理費 2階	215,000	258,000	△ 43,000	
保険料					
	火災保険料	12,000	12,000	0	
②管理費		1,956,700	2,118,040	△ 161,340	
給料手当		528,000	528,000	0	
	給料通勤手当費	520,000	520,000	0	
	法定福利費	8,000	8,000	0	
会議費		153,000	185,000	△ 32,000	
	理事会費	65,500	80,000	△ 14,500	
	各委員会費	17,500	20,000	△ 2,500	
	役員活動費	20,000	20,000	0	
	総会開催費	15,000	15,000	0	
	総会準備費	35,000	50,000	△ 15,000	
旅費交通費		683,000	730,000	△ 47,000	
	理事会旅費	360,000	400,000	△ 40,000	
	各委員会旅費	195,000	200,000	△ 5,000	
	役員活動旅費	128,000	130,000	△ 2,000	
租税公課費					
	諸税	30,000	30,000	0	
支払負担金		15,000	15,000	0	
受信費					
	電話料	69,500	70,000	△ 500	
消耗品費		118,500	150,000	△ 31,500	
	消耗品費	69,000	100,000	△ 31,000	
	通信費	49,500	50,000	△ 500	

光熱水料費		72,000	84,000	△ 12,000	
消耗什器備品費		15,000	15,000	0	
リース費		50,000	50,000	0	
委託費	事務所管理費 1 階	116,700	140,040	△ 23,340	
保険料	火災保険	11,000	11,000	0	
渉外費		60,000	60,000	0	
管理雑費		35,000	50,000	△ 15,000	
③特定預金積立金		0	0	0	
	特別事業	0	0	0	
	備品購入	0	0	0	
	事務所整備	0	0	0	
	マンション改修	0	0	0	
④記念事業積立預金		0	0	0	
	新公益法人設立記念事業	0	0	0	
	創立 7 0 周年記念事業	0	0	0	
事業活動支出合計 (B)		6,275,700	6,815,040	△ 539,340	
事業活動収支差額 (A) - (B)		△ 683,400	14,460	△ 697,860	
Ⅱ投資活動収支の部					
1. 投資活動収入		0	0	0	
2. 投資活動支出					
	固定資産取得費	0	0	0	
	事務所購入費	0	0	0	
	什器備品購入費	0	0	0	
投資活動支出合計 (C)		0	0	0	
	投資活動収支差額	0	0	0	
Ⅲ財務活動収支の部					
	財務活動収入	0	0	0	
	財務活動支出	0	0	0	
	財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ予備費 (D)		10,272	14,460	△ 4,188	
当期収支差額 (A)-(B)-(C)-(D)		△ 693,672	0	△ 693,672	
前期繰越収支差額		1,289,808	0	1,289,808	
次期繰越収支差額		596,136	0	596,136	

(注) 借入金限度額 1,000,000 円
債務負担額 10,000,000 円

サーベイメータ・電子ポケット線量計

放射能汚染はないか、放射線のレベルはどのくらいか、どれだけ放射線を受けたか、それらは測定器で見ることができます。目的に応じた、豊富な機器をご用意しております。

サーベイメータ

●表面汚染測定用

β線測定用

TGS-146B

TCS-319H

TCS-316H

TPS-313

γ線測定用

TCS-173C

α線測定用

TCS-232B

α・β線測定用

TCS-362

●線量当量率測定用

γ(X)線測定用

TCS-171B

TGS-142

ICS-331B

ICS-323C

TCS-172B

PDR-111

μ線測定用

TPS-451C

電子ポケット線量計

γ(X)線測定用

PDM-122

X線測定用

PDM-127

μ線測定用

PDM-313

警報機能付

PDM-222

PDM-227

PDM-222V

ADM-353B

 日立アロカメディカル株式会社

〒181-8622 東京都三鷹市牟礼 6-22-1 計測システム営業部 0422-45-5131

www.hitachi-aloka.co.jp

札幌営業所 (011)722-2205 六ヶ所営業所 (0175)71-0811 仙台支店 (022)346-9520 新潟営業所 (025)241-8171 水戸支店 (029)255-1811 静岡営業所 (054)238-0167
名古屋営業所 (052)805-2660 金沢営業所 (076)240-8033 敦賀営業所 (0770)25-4551 大阪支店 (06)4861-4888 高松営業所 (087)866-6012 広島支店 (082)292-0019
松江営業所 (0852)25-5649 鳥栖営業所 (0942)87-9111

FUJIFILM

確かな技術であること。

確かな進化であること。



「使い分ける」が新しい。

実用性にこだわった「Wireless↔Wired」の新しいDRカセット。

- バッテリー搭載時でわずか3.3kg
半切サイズ14×17インチ
厚さ14.8mm
- バッテリー1枚で約750画像または約3時間30分待機。
バッテリー交換も可能。
- X線照射後わずか1秒で画像表示。



一般X線撮影 間接変換FPD装置

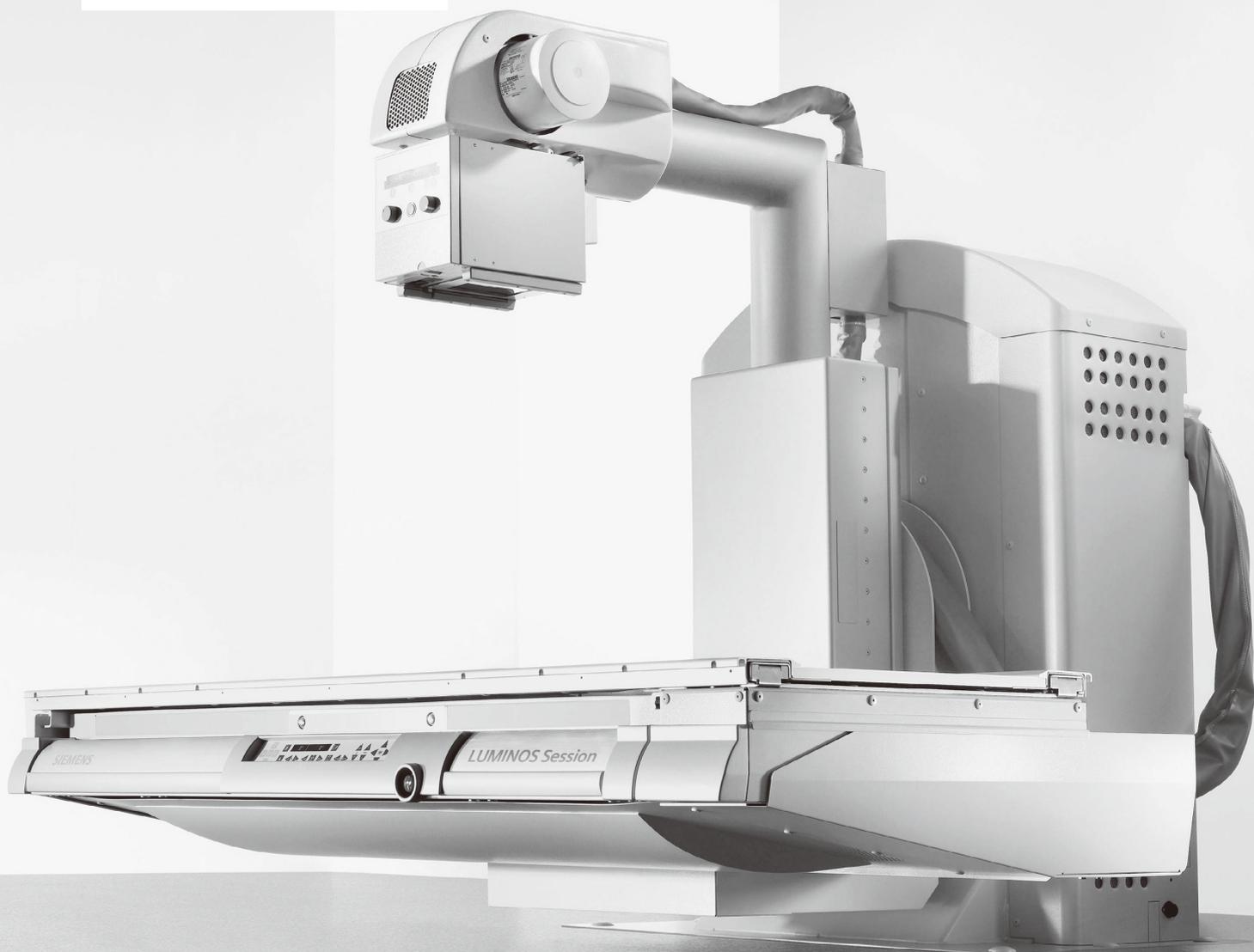
CALNEO

1417 Wireless

薬事販売名:富士フィルム DR-ID 600 薬事認証番号 第222ABBZX00062000号

富士フィルムメディカル株式会社 〒106-0031 東京都港区西麻布2丁目26番30号 富士フィルム西麻布ビル tel.03-6419-8033(代) <http://fms.fujifilm.co.jp>

SIEMENS



Answers for life.

LUMINOS Session

インルーム検査用多目的FD透視診断システム

多目的透視装置としての撮影機能を強化し、医療現場のさまざまなニーズに対応。
インルーム検査時のワークスペースやスタッフ連携にも配慮したデザインにより、
迅速で正確なチーム医療をサポートします。

www.siemens.co.jp/healthcare/

ルミノスセッション 認証番号：219AIBZX00044A01
クラス分類：管理医療機器(クラスⅡ)

lomeron®

処方せん医薬品：注意—医師等の処方せんにより使用すること
非イオン性造影剤 [薬価基準収載]

イオメロン® 300 注 20mL/50mL/100mL
350 注 20mL/50mL/100mL
400 注 20mL/50mL/100mL

〈イオメプロール注射液〉

処方せん医薬品：注意—医師等の処方せんにより使用すること
非イオン性造影剤 [薬価基準収載]

イオメロン® 300 注 シリンジ 50mL/75mL/100mL
350 注 シリンジ 50mL/75mL/100mL/135mL

〈イオメプロール注射液〉



処方せん医薬品：注意—医師等の処方せんにより使用すること
非イオン性MRI用造影剤 [薬価基準収載]

プロハンス® 静注 5mL/10mL/15mL/20mL

〈ガドテリドール注射液〉

処方せん医薬品：注意—医師等の処方せんにより使用すること
非イオン性MRI用造影剤 [薬価基準収載]

プロハンス® 静注シリンジ 13mL/17mL

〈ガドテリドール注射液〉

ProHance®

● 効能・効果、用法・用量及び警告、禁忌、原則禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご参照ください。



製造販売元

ブラッコ・エーザイ株式会社
東京都文京区大塚3-11-6



販売元

エーザイ株式会社
東京都文京区小石川4-6-10



提携先

ブラッコ スイス株式会社

製品情報お問い合わせ先：エーザイ株式会社 お客様ホットライン フリーダイヤル 0120-419-497 9～18時(土、日、祝日 9～17時)

CM1210M02

消化管の診断に

処方せん医薬品

X線造影剤 〈硫酸バリウム製剤〉

◇パウダー製剤

硫酸バリウム散 99.1%「共成」	バリトップHD
ネオバルギンEHD	バリブライトP
ネオバルギンUHD	バリブライトCL
ネオバルギンHD	バリコンクMX
	バリブライトLV

◇ゾル製剤

バムスターS200	バリトップゾル150
バリトップ120	バリブライトゾル180

効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご参照ください。

※注意—医師等の処方せんにより使用すること

発売元 **KAIGEN** カイゲンファーマ株式会社

大阪市中央区道修町二丁目5番14号(資料請求先 商品企画部)
<http://www.kaigen-pharma.co.jp>



※平成25年4月より株式会社カイゲンはカイゲンファーマ株式会社に社名変更いたしました。



OMNIPAQUE



非イオン性造影剤

処方せん医薬品※

薬価基準収載

オムニパーク®

OMNIPAQUE® イオヘキソール注射液

140注 50mL 220mL	180注 10mL	240注 10mL 20mL 50mL 100mL	300注 10mL 20mL 50mL 100mL 150mL	350注 20mL 50mL 100mL
240注シリンジ 100mL		300注シリンジ 50mL 80mL 100mL 110mL 125mL 150mL		350注シリンジ 70mL 100mL

※注意一 医師等の処方せんにより使用すること

★効能・効果、用法・用量、警告、禁忌および使用上の注意等の詳細につきましては、製品添付文書をご参照ください。

- 140注(血管用) 50mL、220mL
- 240注(尿路・血管用) 20mL、50mL、100mL
- 300注(尿路・血管用) 20mL、50mL、100mL
(血管用) 150mL
- 350注(尿路・血管用) 20mL、50mL
(血管用) 100mL
- 240注シリンジ(尿路・血管・CT用) 100mL
- 300注シリンジ(尿路・CT用) 50mL
(尿路・血管・CT用) 80mL、100mL
(CT用) 110mL、125mL、150mL
- 350注シリンジ(血管・CT用) 70mL、100mL
- 180注(脳槽・脊髄用) 10mL
- 240注(脳槽・脊髄用) 10mL
- 300注(脊髄用) 10mL

製造販売元(資料請求先)



Daiichi-Sankyo

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町3-5-1

Carestream

ケアストリーム
DRX-Revolution Mobile X-Ray システム



MOBILITY REDEFINED.
INNOVATION ON THE MOVE.

移動X線検査の概念を変える。



ケアストリームヘルス株式会社

東京 〒135-0041 東京都江東区冬木11番17号 イシマビル ☎(03)5646-2500

札幌 ☎(011)252-8072 名古屋 ☎(0561)64-2755 大阪 ☎(06)6534-7090 福岡 ☎(092)413-8460

<http://www.carestream.jp>



【**オプチレイ®は、
マリンクロットジャパンの
造影剤です。**】

Optiray®

非イオン性造影剤〈イオベルソール注射液〉処方せん医薬品* 薬価基準収載

オプチレイ®	240注 100mL (血管用)	240注シリンジ 100mL (CT用)
	320注 20・50・75・100mL (尿路・血管用)	320注シリンジ 40mL (尿路用)
	350注 20・50・100mL (血管用)	320注シリンジ 75・100mL (CT・尿路用)
		320注シリンジ 50・100mL (血管用)
		350注シリンジ 50・100mL (血管用)

※注意—医師等の処方せんにより使用すること

製造販売元
マリンクロットジャパン株式会社

〈資料請求先〉〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-14
フリーコール 0120-011-602

Mallinckrodt



効能・効果、用法・用量、警告・禁忌を含む使用上の注意等については最新の添付文書をご参照ください。

1212 A4-1/2

OVAL(楕円形)ガントリが目指したのは、
青空のような広さ。それは、本当の技術力
でしかできない「やさしさ」です。— 日立
は見ています。その先のMRI技術。

「画像性能」と「検査環境の快適性」をできる限り高い水準
で両立するため、日立が導きだした答えが「OVAL」という
MRIです。日立の新しい磁場制御技術があったからこそ実現
した、革新的に大きなガントリと高機能アプリケーションが、
新次元のMRIパフォーマンスを届けます。

OVAL
ECHELON

1.5T Ultra Wide Bore MRI

販売名称：日立MRイメージング装置 ECHELON OVAL 医療機器認証番号：第224ABBZX00041000号



その先に。
きっと
見える。

©株式会社日立メディコ www.hitachi-medical.co.jp

HITACHI
Inspire the Next



MRI検査中の呼吸循環モニタリングに **medrad® Veris®**



鎮静や麻酔が必要な小児のMRI検査には
呼気炭酸ガスのモニタリングによる
呼吸状態の観察が重要です。

■製造販売元 **日本メドラッド株式会社**

〒530-0001 大阪市北区梅田2-4-9
TEL (06) 6133-6250 FAX (06) 6344-2395
<http://www.medrad.co.jp>
E-Mail: NMKK-CS@bayer.com

販売名 / MR室用患者モニタ Veris
医療機器承認番号 / 21900BZY00030000
医療機器分類: 高度管理(Ⅲ) 特定保守

medrad® Veris®
MR Monitoring System

平成 24 年度 事業の総括

会長 轟 英彦

1. 【総括】

平成 24 年度は、各地域や行政や関連機関に積極的に対話を求め、(公社) 京都府放射線技師会が府民の皆様にご貢献出来るような方向性を捉え、今までの「信頼・感謝・創造」を軸にさらに「未来」に向かっての事業に反映すべく努めてきました。これはひとえに、会員一人一人が自覚を持ち、技師会活動や技師会活動を通じた職場での還元によるところが大きいと自負しています。

この 1 年、診療放射線技師会全体を見てみると、生涯学習システムならびに会員システムでは多大なご迷惑をおかけしました。(公社) 日本診療放射線技師会と関連団体との協調、特に(公社) 日本放射線技術学会との関係を通じて合同セミナーや X 線 CT 認定技師の試験が行われました。また、環境省からの「放射線被曝個別相談センター」事業、被災者健康支援連絡協議会への参加、診療補助の拡大に伴う全国的な統一講習会を実施した。さらに、各種アンケート調査を実施し、業務拡大を視野に入れた取り組みを行ってきた。

その中で、(公社) 日本診療放射線技師会あるいは近畿各府県技師会と協力しながら、すべての診療放射線技師を対象に研修会を実施し、今年には京都にて生涯学習セミナー「MR」を行い、法律化される「静脈注射(針刺しを除く)講習会」も共催で行いました。(公社) 京都府放射線技師会主催の事業としては、各研修会や公開講座などを実施しました。さらに「安心で安全な医療の提供」として、医療政策の「医療資格者の資質の確保・向上等」に寄与してきました。さらに、府民を対象にレントゲン週間として、関係機関と協力し「くらしと健康展」を共催し、今まで以上の成果がありました。

今年から学校などで「放射線とは」と題して講演会なども行い、京都府緊急被ばく医療ネットワーク会議にも新たに参加するようになりました。

公益社団法人への移行については平成 24 年 5 月 1 日京都府より認可を受け、新しい技師会のスタートを切りました。

最後になりますが、昨今の技師会を取り巻く環境は厳しい状況下ではありますが、各委員を始め執行部一同鋭意努力を惜しまず、事業を推進してきました。これは公益職能団体の使命であると感じており、今後とも会員の皆様にご理解

ご協力を賜り、府民の皆様にご認知していただける会造りを目指します。

平成 24 年度の事業についてはこれを総括としますが、詳細については以下のとおりです。

2. 【社会事業】(広報・渉外・組織調査)

(1) 広報渉外事業は、平成 24 年 10 月 28 日に医師会館にて「第 39 回くらしと健康展」が開催され、例年通り主体団体の一員として参加し、今年には福島原発事故による放射能汚染の被曝の不安や食物の心配の相談もありました。放射線コーナーではパネル展示およびパンフレットの配布や消しゴムの配布を行い、新しいパネルでは注目の的になりました。日本診療放射線技師会から小川副会長も見学に来られました。当コーナーには 60 名の来場者があり総来場者に対する割合が 10%と過去最高を記録し、コミュニケーションを通して、放射線の安全性・有益性・専門性を理解してもらい、診療放射線技師という名称と職業をアピールできたことは大きな収穫でありました。

(2) 渉外関係については、(財) 京都市健康づくり協会理事会への参画、関西友好 4 団体新年互礼会・京都私立病院協会新年会などに出席し交流を深めました。第 47 回京都病院学会が池坊短期大学で開催され、例年通り実行委員・座長・スライド係の担当者を派遣し運営の一端を担いました。また、京都府市民が安心して放射線診療を受けられるよう、また医療被曝低減の推進をしていくためにも無資格者による診療放射線業務の防止を目指し、関係医療機関・団体に要望書を持参提出し協力の申し入れを行いました。

(3) 組織調査事業は例年通り、各学校・各施設へ新卒者就職先(京都への)の調査を行い「フレッシュ診療放射線技師の集い」への案内送付を行うと同時に入会勧誘の資料とし、本年は 13 名の新入会員がありました。7 月 7 日「全地区委員会」を開催し、技師会への意見・要望等の集約を行い事業推進への協力、また、組織調査委員長・会長・副会長が積極的に各地区委員会に出務し、意見収集や技師会の動きなどを説明し活動活性化へ向けて協力の要請をしました。会員減少の対策として、近畿各技師会と協力し入会勧誘の資料(パンフレット)を作成して各教育養成機関に送り、卒業生に配布し技師会入会促進を行ないました。さらに、京都府下におけ

る医療施設の放射線管理状況のアンケートも行いました。

3. 【研修事業】(学術・放射線管理)

(1) 学術研修事業は、研修会については月例研修会(7回開催)をはじめ内容も含めて会員の参加を推進し、両丹地区においては、春・夏・秋の3回研修会を開催しました。夏季研修については、平成24年9月2日(日)に丹後あじわいの郷 情報交流センター(京丹後市)にて学術発表形式で6演題、特別講演を開催し多くの参加を得ました。

また、平成24年8月26日(日)は「診療放射線技師のためのフレッシュャーズセミナー」講習会および「医用画像情報精度管理士移行講習会」、平成24年6月24日(日)は「基礎講習会(MRI検査)」を開催した。平成25年2月2日(土)は「気になっていませんか? 高血圧」をテーマとして特別講演・教育講演をはじめ、京都府・京都市・医師会・看護協会等の後援・協力で府民公開講座を開催しました。平成25年2月24日(日)京都第二赤十字病院において、「静脈注射(針刺しを除く)講習会」を開催した。

(2) 管理士事業については「くらしと健康展」で放射線相談員として府民の放射線被曝低減と不安の解消に大きく貢献し、京都府主催の催しや放射線(原子力関係)に関する安全訓練や講習会にも参加、平成24年10月21日開催の南丹市原子力防災訓練に南丹市長からの参加要請を受けて避難住民のサーベイ訓練を行うなど、診療放射線技師の地位向上に寄与しました。平成24年11月17日(日)は学術と学友会の合同で研修会「放射線管理・被曝相談事業・防災訓練」を、平成24年9月15日(土)には「診断領域線量計の校正について」を開催した。また、今年から京都医療科学大学と共同で京都府内の医療施設の電離箱式サーベイメータの校正を定期的に行っていく取り組みを始めました。平成25年3月1日には京都府緊急被ばく医療ネットワーク会議にも出席してきました。

さらに、近隣府県の管理士会と積極的に意見交換をしながら、近畿地域学術研修会での管理士部会にも参加し、意見交換や今後の活動についても話し合いました。

4. 【情報事業】(編集・情報)

(1) 編集事業は「京放技ニュース」の発刊について、例年通り毎月発行し会員に対して情報を

提供すると共に内容の充実を図る目的でいろいろと工夫を重ね、年報改め「京都府放射線技師会雑誌」として府民にも読んでいただける内容のものを発刊しました。

(2) 情報事業は、常にホームページの充実を進めると共に一般の方に医用放射線・医療被曝について理解をされるよう啓蒙すると同時に、内容の充実やメールによる質問・問い合わせに迅速かつ適切に対応し、また、ホームページを新しくリフレッシュしました。会員に対しては、日本診療放射線技師会・京都府放射線技師会のさまざまな情報の提供を正確に伝えるよう努め、さらに、公益法人として事業計画、予算書、役員名簿、定款、事業報告、決算などを掲載するようにしました。

5. 【厚生事業】

(1) 厚生事業としては、今年度の近畿野球大会では京都府は5位に終わりました。第2回学遊会を開催し、研修会と懇親会に19名の参加で楽しい親睦となりました。囲碁については「月例会」をはじめ「京都府大会(近畿大会予選)」も行い、平成25年2月3日開催された「第24回近畿地域放射線囲碁大会」で三連覇に挑みましたが、準優勝に終わりました。

「フレッシュ放射線技師の集い」は、7月7日(土)ホテルセントノーム京都にてフレッシュ技師30名・会員35名の参加を得、また、「新年会」は平成25年2月2日(土)京都ブライトンホテルにて開催し47名の参加で盛況でありました。

6. 【その他】

(1) 表彰については、今年度も会員に対し、日本診療放射線技師会勤続50年・30年および厚生労働大臣表彰がされました。

(2) 新公益法人関係については平成24年5月1日に京都府より公益社団法人京都府放射線技師会の認可が下りました。

(3) 診療放射線技師女性サミットへ参加しました。

(4) 第31回日本診療放射線技師学術大会(レントゲン発見120周年記念)が平成27年11月21日~23日に京都国際会館で開催されることが正式に決まりました。

最後になりましたが、平成23年度の事業が概ね遂行できましたことは、各理事・委員および会員各位のご協力とご理解の賜物と感謝いたします。

社会事業

広報・渉外委員長 新井 喬

平成 24 年度の広報・渉外活動は、「第 47 回京都病院学会」、「第 39 回くらしと健康展」について委員長の新井が担当責任者として事業を遂行し、各事業の遂行の協力を三浦健一委員（第二岡本総合病院）、渡里弘委員（京都九条病院）の両名にお願いしました。

公益社団法人京都府放射線技師会の代表として委員長は、各事業の実行・準備委員会に出席し、また、各事業の開催に出務し他の医療団体や関連団体との交流を深め意見を交わし、府民に対しては医療用放射線の利用に関する相談や啓発活動をとおして、各事業の公益性・社会性と共に関心放射線技師の職名や職能も啓蒙しました。また、各事業の当日の運営には日常業務が忙しい中、各会員に協力をお願いしました。

各事業報告

■第 47 回京都病院学会

本年度も、平成 24 年 6 月 10 日（日）池坊短期大学（烏丸四条）において「第 47 回京都病院学会」が開催されました。本学会は昭和 40 年から始まり、京都府下の病院で所属し構成される京都府病院協会、京都私立病院協会が共催し、京都府・京都市・京都府医師会の後援をさせていただき、全医療職種の方々を参加対象として地域に密着した手作りの特色のある学会として毎年開催されています。今回は、会場を旧医師会館から池坊短期大学に変更してからの 2 回目の学会となりました。

学会への準備・開催に向けて、実行委員会は寒い時季の 2 月から始まり 6 月まで計 5 回と回を重ね、各団体の代表者が忙しい日常業務の合間を縫い一同に会し開催されました。

今回は変更した会場での 2 回目の開催のこともあり、マイク音声の混線などの前回時の問題点を中心に委員会で何度も検討し、無事な開催を目指して準備をしました。

本会も主催団体の一員として、放射線部門の演題について 4 名の座長を選出し、各会場の PC プロジェクターなどの操作を担当するスタッフとして 10 名と実行委員 1 名の計 11 名が運営にあたりました。今回の総演題数は 470 演題となり過去最大数の演題数となり、会場を 8 会場に増やし所定の時間内に全演題の発表は終わるようにしました。なお、放射線部門の演題数は 28 演題となり、昨年より 3 演題の減少となりまし

た。

演題発表においては、演者には演題発表用の USB フラッシュメモリの使用、動画とタイマーなどは禁止などのルールをお願いし、順調な運営や効率化を目指しましたが小さなトラブルは見受けました。今回は 2 回目の会場のこともあり、前回と比べ会場の進行・運営はより順調に遂行しました。

今回のメインテーマを「食べることを支える」とし、藤田保健衛生大学医学部 外科・緩和医療学講座准教授 伊藤彰博先生の基調講演「NST による栄養管理の重要性—食べて癒す、食べて治す—」に続いて要望演題部門 7 演題の後にシンポジウムが行われました。シンポジウムでは食べることを支えるための技術的な部分から個人の死生観までに至り白熱の討論となりました。

また、特別講演では、「宇宙への挑戦—どうなるシャトル後の宇宙開発—」と題して JAXA システムズ・エンジニアリング推進室 長友正徳先生のお話でした。講演内容は、宇宙開発の歴史から始まり、宇宙開発の日常生活への利用や宇宙ステーションでの滞在の様態、惑星探査船「はやぶさ」の事まで最新の話まで盛りだくさんとなりました。今回は会場が満席という反省を踏まえ 1 階に特設ライブ会場を設定し対応しました。アンケート調査では、両講演の感想は非常に良好でした。どの会場でも立ち見が出るほどの満員となり、学会は大盛況のうちに終わりました。

本年の実行、準備委員、演者も含めた学会の総参加者数は 2,092 名（前年度 1,983 名より 109 名増）となり学会参加者数の過去最多数を更新しました。しかし、数年来の不景気により、この学会への広告収入は例年より減少してきており、厳しい運営を余儀なくさせられています。

座長を担当されたのは以下の方々です。

今田 寿郎（京都九条病院）

山根 稔教（公立南丹病院）

岩間 一城（宇治武田病院）

中川 稔章（京都府立医科大学附属病院）

（敬称略）

■第 39 回くらしと健康展

平成 24 年 10 月 28 日（日）に京都医師会館にて、「第 39 回くらしと健康展」が「目指そう！こころとからだの健康」をテーマとして開催され

ました。(入場料は無料、入場予約制)

今回は、昨年に引き続き単独開催の2回目の開催となりました。各主催団体の代表が、6月に一同に会し、前回の検討事項を中心に実行委員会を計3回開催しました。

放射線コーナーでは昨年と同様に、パネル展示、パンフレット配布、放射線相談コーナー、年間被ばく推測チェックなどを行いました。相談コーナーでは放射線管理士会の方々に協力していただき、カウンセリングの内容の充実を図りました。又、計算ソフトを用いた「年間被ばく推測チェックコーナー」では、来場者に撮影回数・内容を申告してもらい自然被ばくを含めた数値を算出し、医療用放射線を利用した検査の安全性を理解してもらいました。今回も、病気・検査に関するパンフレットを見て質問する人が多くいましたが、事前から興味や関心を持って質問や相談することを考えて来る人はかなり少なくなってきました。相談コーナーでは被ばく関連の相談・質問のほか、認知症、心筋症のパンフレットを見て病気や検査内容に関する問い合わせも多く、未だに福島原発事故による放射能汚染による被ばくの問い合わせもありました。

今回は当日の雨天と入場事前予約制のためか、総来場者数は575名となり前回より減少しましたが、本会コーナーへは60名の来場者となり前回より若干増加しました。今回は日本診療放射線技師会のレントゲン週間の併催として、日本診療放射線技師会からお借りしたカラフルなパネルも人目を引き、また、日本診療放射線技師会から提供された消しゴムの来場者への配布も好評でした。そして、日本診療放射線技師会から小川副会長が見学来場され、熱心に色々と質問もされて、当会の会長、副会長、監事に対応してもらいました。なお、当日の様子はNetwork Now12月号にて、記事として報告掲載されました。このようなイベントをとおして1人でも多くの人が放射線や検査に対する不安や心配を解消して、積極的に治療や検査をしてもらえたらと思います。次回は第40回として区切りのイベントとして開催する予定です。

最後に、残念ながらこの事業は、毎年京都府の見直し検討の対象事業のため、年々、規模や予算は縮小してきています。

なお、出務していただいた会員は以下の方々です。

山根 稔教 (公立南丹病院)

中島 智也 (田辺中央病院)

安藤 博敏 (自宅)

(敬称略)

■無資格者対策

医療用放射線を用いた検査による被ばくにつきましては、「くらしと健康展」などにて一般の方々からの数多くの不安や質問をよく聞きます。ピンクリボン運動による乳がん検診におけるマンモグラフィー受検の啓蒙活動、「がん対策基本法」施行による「がんの放射線治療の推進」などにより、行政による医療における放射線利用の取り組みは以前より増進してきています。

また、CT・MRの画像診断は医療だけにとどまらずAi診断の分野にも重用され、その社会的な有意義性も高くなっています。

そして、医療用放射線機器はより高度化・専門化となり、その取り扱いについては専門職である私たち診療放射線技師が、受検者が安心して検査を受けられるように慎重かつ丁寧に取り扱うべきものであり、一方、使用管理責任者は、「診療放射線技師法」に制定されている法定独占業務を尊重し、当然に法令遵守をしなければならないことです。また、私たち診療放射線技師が最新の知識や技術を日常業務に還元することは、公益性・社会性の活動を伴う一つの側面でもあると言えます。

無資格者が、医療用放射線を取り扱い一般の方々には照射することは、受検者の検査の有効性の不利益になる可能性は大きく、現実的に安全・安心の医療の確保・維持を保証することは不可能です。

無資格者による医療用放射線の取り扱いは、「医療被ばくの正当性・適正化・低減化」を謳っている日本診療放射線技師会および当会の立場から、また、①コンプライアンス重視の社会的意義、②「診療放射線技師法」違反の観点からも見過ごすことのできないことです。

本会としても、機会のある度に関係諸団体、監督官庁に協力を要請しており、本年度も前年と同様に、平成25年2月1日付で京都府健康福祉部、京都市保健福祉局、京都府医師会、京都府歯科医師会、京都私立病院協会宛に「無資格者による診療放射線技師業務の防止に関する要望」書を会長名にて発刊し提出いたしました。

(要望書の内容については別添付参考資料を参照)

京都市保健福祉局・京都私立病院協会・京都府医師会
京都府健康福祉部・京都府歯科医師会
×× 殿

公益社団法人 京都府放射線技師会
会長 轟 英彦

「無資格者による診療放射線技師業務の防止に関する要望」

平素は、当技師会の年間を通しての公益性・社会性のある事業活動ならびに運営につきまして、格別の理解・協力と御高誼を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、標記の件につきましては、貴職におかれましても既に御高配のことと存じます。

当会は、医療における診療放射線技師業務の技術向上と職能の資質改善に日々邁進し、当会員を中心とした私たち診療放射線技師は、医療用放射線の最新の知識や技術を取得し、機器を駆使して日常業務において、良質で診断価値の高い画像を臨床現場に提供しており、日常的に公益性のある業務に携わり、社会貢献業務の側面もあるとも言えます。

そして、この業務は国が制定する《診療放射線技師法》による法定独占業務であります。しかし、コンプライアンスの重視の社会状況の中で、一部の医療機関におきまして、《診療放射線技師法》に違反する行為が未だに報道されることは、残念な思いであります。

「無資格者による診療放射線技師業務」は違法行為であり、無資格者の本人だけでなくその使用管理者も責任を問われる可能性は十分あります。当然、画像診断の情報量不足や被ばく線量低減の観点から、一般の方々に対して不利益を被る可能性も考えられます。

昨今、医療用機器の操作はより簡便化になっており、その反面、被ばく量の低減、最良な撮影条件や経験や知識を要する最適な画像処理技術、およびそのような環境を整備・維持するための安全管理業務は無資格者には不可能なことです。

また、平成 22 年 4 月 30 日付の厚労省からの通知では、「チーム医療の推進について」言及し、〈①画像診断における読影の補助を行うこと ②放射線検査等に関する説明・相談を行うことに診療放射線技師を積極的に活用すること〉が記されています。その通知を受けて、診療放射線技師の様々な拡充業務の 1 つとして画像を検証する【検像】手技の評価も検討され、ガン治療においては放射線治療はより重要視されています。さらに、各検査の画像診断の有用性は医療だけにとどまらず、CT/MR 検査による Ai 診断は死因究明にも重用され、社会的有意義性も高くなっています。従って、当会は安全・安心で質の高い診療放射線業務を確保し継続する義務があります。その状況の中で、私たち診療放射線技師自らは業務内容の高度化・専門化に対応し、各学会・専門機構を中心に主な分野の専門技師認定制度も始動しています。平成 24 年度の診療報酬改定において、CT/MR/治療の報酬加算の要件の 1 つに「専従の診療放射線技師」が明記もされ、高度で専門性の高い診療放射線技師は診療報酬の観点からも評価されることになりました。

ゆえに、「無資格者による診療放射線技師業務」は、放射線検査の有益性だけではなく医療界及び一般社会への公益性・公共性を損なう可能性があるのは過言ではありません。当会としましては、そのような状況が少しでも見受けられるのに対し、「無資格者による放射線技師業務」の違法行為を看過することはできません。

貴職にはご多忙のことと存じますが、上記の要望をご賢察のうえ関係下の機関に対して、《診療放射線技師法》の周知・理解とこの法律の遵守をして頂き、「無資格者による診療放射線技師業務」の根絶を期するため、更なる幾らかのご配慮を賜りたく、本年も重ねてお願い申し上げます。

研修・研究事業

学術委員長 原口 隆志

平成 24 年度の研修事業は、市内地域での定例研修会を 7 回開催し、両丹地区では夏季研修会も行いました。2 月研修会では府民公開講座を開催し、また近畿学術大会ではシンポジストやテーマ発表の参加依頼での協力を行いました。さらに、日放技主催近畿地域基礎講習会・フレッシューズセミナー・医療画像情報精度管理士移行講習会の開催および、近畿地域での基礎講習会の講師推薦依頼や、管理士会研修会での受付等の協力、女性サミットの参加と多くの事業に携わってきました。

事業報告に際し京都府放射線技師会役員、並びに会員各位の多大なご協力に感謝の意を表します。学術事業の主な内容として以下に示します。

まず、24 年度での一回目の研修会として、5 月に 542 回研修会を開催し、6 月には日放技主催基礎講習会「MRI 検査」を近畿地域の推薦講師のご協力の下、開催しました。

7 月には全地区委員会とフレッシュ診療放射線技師の集いと同日に 543 回研修会を開催しており、月末には第 544 回研修会を夜間開催にて学生も参加し発表と講演を行いました。

9 月には第 545 回研修会として両丹地区での夏季研修会を開催しており、両丹地区の役員や会員のご協力には感謝しております。

10 月には日放技にて女性サミットが開催され、京都府からは学術委員によって参加しました。

そして、11 月には第 546 回研修会として管理士会との合同研修会を開催しております。

また、サーベイメータ測定講習会開催時の協力も行なっています。

そして 2 月には府民公開講座を第 547 回研修会として高血圧をテーマに開催し、一般府民の参加もあり、盛大に開催いたしました。今回の府民公開講座の開催に当たり、多くの関係者のご協力の下、無事終了できたことについて感謝いたします。

2 月には大阪市立大学医学部において近畿地域学術大会が開催され、学術大会として盛大に開催されました。京都府からもシンポジスト、発表と会員のご協力ありがたく思っており、来年度につきましては京都府による開催であり、準備におきまして頑張っていきたいと思っています。

3 月には島津製作所研修センターをお借りして地区合同研修会を行いました、多彩な内容で発表が行われ、有意義な研修会であったと思います。

以上今年度の学術委員会総括とします。

平成 25 年度につきましても、さらに会員にとって有意義な研修会の開催を目指していきたいと思っております。皆様のご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

■学術委員会構成

【両丹地区】

山添 三知生 京都府立与謝の海病院

【市内担当】

北村 真 明治国際医療大学附属病院

後藤 正 済生会京都府病院

林 浩二 洛和会音羽病院

森永 泉美 大阪医科大学付属病院

四丸 真俊 国立病院機構宇多野病院

丸山 久喜 真生会 向日回生病院

原口 隆志 宇治武田病院

■研修会場と開催日時

会場：メルパルク京都、(株)エーザイ京都支店会議室、島津製作所三条工場研修センター、第一三共株式会社会議室、京都ブライトンホテル、京都テルサ

日時：第 2 土曜日（もしくは日祭日）午後、もしくは平日夜間

以下、研修会一覧と詳細を掲載します。

■平成 24 年度研修会開催一覧

研修会名と日時	演題	演者	会場	参加人数
第 542 回研修会 H24 年 5 月 12 日	大腸 CT の現状	中井記念病院 診療技術部部長代理 松岡 孝明	エーザイ (株) 京都支店会議室	33 名
第 543 回研修会 H24 年 7 月 7 日	診療放射線技師の業務範囲の見直しについて	日本放射線技師会 北村 善明	ホテルセントノ ーム京都	51 名
第 544 回研修会 H24 年 7 月 27 日 夜間開催	汎用 X 線装置による乳房撮影用線量計の二次校正	京都医療科学大学 4 回生 河上 亮、 志賀 智美、藤崎 しずか、弥永 彩有	京都テルサ東館 視聴覚研修室	55 名
	iPad によるボリュームレンダリング像の制御と閲覧	京都医療科学大学 4 回生 本谷 崇之、 浅井 健吾、谷 篤、渡辺 聖士		
	CR システムによる画像形成メカニズムの解析および新しい論理的提案	京都医療科学大学 4 回生 川村 芳紀、 北出 征司、佐藤 祐、竹田 一喜		
	一般撮影装置における面積線量積を利用した被曝線量測定	関西医科大学附属枚方病院 小笠原 陵		
	京都第一赤十字病院職場紹介	京都第一赤十字病院 岡田 貴至		
	一般撮影法について考える	京都医療センター 大西 孝志		
第 545 回研修会 夏季研修会 H24 年 9 月 2 日	AIDR 3D について	京都府立与謝の海病院 後藤 宏成氏	丹後あじわいの郷 情報交流センター	33 名
	成長期の野球肩、肘の障害について	京都丹後市立久美浜病院 整形外科 吉岡 直樹		
	静脈注射 (針刺しは除く) 講習会について	京都第二赤十字病院 河本 勲則		
	手術室にて使われる仮想 MPR 画像	田辺中央病院 中島 智也		
	痔ろうの進展様式の性差について	洛和会音羽病院 林 浩二		
京都府地域における医療施設の放射線管理状況 (アンケート調査報告)	管理士会 (公立南丹病院) 山根 稔教			
第 546 回研修会 H24 年 11 月 17 日	京都府内の医療施設におけるサーベイメータの保有、管理等の実態調査	済生会京都府病院 大澤 啓次	エーザイ (株) 京都支店会議室	35 名
	京都府地域における医療施設の放射線管理状況	公立南丹病院 山根 稔教		
	放射線被ばく個別相談事業を経験して	社会医療法人生長会ベルランド総合病院 鈴木 賢昭		
	南丹市原子力防災訓練に参加して	公立南丹病院 山根 稔教		
	肝区域を学ぶ	関西医科大学枚方附属病院 山本 紗知子		
	区域気管支 (気管支体操含む)	大阪医科大学附属病院 森永 泉美		
第 547 回研修会 府民公開講座 H25 年 2 月 2 日	高血圧での食事について	京都府立医科大学附属病院栄養管理部 管理栄養士 坂田 由里子	京都ブライトン ホテル	50 名 (非会員 ・一般 18 名)
	高血圧のお薬について	宇治武田病院薬局長 内本 恵介		
	高血圧の予防と対策	独立行政法人国立病院機構 京都医療センター 中島 康代		
平成 24 年度近畿地域学術大会 H25 年 2 月 17 日	炭酸ガス造影の経験	田辺中央病院 中島 智也	大阪私立大学	京都会員 15 名
	肩関節軸位撮影方法の標準化	京都医療センター 大西 孝志		
	放射線検査での被ばく線量に関する意識調査	公立南丹病院 山根 稔教		
	胃 X 線検査の前・後処置について	三菱京都病院 内田 昌宏		
	シンポジウム：救急時における検査・撮影技術	京都第一赤十字病院 平川 益三		

第 548 回研修会 地区合同研修会 H25 年 3 月 16 日	前立腺 IMRT の概要と検証 ～フィルムから 2D Array の移行について	大阪医科大学附属病院 世良 竜大	島津製三条工場 研修センター	52 名
	肝臓ダイナミック CT における至適造影タ イミングの検討	舞鶴共済病院 兵藤 康弘		
	骨密度測定装置更新に向けて	医療法人真生会向日回生病院 丸山 久喜		
	ある寒い日の PET/CT 検査	京都大学医学部附属病院 東田 玲央那		
	当院一般撮影における日常点検 および定期的管理の試み	京都第二赤十字病院 安藤 公人		
	64 列 CT における 4D 検査の適応について	京都通信病院 皿谷 弘樹		
	中学校への職場紹介報告	宇治武田病院 原口 隆志		

研修会名と日時	演題	演者	会場	参加人数
両丹地区 春季研修会 H24 年 6 月 16 日	Flex Vision XL (血管造影室用大型モニタ)	(株)フィリップスエレクトロニ クスジャパンヘルスケア事業部 和泉 勇紀氏	京都府立 与謝の海病院	13 名
	3T MRI の紹介	京都府立与謝の海病院 村松 佑哉氏		
両丹地区 秋季研修会 H24 年 11 月 17 日	緊急被ばく医療セミナーの概要 －放医研でのセミナー受講伝達講習会－	福知山市民病院 糸井 良仁氏	綾部市民病院	18 名
	身近な環境被ばくについて 福島県原発事故のその後	株式会社千代田テクノ		

日時	講習会・研修会	演者	会場	参加人数
H24 年 8 月 26 日	日放技基礎技術講習「MRI 検査」	(公社) 日本放射線技師会推薦	京都府立医科大学	48 名
H24 年 8 月 26 日	フレッシュアーズセミナー	(公社) 日本放射線技師会推薦	メルパルク京都	24 名
H24 年 8 月 26 日	医療画像情報精度管理士移行講習会	(公社) 日本放射線技師会推薦	メルパルク京都	30 名
H25 年 2 月 24 日	静脈注射 (針刺しを除く) 講習会	(公社) 日本放射線技師会推薦	京都第二赤十字病院	102 名

■第 542 回研修会「大腸 CT の現状」

平成 24 年 5 月 12 日
エーザイ株式会社京都支店

中井記念病院 診療技術部部長代理 松岡 孝明

16 列以上の CT 装置にて炭酸ガス注入機を用いて行った場合、600 点が追加されるという診療報酬改定が 1 月に決定しました。中井記念病院でも数年前から大腸 CT を施行されていたということで、松岡先生に CTC (CT Colonography) についてご公演いただきました。



中井記念病院は 80 床の急性期病院で、CT 装置は回転速度 0.6 秒の SIEMENS 社 SOMATOM Emotion16 を使用し、ワークステーションはテラリコン社 Aquarius NET とアミン社の ZIO2 を使用しています。炭酸ガス自動注入機はエーザイ社「プロト CO2L」です。CTC にて認可されている炭酸ガス自動注入機は現段階ではこれのみです。この装置のパネルには直腸の内圧の測定値が表示されています。以前は 24~25mmHg 以上の高圧力で施行していたのですが、それでは被験者の腹部の膨満感が強く、術者にとっても炭酸ガスが深部に入りにくいというデメリットもあり、最近では 18~20mmHg と直腸内圧を低めに設定して行っています。付属のカテーテルには逆止弁が付いており、ガスは出入り可能ですが、残渣は出てこないようになっています。当施設は注腸も行っていますが、今後は CTC に移行していくものと考えています。

CTC のメリットとして、検査時間が短い (約 10 分)、体位変化などが必要ないことから、その分検査時の苦痛が少なく、また臨床的に問題となる 5mm 以上のポリープの描出能も比較的良好であること、この他にも、他の大腸検査に比べて大腸穿孔などの可能性が非常に低く、また内視鏡が入らないような狭小化しているような箇所があったとしても、それ以降の深部結腸の観察が行える事、CT 検査の利点でもある腫瘍と周辺臓器の関係の描出可能である事、などが挙げられます。デメリットとしては被ばくの問題、質的診断が注腸 X 線検査に比べても劣る事 (これは画像診断には殆ど言える事かも知れませんが)、それから、下剤をかけるなど前処置が必要 (内視鏡でも同様) などあります。また病変の描出に関しては、平坦型隆起の病変に関しては感度が低い事や粘膜の色調変化などが観察できないこと等があります。実際の検査の流れですが、患者に穴開きトランクと検査着に着替えを行って頂いた後に、CT 検査台にまず腹臥位になって寝て頂き、そのまま炭酸ガス注入を行います。そのままの姿勢でスキャンを位置決め撮影を先ずは行います。腹臥位の際には、胸と恥骨の高さにある程度の枕を入れ、腹部全体が寝台に潰されないようにしています。その後仰臥位になっていただき撮影を行います。検査時間は Total10 分程度です。

●Volume Data の消化管分野への応用の背景

診断の場では造影剤を用いた CTA、心臓 CT、術前マッピングなどのヨード系の造影剤で標識された高い CT 値の血管や臓器などを 3D 画像として表示していましたが、画像処理装置の高度化により、CT 値の差で消化管などの管腔臓器が表現できるようになり、今までは Fly Through として仮想大腸内視鏡として表現し、観察する事がされていましたが、VGP (Virtual Gross Pathology) 画像が表現できるようになり、管腔を展開させて表示できるようになり、腸管全体を一画面でほぼ大腸全域が観察できるようになったことで、読影についても飛躍的に短時間でより高精度で行えるようになったと考えています。

●CTC の病変検出率について

アメリカの文献によると、10mm 以上の病変に関しては CTC の特異度が 87%となっている。大腸内視鏡の特異度が 80 数%なので、それと変わらない感度なのが見えますが、CTC 検査前に大腸内視鏡を施行しているのが疑問点ではあります。が、この文献以降、アメリカでは CTC の検査が普及するようになっている。済生会熊本病院の坂本先生の文献では大腸内視鏡検査を Golden Standard として CTC と比較した場合、隆起型 Is が 60.0%、Isp が 100%、Ip が 100%、平坦型の IIa が 25.0%、LST が 100%、粘膜下腫瘍の SMT が 100%の感度と良好であったとしている。形状が隆起しているならばかなり高感度に検出できることになる。当施設では CTC を行うに当たり、関係部署を対象に研修会を行っている。主な内容は、検査内容及び前処置また現時点で注意をする疾患など (大腸憩室炎 (重度)、閉塞性大腸疾患、ヘルニア (嵌頓) の場合は穿孔の可能性があるので) について説明を行い、CTC 検査実施が好ましくないなども説明している。

●前処置の方法について

大腸内視鏡検査に準じた前処置としてゴライテリイ法 (等張液法) が一般的であったが、それだと便残渣は少ないが水分残渣が多いという不具合がありました。当施設でボランティアを募り、前処置の方法を FG-1「CTC 用検査食」を用いている。前処置の内容は前日の昼食にカレーライスとコンソメスープ、

水 500ml とバリウム 8g、夕食に親子丼とお吸い物、水 500ml とバリウム 8g。就寝前にマグコロール P を水溶したものとバリウム 8g を服用。検査当日の朝食にコンソメスープという方式で現在は行っています。

「CTC 用検査食」と共にバリウムを服用してもらっているのは、腸管壁に残った残渣をバリウムで標識する事が目的で、残渣と隆起病変を区別する「fecal tagging」を行うためである。またこれ以外に水分残渣もバリウムで比較的均一に標識する事で、電子的に腸管洗浄する「electronic cleansing」という処理をすると、残液もある程度は除去できます。現在は、これらを標識するにおいて CT 値 400HU 程度の CT 値になる事を目指しています。

●撮影プロトコルに決め方について

当施設で使用している 16 列 CT 装置だと、息止め時間が 20～30 秒になります。64 列だと 7 秒ほどで済みます。息止め時間が長い場合、呼吸や蠕動運動によるモーションアーチファクトが発生し、病変があるかのように画像を構築してしまうので、息止め時間を考えると CT の列数は、16 列以上で、できれば 64 列以上が好ましいと考えます。

また、線量については自作ファントムで評価を行った結果、隆起病変の描出に関しては SD が悪くとも判断できますが、陥凹病変では、SD が 12.5 までは許容範囲で、SD15 を超えると境界が判断できなくなることがわかりました。結果、当院では、SD10～12 を目標に現在は撮影を行っています。これは、腹部単純 CT とほぼ同等の線量をかけないといけないので、被ばく低減は今後の課題でもあります。近年盛んに行われている逐次近似など被ばく低減の技術に期待したいと思います。また大腸の疾患は S 状結腸に多く発生するとされておりますので、骨盤に囲まれている事を考慮し、当院では SD10～12 を現在は目標に撮影しています。

その後、症例から学ぶこととしていくつかの症例を紹介していただきました。VGP 画像で病変部を Fly Through と摘出写真などスライドで示され、実際にモーションアーチファクトで偽病変に見えた画像や、fecal tagging や electronic cleansing 処理した画像などの詳しい説明も共に紹介していただきました。

■第 543 回研修会「診療放射線技師の業務範囲の見直しについて」

平成 24 年 7 月 7 日

ホテルセントノーム京都 平安の間

日本診療放射線技師会常務理事 北村善明

「チーム医療推進協議会」を平成 21 年に立ち上げ、私が代表をさせていただいていたが、今年から理学療法士協会の半田氏が代表を、私は相談役となっています。国民から見ると医療スタッフは医師と看護師、その他の医療職というようにコメディカルがひとくくりされており、かつ、コメディカル同士でもそれぞれの交流もなく、どのような仕事をしているのかよく知らないというのが現状であった。この状況からコメディカルの必要性のアピールと、また、それぞれの質の向上と病院内外での評価を上げる目的として「チーム医療推進協議会」が発足されました。ここではコメディカルとは言わず、医師、看護師、コメディカルを含めて、「メディカルスタッフ」と表現するようにしています。メンバーとして各医療職種団体の他、医療を受ける側である患者組織にも加わっていただき、国民への広報としてマスメディア関係の方にもアドバイザーとして参加していただいています。



中央社会保険医療協議会にもメディカルスタッフの資料提出や説明を行うようになりました。このチーム医療推進協議会を通して厚生労働省と頻繁に関わるようになり、さらに平成 22 年の政権交代により民主党が与党になったことにより中央社会保険医療協議会委員に任命されました。

平成 22 年 4 月に厚生労働省医政局長通知として「診療放射線技師については画像診断等における読影の補助と放射線検査等に関する(被ばくを含めた)説明・相談」という役割が追加として通知されています。

厚生労働省の下部委員会であるチーム医療推進方策検討ワーキンググループに日本診療放射線技師会の原口理事も参加していただいておりますが、これに並行した形で日本診療放射線技師会で行った

チーム医療実態調査のアンケートによると、造影 CT 検査時において、造影剤自動注入器を用いて診療放射線技師が注入を行っている施設は全体で 84%に上ることが判明しました。留置針からの造影剤投与を診療放射線技師が行っている施設も全体の 43%です。また、診療放射線技師が留置針の抜針および止血を行っている施設は全体の 26%、下部消化管検査（注腸検査）を行っているのは 58%です。こうした調査を踏まえ、これらの検査を診療放射線技師業務として認めるのはどうかとチーム医療推進方策検討ワーキンググループで協議しています。具体的な内容は

①造影剤の血管内投与に関する業務として

- (i) CT 検査、MRI 検査等において医師又は看護師により確保された静脈路又は動脈路に造影剤を接続すること及び造影剤自動注入器の操作を行うこと。
- (ii) 造影剤投与終了後の静脈路の抜針及び止血を行うこと。

②下部消化管検査に関する業務

- (i) 下部消化管検査に際して、カテーテル挿入部（肛門）を確認の上、肛門よりカテーテルを挿入すること。
- (ii) 肛門より挿入したカテーテルより、造影剤及び空気の注入を行うこと。

である。

課題として、RI 検査における放射性同位元素投与後の撮影がある。実態としては診療放射線技師が実施しているが、法的に業務として明確に位置づけられていないため、安全性・品質管理上の課題がある。その対応案として RI 検査についても、多くの RI 検査が診療放射線技師により実施されていることに鑑み、診療放射線技師の業務範囲として位置付けてはどうか、とされている。具体的には、RI 検査を「診療の補助として、磁気共鳴画像診断装置その他の画像による診断を行うための装置であって政令で定めるものを用いた検査」（診療放射線技師法第二十条の二）に位置付け、政令に、RI 検査関連機器を追加する、ことを検討している。

以上の報告をもって平成 23 年 12 月 22 日に厚生労働省内で第 25 回社会保障審議会医療部会において検討されました。結論として「診療放射線技師については、教育等により安全性を担保した上で、検査関連行為と核医学検査をその業務範囲に追加することが必要である」として医政局通知が出される予定であるが、国会が混乱していることもあり、なかなか実現していません。が、今国会内で通知されることは医政局に確認しています。（残念ながら、当時の国会は衆議院の解散・総選挙により閉会し、平成 25 年 4 月 1 日現在でも実現には至っていません）

当該通知をもって診療放射線技師の業務に CT、MR 検査における造影剤ルートの接続、自動注入器による投与、下部消化管検査時のネラトン挿入、造影剤注入が認められるわけだが、そのためには養成学校における教育項目の追加、または現役診療放射線技師については講習会の受講が必要となる。

静脈注射（針刺しは除く）講習会として、

講義 1. 静脈注射に関わる診療放射線技師の法的責任

講義 2. 薬剤（造影剤）に関する知識

（薬物動態、副作用、禁忌）

講義 3. 合併症への対応

（アナフィラキシーショック、静脈炎、血管外漏出）（抜針時の注意）

講義 4. 静脈注射と感染管理

（静脈注射の清潔操作、血管留置カテ感染防止）（針刺し事故防止）

実習. 抜針の実際（シミュレータを用いた実践）

を予定、実施している。

注腸 X 線検査臨床研修としては、

1. 注腸 X 線検査在宅講習

2. 注腸 X 線検査統一講習会

3. 注腸 X 線検査施設研修

を予定、実施している。

教育講演と共に、若手と学生による発表を行っていただきました。

汎用 X 線装置による乳房撮影用線量計の二次校正

京都医療科学大学 4 回生 河上 亮、志賀 智美、藤崎 しずか、弥永 彩有

乳房撮影時の線量測定器は入射窓の薄い平行平板型の線量計が最も多く使用されている。

この線量については日本国内では産業技術総合研究所において Mo ターゲット、Mo フィルタを備えた X 線装置によって一次標準校正場が作られているが、一般の利用者は産総研での校正は利用しにくく、(財)日本品質保証機構：JQA や(株)千代田テクノルの二次校正機関に依頼している。しかし、これらの二次校正機関では Mo-Mo 装置による校正場は現在構築されていない。X 線装置として一般的に市販されている乳房撮影用の汎用機器を使用して、一次校正された線量計を用いて二次校正することを目的として研究をすすめた。



汎用機器での校正をする場合の問題点としては、X 線装置の精度が問題となっていたが、出力線量及び測定線量の変動は少なく変動係数で 0.1[%]程度であったため、校正の測定精度に影響しないと考えられる。また、本実験で使用した 26~32[kV]の実効エネルギー範囲では校正係数の変動はなく、Mo 陽極の X 線管からの X 線スペクトルは特性 X 線以降を Mo フィルタの K 吸収端でカットしているため、この実効エネルギー範囲ではほぼ一定で線質依存性による影響は少ない。実際に実効エネルギーは電圧によって 0.5[keV]程度の差であったため、Mo-Mo 装置であれば管電圧 (26~32[kV]) の影響を受けず、校正の際に特に問題とならないと考えられる。

照射野内にヒール効果による線量の不均一性がみられた。このことは校正する際に影響するため、ジオメトリの再現性を高める必要があった。故に発泡スチロールを用いて位置固定を行い、かつ左右による線量差をなくすために途中線量計の位置を交換した。これより照射野内の線量不均一による影響を軽減することができた。

また、異なる装置での校正係数の変化を調べた結果、変動係数 1.5 [%]以下と高い精度で校正することができた。

予防医学 (AMULETS) においては校正係数が 0.97 になり、他と比較して小さな値となった。これはプレ照射によって得た乳房厚や乳房組織 (実質組織と脂肪組織の割合) 情報をもとに瞬時に判断され自動的に行われる装置であったため、それが影響したものと考えられる。

SOLIDOSE は半導体型線量計で、電離箱型と比較して線質依存性の影響がでた。校正については本学、名古屋大学、金沢大学で同一の SOLIDOSE を校正したがほぼ同一の傾向であり、校正値も一致している。これより電離箱型、半導体型を問わず校正が可能と考えられる。

iPad によるボリュームレンダリング像の制御と閲覧

京都医療科学大学 4 回生 本谷 崇之、浅井 健吾、谷 篤、渡辺 聖士

近年、iPad に代表されるタブレット型の携帯端末を医療現場や教育現場で利用しようという試みが盛んに行われており、iPad 上で利用できるアプリケーションも多数存在している。医療現場における代表的な利用では、神戸大学医学部附属病院において医用画像を iPad で参照しながら手術を行うというものがある。この報告では、手術中に参照画像を表示したディスプレイを見るために発生する術野からの視線の移動を小型で設置条件の制約がない iPad を用いることで抑えている。この際、医用画像を参照するための iPad のアプリケーションには OsiriX という DICOM ビューアが利用されている。しかし、このアプリケーションでは 2 次元の医用画像を閲



覧することはできるが、3次元には対応していない。私たちは事前に撮影した患者の検査画像を3Dボリュームレンダリング像として再構成し、iPad上に表示できれば、体内の3次元的位置関係を直観的かつ容易に把握できるため、患者説明のツールや医療系学生のための教育ツール、術中における支援情報の提供ツールとして有益だと考えた。iPadに備わった加速度センサやジャイロセンサを利用して、端末を通してあたかも体内を覗き見ているようなシステムの開発を目的に設定し、懸念される描画速度の性能を調べることにした。実験結果から、本提案システムの医療現場や教育現場での利用可能性を明らかにする。

本システムの画像情報のストリーミング性能を評価した結果、フレームレート77fps、遅延時間6.7msの結果を得た。これはリアルタイム性を確保するためのレスポンスタイムの指針をクリアする成績である。このことから、私たちが提案する、ボリュームレンダリング像を作る機器と表示する機器を分けた分散型コンピューティングシステムは、医療現場における手術支援、患者説明、新人研修時の教育ツールとして十分利用可能だと結論に達した。

(この講演では机の上に置かれた患者の上肢の上にiPadをかざし、画面に3D表示された上肢骨がiPadの動きに合わせて移動する動画も示された)

CRシステムによる画像形成メカニズムの解析および新しい論理的提案

京都医療科学大学4回生 川村 芳紀、北出 征司、佐藤 祐、竹田 一喜

CRシステムは、検出器に入射するX線量に対して非常に幅広いダイナミックレンジを持っているので、通常増感紙フィルム系よりも被検者を透過したX線パターンがうまく適合する利点がある。今回、CRシステムによる画像形成メカニズムに影響するダイナミックレンジの直線性やその範囲に関する解析を行い、線質依存性による新たな論理的提案を行った。

管電圧とアクリルファントム厚さを変えてシステム感度(S値)の変化を計測すると、管電圧を上げる、または、アクリル厚を厚くすると感度(S値)は下がり、Cu付加フィルタで上る結果となった。

システム感度(S値)は線質依存の影響が大きいことがわかった。

CRシステムの画像形成メカニズムに影響するX線量と輝尽発光量の特徴は、線質によって異なりCR画像に大きな濃度差を生じることが分かった。本研究では、管電圧や撮影部位による変化を考慮した新たなX線量と輝尽発光量の特徴に関して論理的提案を行った。



一般撮影装置における面積線量積を利用した被曝線量測定

～Philips Digital Diagnost System DAPからのESD変換への試み～

関西医科大学附属枚方病院 小笠原 陵

一般撮影において患者被ばくの低減を行うために入射表面線量(ESD: Entrance Sk in Dose)を把握しておくことは重要である。

当院で使用している装置は直接入射表面線量を算出できないが、面積線量積(DAP: Dose Area Product)を算出している。FPD搭載一般撮影装置Digital Diagnost Systemで表示される面積線量積を入射表面線量に変換して、リファレンス線量計から求めた値と比較し、その精度を確認する。

面積線量値から入射表面線量への変換は

$$\text{入射表面線量 (Gy)} = \frac{\text{面積線量積 (mGy} \cdot \text{cm}^2\text{)}}{\text{皮膚表面での照射野 (cm}^2\text{)}} \times \frac{\text{皮膚の線質エネルギー吸収計数}}{\text{空気の線質エネルギー吸収計数}} \times \text{広報散乱計数}$$

の式で表せられる。

FPD搭載装置Digital Diagnost Systemで表示される面積線量積から算出した入射表面線量は線量計から求めた値よりも高い値になったが、今回の実験で求めた補正係数(0.8557)を使用することで、線量計で実測した入射表面線量に高い精度で近似できることを確認した。



京都第一赤十字病院 職場紹介

京都第一赤十字病院 放射線部 岡田 貴至

職場紹介という題目で、現在の京都第一赤十字病院における技師の状況や、仕事内容を現場の写真を使って紹介しました。後輩、学生たちの今後の就職の為に、参考になればと思います。

現在、京都第一赤十字病院の放射線技師は全員で26人（男21人、女5人）です。所属は診断科と治療科に分かれます。診断科は22人とパートの技師2人、治療科は2人です。年齢構成は20代10名、30代3名、40代4名、50代7名、60代2名となっており、20代と50代の年齢層が多いです。このため10年後には平均年齢はかなり若くなっていると思われます。業務内容は一般撮影、ポータブル撮影、CT、MR、アイソトープ、Angio、透視、骨塩定量測定、救急撮影、救急Angio、画像管理、当直・残り番、治療、と多岐にわたります。



一般撮影室は南棟1階に全部で4部屋あります。操作する場所は全部つながっており、1つの撮影室に一人の技師が付き、多い日で1日約200人程度の撮影をします。CT室は南棟地下にあり、技師2人がついて検査します。MR室は南棟の地下に1台、検査部の前に1台あります。基本的に検査はMR装置1台につき放射線技師2人で行っています。夜診枠があり夜まで残って撮影します。核医学検査室は南棟3階にあります。1日5件～6件の検査があります。Angio装置は放射線科の一般撮影室の奥に心カテ用に1台と放射線科と消化器科が主に使う腹部Angio用に1台あります。頭部Angioや救急に対応する救急Angio室がope室隣に1台あります。医師、看護師と連携して検査を行います。透視室は南棟1階にあり、人間ドックの胃の検査を行ったり、骨折の整復をしたり、さまざまな科が使用します。骨塩定量は南棟1階にあります。骨密度を放射線で測定するもので、10年以上使っていた機械が最近新しくなりました。救急撮影室は救命センターの隣にあって、救急できた患者や病棟の患者のX-P撮影、CTの検査をします。ここは24時間稼働していて17時以降は残り番と当直が担当します。夜間は1人の技師がすべてのモダリティーを担当するので、当直明けはみんな、ぐったりしています。画像管理室は南棟1階にあり、他院から患者さんが持ち込んだフィルムをPACSに取り込んだり、他院へ持っていく画像データをCD出力したりします。また、検像や画像修正も行います。治療室は、南棟地下にあります。装置は去年新しくなったリニアックを使用しており、現在は1日約15人の患者の治療を行っています。人体に多くの放射線を照射するので、毎日線量測定を行っています。

自分が3ヶ月間働いてみた感想として、今はまだ一般撮影だけしかやっていませんが、それでも覚える事が多く、充実した日々を過ごしています。学校で習った知識を元に仕事を覚えていく為、知識を長期記憶化させておく事が重要だと改めて実感しました。

一般撮影法について考える

独立行政法人 国立病院機構 京都医療センター 医療技術部放射線科 大西 孝志氏

第544回研修会の最終公演として独立行政法人国立病院機構京都医療センター医療技術部放射線科の大西孝志氏に、本日参加している学生にもわかるようにと「一般撮影」の講演をお願いしました。

診療放射線技師にとって最も基本的な「一般撮影」について検討した中で「膝関節」について報告します。

膝関節正面の位置づけとX線入射位置について、複数の参考書を比較してみてもそれぞれ記載が異なっているので施設での統一が必要と考え、検討しました。

下腿前縁の角度は、個人差及び姿勢により異なるので、補助具を作成しようにも統一した形があるわけではありません。さらに臥位と座位でも角度が異なってくるので、その都度角度を測る必要があるが、測定者によってもバラツキが発生します。再現性担保のため、撮影体位、測定方法を施設で統一する必要があります。



臥位にて垂直で X 線を入射し撮影した場合は、尾頭方向に 7° 振った場合より内側関節間隙が若干不明瞭になるが、関節間隙の評価は、立位撮影にて行うため、臥位での入射 X 線は再現性確保のために垂直としました。

膝関節の正面性については、一般的に膝蓋骨を指標として内外顆の中心に来るようにしていますが、臨床経験上、膝蓋骨脱臼や靭帯損傷等でバリエーションが多く、適応困難でした。そこで膝関節正面の合格基準として「顆間窩腔が左右対称の山型に抽出されており、顆間窩腔の中に顆間隆起が明瞭に抽出されていて、隆起像が脛骨の中央に位置している」こととしました。そのために撮影時には、大腿骨の外側上顆と内側上顆が同じ高さになるように体位づけます。

側面撮影では「大腿骨の内外顆の後縁の重なりが 5mm 以内で、膝蓋大腿関節が広く、膝蓋骨は接線状に、大腿脛骨関節腔が顆間隆起部を除いて広く抽出されている」こととしました。そのために大腿骨両上顆が頭尾方向に垂直かつ 7° 前傾するように体位づけます。側面性が保たれていない場合は、腓骨近位と脛骨との重なりが多いと内旋していることとなり、重なりが少ないと外旋していることになり、簡易的な判断が可能です。

膝関節軸位撮影の合格基準として「膝蓋大腿関節腔間隙が均等に広く投影されており、膝蓋骨が軸位像であること」こととしました。当施設では膝下に 30° の斜台を置き、X 線入射角は、側面像から計測して、内外顆の midpoint に向けて脛骨粗面の中心を通るように入射している。このとき入射角が浅いと大腿骨滑車面より脛骨粗面が下方に離れ、入射角が深いと大腿骨滑車面より脛骨粗面が上に重なることとなります。

以上が当施設での膝関節の撮影マニュアルの紹介ですが、この標準化マニュアルを作成するにあたっては

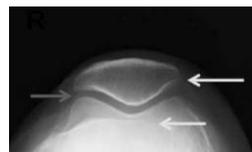
1. 施設で文献考察と検証を行い、コンセンサスを得て標準化（統一）する。
2. 合格画像のイメージを持ち、触診解剖と撮影を行う。
3. 研究会や講習会に参加し、知識の再確認とアップデートを行う。
4. 努力すれば必ず画像に現れる。

の 4 項目を忘れないようにしなければなりません。

診療放射線技師は技術職であり、その職人技を究めるには、文献考察を行い検証し、触診解剖を理解しなければいけません。そして個人の力量（技量）が向上し、それを標準化（統一）して初めて組織力の向上が図れます。組織力の向上があって、初めて患者様への還元になると考えます。

当施設では、診療放射線技師のみならず理学療法士や医師も含めた勉強会として「伏水塾」を開催しています。この伏水塾で得た医師、理学療法士の診療放射線技師に対する要求は、合格基準に則った再現性のある画像の提供であることがわかりました。つまり、再現性のない画像は診療放射線技師の技量の差、組織力の弱さが患者（診療）に不利益をもたらしていることとなります。

最後の質疑応答にて、「撮影技術は勉強会に出てくる技師はレベルが高く、勉強会に行かない者ほどレベルが低いものであるが、医療センター様ではそのような全体のレベルの引き上げはどのような対策をされているのか？」との質疑に大西先生は、「ある個人が腰椎側面が苦手だとすると、その技師に腰椎の撮影をどんどんまわし、経験を積ませる環境を作ります。経験を積むと必然と技量も上がっていくものです」と回答されました。スライド写真には説明用のラインや矢印を配置し、また、3DCT 画像も使った講演や、診療放射線技師として社会で活躍する心構えまでも講演していただき、学生にもわかりやすかったのではないのでしょうか。



■第 545 回研修会「平成 24 年度両丹地区夏季研修会」

平成 24 年 9 月 2 日(日)
丹後あじわいの郷

1.AIDR 3D について

京都府立与謝の海病院 後藤 宏成氏

近年、CT の画像再構成の分野でも逐次近似再構成が注目されている。導入されている逐次近似再構成は収集された投影データ上で、統計学的ノイズモデル、スキャナーモデルを用いてノイズを低減し、さらに解剖学モデルを用いて画像再構成の中でノイズ成分のみを抽出して繰り返し除去し、これにより、最大 50%のノイズ低減と、75%の被ばく低減効果を発揮するという原理の説明があった。

また、逐次近似再構成を使用すると、どのように SD が最善するか実験がなされ、結果は使用することで画像のノイズが低減し同等の SD を得るのに少ない電流で足りること。他には特に低線量域で SD の改善が著名に現れたが、X 線の足りない領域では、画像が作られなかった。逐次近似の強度が 4 種類あり、その強度の順で効果があることなどが明らかになった。その他、再構成時間については、従来と変わらないとの報告もあり、臨床画像においては、ストリートアーチファクトが減少していることなどの発表内容であった。

特別講演「成長期の野球肩、肘の障害について（画像診断）」

京丹後市立久美浜病院整形外科 吉岡 直樹先生

野球における肘の障害とは、突発的な外力による怪我ではなく、小さな負荷が慢性的に長期間生じることによって起こる。特に成長期は年齢により（骨端線閉鎖前後）発症、治療のパターンが分かれる。手術にまで至るのは 5%程度で、保存療法が大切である。投球禁止等の保存療法は半年から 1 年と長きに亘るため、指導者や保護者を含めた、精神的なサポートも必要になってくる。

肘の障害も発症のメカニズムにより分類され、その中でも小頭障害（OCD）は後遺症が残りやすいので、早期発見、早期治療が大切である。一般撮影で肘関節の診断には、正面像、側面像に加えて正面上腕 45°屈曲位、正面伸展 30°外旋位の 4 枚が有用である。また、整形外科領域でもエコーによる診断が行われるようになり、靭帯、軟骨、血腫等の観察が容易に行える。

投球のメカニズムで肩、肘と同様に体幹、下半身の柔軟性が重要であり、吉岡先生におかれても医科学サポートチームを編成し、障害予防・再発予防の上で大切になってくるセルフコンディショニングを推奨され、検診会場でストレッチ等を紹介されている。このような取組が今後大きく広がっていくことを期待する。



2.静脈注射（針刺しは除く）講習会について

京都第二赤十字病院 河本 勲則氏

6 月 3 日開催されました、抜針講習会（日放技講義室）に参加しましたので報告します。この講習会は、厚生労働省「チーム医療推進方策 WG」において、診療放射線技師の業務範囲の見直しに関する検討が行われ、「CT、MRI 検査における造影剤投与後の静脈路の抜針および止血を行うこと」が取り上げられ、十分な教育・研修を行うことを条件に実施できるようになったことより、都道府県開催に先立ち運営担当者を集め講習会が開催されました。

内容は、講義（法的責任、薬剤に関する知識、合併症への対応、感染管理）と抜針実習で 5 時間のプログラムで行われました。実習では、上肢ファントム（血管君）を使用して行いましたが、数が少なく（4 セット）各参加者の使用時間も限られ検討の余地があります。

この講習会は、あくまでも厚生労働省医政局長の通達が発令されることを前提として、まず全国 8 ヶ所で開催することになりますが、未だ通達がありません、今後の動向を踏まえ慎重に対応する必要があります。

3.手術室にて使われる仮想 MPR 画像

田辺中央病院 中島 智也氏

田辺中央病院では近年、脊椎の広範囲の固定術では脊椎ナビゲータという仮想 MPR 画像を見ながら、脊椎に固定用のボルトを挿入している。この装置は Medtronic 社 StealthStation TRIA plus で、同様の機種で他社製のも含めると全国に 700 台は稼働しているとのこと。3T の MR 装置より普及していることになるが、我々診療放射線技師は、イメージ（透視）を行わないので、その現場に立ち会うことはないで、これを目にした方は少ないと思われる。そこで今回、紹介することにしました。

手術前に椎体の CT を撮像しておき、DICOM データとして CD-R に焼きつけたものをこの装置に取り込む。手術時に脊椎につなげた認識用プレートをこの装置の 3D カメラで認識すると、画面に表示された椎体の MPR 像と VR (3D) 像が実椎体とリンクするようになる。固定用ボルトを椎体に埋め込むドライバーにも認識用プレートが付いており、これも 3D カメラで認識すると、画面上の MPR 像と VR 像にボルトがどの角度で、どの位置まで埋め込まれて行ったのリアタイムに確認できる。MPR 像にてこのボルトの埋め込み角度を正確に確認しながらドライバーをまわす要領である。会場では手術時の様子を撮影した動画を中心に説明がなされた。

この装置を用いると、透視イメージを使用しないため、開創部が広範囲になる場合の感染の可能性を低くすることができ、透視の被ばくもない。しかし、操作が難しく、(田辺中央病院では年間数例程度の使用件数なので) 現状では使用するたびに業者に来てもらい、操作してもらっている。

4.痔ろうの進展様式の性差について

洛和会音羽病院 林 浩二氏

音羽病院では痔ろうの進展範囲、経路を MRI で確認を行っている。これは術前検査の 1 つである。そのため、術中体位となるべく同じ体位になるように撮像を試み工夫するようにしている。体位は腹臥位で骨盤部にウレタン性枕を敷き、お尻が持ち上げられた状態で肛門を開けるため左右のお尻はテープで固定されている。画像は T2 強調画像と T2 強調脂肪抑制画像をどちらも Axial 像と Coronal 像を撮像している。痔ろうは Herrmann 線を境に肛門腺から細菌が入り感染し、進展していきます。ここで Axial 像を見て(肛門を円形状に連続に撮像したのを見て)恥骨(腹側)に一番近い所を始点として 0 時から時計周りに 6 時の方向は尾骨(背面側)に一番近い所(0 時の反対側)とし 12 時までの方向で示す。今回の結果では、男性のほとんどが 6 時の方向に後方の内外肛門括約筋経路に進展していきます。それに比べ女性は 2 時から 3 時の方向にほとんど進展していきます。この違いは、女性の場合は浅会陰横筋、球海線体筋経路に容易に進展していくからです。そのため 2 時や 10 時の方向に進展し易い。

5.京都府地域における医療施設の放射線管理状況(アンケート調査報告)

管理士会(公立南丹病院) 山根 稔教氏

京都府放射線技師会員が所属する 132 施設を対象にアンケート調査を行い、75 施設の回答をもとに以下の 5 点について報告する。

- 1) 放射線管理業務については診療放射線技師(以下技師)が 96% 関与し、明文化している施設は 37% に留まった。
- 2) 漏洩線量測定の実施については、技師が 42%、業者が 32%、技師と業者が 25% 測定していた。88% の施設が 6 ヶ月以内の測定サイクルで測定していた。
- 3) 放射線業務従事者の被曝管理については、技師が 78%、事務員が 15%、医師が 4% となった。個人モニタは 90% が 1 ヶ月以内で交換され線量評価がされていたが、モニタは装着されているが、評価されていないが 4% あった。放射線防具の点検がされていない施設が 72% と関心の低さが目立った。
- 4) 放射線業務従事者の教育訓練については、40% の施設で行われており、61% の施設で技師が担当していた。
- 5) 検査の被曝線量については、放射線出力測定を定期的実施していない施設は 59% と半数を占めた。

医療被曝低減を目的としたマニュアルを作成している施設は 11%、作成していない施設は 89% であった。医療被曝ガイドライン値を参考している施設が 53%、していない施設が 44% であった。被曝線量の患者説明については、資料の使用などで理解度の高まる方法が良いと考える。

■第 546 回（管理士、学術、学遊会合同）研修会

平成 24 年 11 月 17 日

第一三共京都営業所

学術と管理士、ならびに学遊会との合同での開催です。3 部にわたり放射線管理、被ばく相談、そして解剖の基礎と幅広い内容で行いました。

第一部

まず、「造影剤の最新の話」を 第一三共（株）様に講演していただきました。診療放射線技師にとって造影剤は日常的に利用している物ではありますが、改めて解説をお願いしました。

次に「京都府内の医療施設におけるサーベイメータの保有、管理等の実態調査」として済生会京都府病院の大澤啓次氏に管理士会によるアンケート調査で得られた情報をまとめて発表をしていただきました。アンケートの内容はサーベイメータ保有の有無、使用頻度、使用する職種、管理する職種、校正の間隔などとあったが、管理・使用するものは、多くが診療放射線技師であるが、校正については金額等の理由で定期的に行われていない施設も多いとのことであった。そこで京都府放射線技師会管理士会では京都医療科学大学の協力のもと、電離箱式サーベイメータの校正を取り組む予定であり、大いに期待できる話だと思えます。

そして、「京都府地域における医療施設の放射線管理状況」として、アンケートによる実態調査を公立南丹病院の山根稔教氏に発表していただきました。調査内容としては放射線管理業務、漏洩線量測定の実施、放射線業務従事者の被ばく管理、教育訓練等であり、法的に規制がある項目では、問題なく実施されていたが、防護具の性能確認等を実施している施設は少なかったり、施設間でも取り組みにばらつきが多かったりとの問題もあるということであり、京都府放射線技師会としても多くの施設で管理、説明が出来るように取り組み、情報を共有することが大事であると思う内容でありました。

第二部 教育講演 「放射線被ばく個別相談事業を経験して」

社会医療法人生長会 ベルランド総合病院 鈴木 賢昭

第二部の教育講演は講師を社会医療法人生長会 ベルランド総合病院の鈴木賢昭様にお願いしました。鈴木賢昭様は、日本放射線技師会の医療被ばく安全管理委員をしておられ、平成 24 年 3 月に内閣府と厚生労働省の委託事業として被災地域の住民に対する被ばく相談事業に参加されました。

今回の講演ではその時の体験や内容を「放射線被ばく個別相談事業を経験して」という演題で講演していただきました。講演では放射線被ばく個別相談事業が行なわれるに至った経緯から日本放射線技師会が関与し医療被ばく安全管理委員会がその業務に付いたことを話され、今後は全国規模で進めていく計画もあるということでした。

実際の相談については、環境線量に関する相談、健康上の相談、内部被ばくについての相談などが主な内容であったそうです。特にガラスバッチの線量数値や線量計の値についての説明をされたそうです。質問の回答に関しては、回答者名を記入すると個人批判の対象となることが予想されたため日本放射線技師会よりメールアドレスをもらい委員全員に発信し回答できる者が対応するというシステムで行われたそうです。後半には具体的な事例を提示され、それぞれの質問内容とそれに対する回答内容を説明していただきました。積算線量値のことや庭の線量が高い、水は飲んでも大丈夫かなどいろいろなことが上げられていました。

最後に、相談者の知りたがっていることは「本当はどうなの？」ということで、我々はデータや情報は提供し説明しますが、「答えを出すのは本人である」という言葉で締め括られました。

第三部

今回、学遊会とも合同での開催ということもあり、技師会の取り組みの1つの紹介と技師には臨床の上で必要な解剖について発表をお願いしました。

まず、「南丹市原子力防災訓練に参加して」として公立南丹病院の山根稔教氏から技師会に要請、参加した防災訓練での当日の様子などを紹介していただきました。福島県での原発事故での活動もあり、放射線技師会としても積極的に参加していくことは非常に有意義だと思っています。

その後、「肝区域を学ぶ」として関西医科大学附属病院の山本紗知子氏、「区域気管支（気管支体操含む）～フレッシューズセミナーshort version～」として大阪医科大学附属病院の森永泉美氏によって、肝臓・肺の解剖、区域について講演をお願いしました。臨床で私たち技師が提出している X-P や CT の画像等も使い非常にわかりやすく、かつ実践的に解説をしていただき次の日から活用できる内容であり、今後も若手技師の教育を中心に継続して行っていきたいと思っています。

■第 548 回研修会「地区合同研修会」

平成 24 年 3 月 16 日
島津三条工場研修センター

前立腺 IMTR の概要と検証～フィルムから 2D Array の移行について～

西南部地区：大阪医科大学附属病院 世良 竜大

近年日本においても徐々に普及し始めた前立腺 IMRT の概要と、昨年 10 月に導入された 2D Array によって検証業務の効率化を図れたことについて報告をいただきました。

始めに、前立腺における従来照射と IMRT での線量分布の違いについて、参照画像を用い分かり易く示された。また、従来型の照射法に比べ目的部位に合わせた照射ができるので、高い治療効果が期待できるが、治療計画通りに照射されなければ治療成績は逆に下がり、正常組織に大線量が照射され、副作用の発生リスクが上がる可能性があるとのことでした。その為、事前に正確な検証作業が必要となる。また、検証作業を行うにあたり、従来のフィルム方式だと検証時間に合計 220 分掛っていたが、今回導入された 2D Array を使用した方式だと合計 100 分と大幅に時間短縮ができたことを報告していただきました。



64 列 CT における 4D 検査の適応について

中地区：京都通信病院 皿谷 弘樹

平成 24 年 4 月に GE 社製 64 列 CT Optima CT660Pro FD が導入され、Volume Helical Shuttle と呼ばれる 4 次元検査ができるアプリケーションを使用し、臨床的有用性について報告をいただきました。

検査方法は、検査テーブルをノンストップで連続往復撮影し、継時的なデータを収集する方法である。この検査方法は、関節等の継時的観察に有用であるとして、顎関節や手関節部、肩関節部を参考症例として挙げられ、その有用性について提示していただきました。検査の注意点として患者に検査の概要を理解してもらい、協力が必要であることも解説していただきました。

関節等の評価は MRI が一般的ではあるが、4DCT を行うことで動態評価が可能となり、CT による形態にあわせ有用であるということでした。

肝臓ダイナミック CT における至適造影タイミングの検討

両丹地区：舞鶴共済病院 兵藤 康弘

肝臓ダイナミック CT における至適造影タイミングを検討する為に、脾臓に ROI を設定して撮影を開始する方法を考察し、従来法との比較について報告をいただきました。

肝臓ダイナミック CT において、至適造影タイミングとは、「門脈が造影されており、上腸間膜静脈が

ほとんど造影されていない」、「肝静脈は造影されていない」と定義されているが、従来法では稀にタイミングがずれることがあった。そこで脾臓に ROI を設定し CT 値が 100(HU)に達したときに撮影を開始する方法で検証をされ、その結果について解説をしていただきました。

今回の検討により、従来法では血行動態の影響に左右されるが、今回考案した方法では血行動態の影響に左右されないことがわかり、至適撮影タイミングでの撮影開始に有用である可能性を示唆されたとのことでした。



骨密度測定装置更新に向けて

西地区：医療法人真生会向日回生病院 丸山 久喜

平成 25 年 1 月に骨密度測定装置を、前装置から新装置の Discovery Ci(東洋メディック)へ更新するまでの取り組みについて報告をいただきました。

前骨密度測定装置は導入よりかなりの年月が経っており、最近不具合が目立ち、修理と装置更新の両方を視野に入れ検討され、装置更新を選択するまでの過程や、設置場所の検討、骨密度測定検査の必要性等について解説していただきました。

今回の取り組みによって、装置購入までのメーカーと病院側との調整、病院と技師との調整が大変ではあるが、とても重要であるとのことでした。

ある寒い日の PET/CT 検査

東地区：京都大学医学部附属病院 東田 玲央那

食道悪性黒色腫の為、5 年前に胸腔鏡下食道亜全摘をし、その後半年おきにフォローをしている患者様を症例として、検査当日の気温と PET/CT との関係について報告をいただきました。

今回、再発及び遠隔転移の有無を確認する為、 ^{18}F -FDG(153MBq)を投与、60 分後に撮影を開始したところ、両側肋骨の起始部付近と左第 1 肋骨皮質に点状高集積を認め、骨転移の可能性も考えられた。しかし、褐色脂肪は中性脂肪を燃やし体温を上げる働きをしている。検査当日はとても冷え込んでいたので、寒冷刺激により褐色脂肪の活性化が起こったのではないとの疑いより、後日、厚着にて来院してもらい、注射後撮影までの間十分暖を取ってもらった状態で再検査を実施された。その結果について解説していただきました。

褐色脂肪は寒冷刺激によって FDG の集積亢進を認めることがあり、誤診や病変の見逃しの原因となりうる。やはり、その特性を十分理解して検査をすることが誤診や病変の見逃しを防ぐ為にも重要であるとのことでした。



当院一般撮影における日常点検および定期的管理の試み

北地区：京都第二赤十字病院 安藤 公人

一般撮影における日常点検および定期的管理について、放射線科で取り組まれたことについて報告をいただきました。

日常点検においては点検項目を一覧にまとめ、始業前と終業前点検を行い、特に品質・精度に関する点検では照射野の歪みや管球のずれ、FFD 変化時の中心のずれに関しては十分注意をして点検作業をしている。また、1 ヶ月ごとの行っている定期的管理では、オリジナルの道具を作成して点検を実施している。点検項目のなかで、照射野のずれが 5mm 以上になった場合には自分たちで調整をして対応。X 線出力テストや AEC の再現性等を毎点検ごとに評価をし、経時的な変化を確認する為グラフを作成して特性を把握



することにしていると参考画像を使いわかりやすく解説していただきました。

この取り組みにより、日常点検では、業務開始時の機械トラブルを事前回避できるようになり、定期的管理では、装置ごとの特性がわかり、異常が発生した時にはすぐに気がつくことができるようになった。やはり、日常点検や定期的点検を実施することは大変重要であり、装置の異常にいち早く気付く為にも有用であるとのことでした。

ようこそ先生～中学校での職場紹介報告～

南地区：宇治武田病院 原口 隆志

今回、卒業を控えた中学3年生を対象に職業紹介とその仕事について講演をされたので、そのときの様子を交えながら報告をしていただきました。

講演内容としては、病院ではどのような職種の人が働いているか、その中で診療放射線技師とはどのような仕事をしているのかを説明し、専門分野である放射線について簡単な内容で講演をされた。中学生に、診療放射線技師の仕事について職業紹介をされた報告とその講演風景をまとめられ解説していただきました。

講演内容について、相手は中学生でもありどこまで踏み込んだものにしたらよいのか苦労されたみたです。ところが、始め考えていた不安とは違い、以外に真面目に話を聞いてくれ、とても有意義な時間を過ごせた。今後の進路について記憶の片隅にでも今回の講演会での話しが残ってくれて、診療放射線技師への道も候補の一つになってくれると嬉しい。とのことでした。

また、このような広く診療放射線技師というものを知っていただく機会を大事にして、啓蒙の一助となればとのことでした。

編集事業

編集委員長 中島 智也

平成 24 年度の編集事業は、例年通り毎月 1 日に「京放技ニュース」を発刊、年度末には京都府放射線技師会雑誌を製作しました。京放技ニュースは会員が求めていることを積極的に掲載しようと、特に学術研修会の報告に力を入れて構成してきました。

編集委員は 3 年目で、これからはさらに会員の目線で情報を伝達できるように頑張る次第です。

京放技ニュースに対する意見・ご要望、原稿の投稿などございましたら事務所まで FAX か電話、e メールでお寄せ下さい。

■編集委員会構成

中島 智也 (田辺中央病院)
平川 益三 (京都第一赤十字病院)

以上 2 名と河本副会長で行いました。

■発刊書籍

京放技ニュース	623 号(平成 24 年 4 月号)	4 ページ
〃	624 号(平成 24 年 5 月号)	6 ページ
〃	625 号(平成 24 年 6 月号)	10 ページ
〃	626 号(平成 24 年 7 月号)	8 ページ
〃	627 号(平成 24 年 8 月号)	12 ページ
〃	628 号(平成 24 年 9 月号)	6 ページ
〃	629 号(平成 24 年 10 月号)	8 ページ
〃	630 号(平成 24 年 11 月号)	6 ページ
〃	631 号(平成 24 年 12 月号)	4 ページ
〃	632 号(平成 25 年 1 月号)	6 ページ
〃	633 号(平成 25 年 2 月号)	6 ページ
〃	634 号(平成 25 年 3 月号)	6 ページ

平成 24 年度 京都府放射線技師会雑誌 (年報)

厚生事業

厚生委員長 中川 稔章

平成 24 年度厚生事業活動の概況を報告致します。上原委員、金津委員、西本委員の 4 名にて、京都府放射線技師会が推進している地区活動及び会員相互の親睦を目的に一年間活動してきました。今年度も会員のご協力のおかげで事業を無事行うことができました。

■厚生委員会構成

上原 秀夫 京大病院
西本 岳 京都第二赤十字病院
金津 武弘 自宅(囲碁担当)
中川 稔章 京都府立医科大学附属病院

■フレッシュ診療放射線技師の集い

7 月 7 日 (土)

ホテルセントノーム京都

第 543 回研修会、全地区委員会に続いて開催されました。フレッシュ技師 30 名 (2 年目非会員 4 名含む)、一般会員 35 名、計 65 名が参加しました。フレッシュ技師は過去最高の参加者でした。

京放技理事の自己紹介の後、フレッシュ技師

の紹介をし、楽しいひとときを過ごせました。

フレッシュ技師の方々は、他の施設とまだ交流が少なく、熱心にベテラン技師の話に耳を傾け、フレッシュ技師同士も情報交換を行なえたのではないかと思います。



■第 59 回近畿地域放射線技師会野球大会

11 月 25 日 (日)

西宮市薬業鳴尾浜スポーツセンター

秋晴れの良い天気にも恵まれ、第 59 回近畿放射線技師会野球大会が開催されました。選手 13 名、応援 5 名の参加でした。

今年こそは優勝をとがんばりましたが、今年も 5 位という残念な結果に終わりました。

1 回戦の兵庫県との対戦では、1 回、2 回と満塁のチャンスを作るもあと一本が出ず、悪い流れ

のまま回が進み、終わってみれば0対4で完封負けでした。

続けて行なわれた5、6位決定戦は奈良県との対戦となり、1回戦の悪い流れが嘘のように投打がかみ合い、6対0で勝利することができました。

参加人数がギリギリの中、大きなけがも無く無事に終わることができよかったと思いつつ、来年こそ優勝をとの期待を胸に今年の大会を終えました。

【1回戦】

兵庫県 1 0 1 0 0 2 = 4
京都府 0 0 0 0 0 0 = 0

【5、6位決定戦】

奈良県 0 0 0 0 = 0
京都府 3 0 1 2 = 6

優勝 兵庫県、準優勝 大阪府、3位 滋賀県
4位 和歌山県、5位 京都府、6位 奈良県

■京都府放射線技師会新年会

平成25年2月2日(土)

京都ブライトンホテル

府民公開講座の後に、京都府放射線技師会新年会を開催しました。参加者は47名(賛助会員含む)でした。午後6時より轟会長の挨拶に始まり、芦田暢夫名誉会員の乾杯の音頭により始めさせて頂きました。今年は轟会長の厚生労働大臣表彰祝賀会もかねており、会のなかほどで四井監事のお祝いの言葉に続き、記念品、花束の贈呈、また会員それぞれよりお祝いの言葉がおくられ、とても素晴らしい祝賀会となりました。

■第24回近畿地域放射線技師会囲碁大会 京都府予選会

12月16日(日)

京都府放射線技師会会議室

予選参加者及び成績

1位 荒木信義 (230) 5勝0敗 (勝ち点+9)
2位 笹井清司 (216) 4勝1敗 (勝ち点+4)
3位 金津武弘 (232) 3勝2敗 (勝ち点+4)
4位 江南伸治 (226) 3勝2敗 (勝ち点-1)
5位 小林 徹 (228) 2勝3敗 (勝ち点-2)
6位 藤田瑞穂 (210) 1勝4敗 (勝ち点-4)
7位 森江 彰 (202) 1勝4敗 (勝ち点-4)
8位 古川 襄 (214) 1勝4敗 (勝ち点-6)

以上、上位5名出場決定

近畿大会

平成25年2月3日(日)

奈良県猿沢荘

第24回を迎えた近畿地域放射線技師会囲碁大会が定刻10時に開催されました。

午前中から好天の中50名を超える選手、役員、関係者が集い、各チームが優勝めざして熱き戦いが始まりました。京都チームは初の3連覇を目指して選手役員一致団結し、最後まで頑張りましたが準優勝に終わりました。

皆様長い一日、本当にお疲れ様でした。なお、敢闘賞は小林徹選手が受賞されました。

以下に団体と個人の結果を掲載します。

(団体の部)

優勝 大阪 4勝0敗 (14勝6敗)
準優勝 京都 3勝1敗 (14勝6敗)
3位 奈良 2勝2敗 (12勝8敗)
4位 兵庫 2勝2敗 (8勝12敗)
5位 和歌山 1勝3敗 (11勝9敗)
6位 滋賀 0勝4敗 (1勝19敗)

(個人の部)

金津 武弘 (236) 3勝1敗
荒木 信義 (230) 2勝2敗
小林 徹 (236) 4勝0敗
江南 伸治 (226) 3勝1敗
藤田 瑞穂 (210) 2勝2敗

()内数字は次回持ち点

組織調査事業

組織調査委員長 久保田 裕一

事業計画案であります①各学校及び会員施設へ京都府下の就職者紹介の調査、②全地区委員会の企画・運営、③地区委員会への参加、④第2回学遊会(厚生、学術協同)の開催を行いました。

年度初めの5月初旬より各会員へ入職者の紹介案内を地区理事経由でネットにて配信。学校8校へ新入職者の紹介依頼を送付しました。

7月7日ホテルセントノーム京都にて全地区委員会の開催。

各地区委員会へ5回の出席を行いました。

全地区委員会は今年度も会議前にミニセミナーを実施しました。平成24年度画像診断関連の診療報酬改定の概要について講義していただきました。

会議は京放技の事業説明、生涯学習システム、京放技及び日放技への質問や意見交換を中心に行いました。

また厚生委員会と協力し、第2回京放技学遊会を企画実施しました。学術と管理士会との合同研修会及び懇親会を実施。新入会1名を含めた19名の出席者で会員間の交流を行った。

各事業の詳細を報告します。

■担当委員

前田 富美恵 京都市立病院
蒲 順之 大島病院
熊井 由昌 大阪医科大学附属病院
山本 紗知子 関西医科大学枚方病院
松元 誠 松下電器健康管理センター
久保田 裕一 関西医科大学枚方病院
以上6名にて組織調査事業を行いました。

■24年度活動年表

5月1日 入職者調査依頼を会員施設へ地区理事を通してネットにて配信

5月8日 新卒者就職先調査依頼を8学校へ発送作業

京都医療科学大学、徳島大学、金沢大学、鈴鹿医療大学、神戸総合医療専門学校、近畿医療技術専門学校、藤田保健衛生大学、岡山大学(過去の紹介実績、また紹介拒否施設を除いた施設)

6月5日 組織調査委員会

新入会案内、フレッシュ診療放射線技師の集い案内発送(42名)

全地区委員会案内発送

6月14日 西地区委員会出席

6月21日 組織調査委員会

7月2日 西南部地区委員会出席

7月7日 全地区委員会開催

9月25日 組織調査、厚生合同委員会

10月30日 西南部地区委員会出席

11月17日 第2回京放技学遊会開催

1月22日 西南部地区委員会出席

2月7日 組織調査委員会

3月16日 西南部地区委員会出席

■診療放射線技師の新卒者紹介

8校及び会員施設宛てへ京都府下に就職された新卒者紹介の依頼を行いました。42名の紹介がありフレッシュ診療放射線技師の集いへの案内を発送しました。

■全地区委員会

平成24年7月7日(土)

ホテルセントノーム京都平安の間

会長・副会長・常務理事12名、地区理事7名、監事1名、地区委員10名、組織委員2名の参加

1. ミニセミナー

松元理事の司会進行のもと開始。

バイエル薬品(株)松阪氏より平成24年度画像診断関連の診療報酬改定の概要について講義していただく。

内容は改定の基本方針から放射線治療、画像診断そして算定事例であった。

質疑応答

- ・同一日にCTとMRIをした場合どちらを算定したらよいか。(轟)
→医学的根拠があればどちらも算定できるが、二つ目の検査は80/100になり、診断料は算定できない
- ・今回から保守管理計画書の添付が必要になったが、保守点検契約が必要なのか。(芝田)
→安全管理の義務は病院にあるが、第三者に委託してもよいことになっているし、自施設

で規定を設けて実施すればそれでよい。

- ・画像診断管理加算 2 を算定している施設はどれくらいあるか。(原口)

→うろ覚えですが CT 装置があるのが 1 万施設ほどで、そのうちの 1 割弱である。診療報酬で 50 点ほどしか変わらないので、装置を買い換えたり、専従の技師を置くだけのメリットが生まれないのも現実。

- ・専従という言葉の解釈は。(松元)

→はっきりとは言えないが専従はその業務しかできない、専任は他の業務と兼任できる。

→専従は従事時間が 8 割以上となっているが、部門に一人いればいい。専任は 5 割。(北村常務理事)

2. 委員会

①久保田理事の司会進行により開始

②轟会長あいさつ

昨年起きた東日本大震災において京放技としての活動及び個人でボランティア活動された方々に感謝の意を述べられる。

本年 5 月 1 日に京都府より公益社団法人の認可を受けた。また認可を受けるために他の技師会は公認会計士などに委託しているところが多く、自分たちだけでお金をかけずに認可を受けたのは京都だけである。

③河本副会長より

平成 24 年 6 月 2 日(土)に開催された日本診療放射線技師会第 72 回総会での内容はグレーゾーンの業務が認められ、それを受け 6 月 3 日に抜針の指導者教育が実施された。

今後 5 年間かけて 47000 人の放射線技師を教育する。

平成 26 年度の診療報酬改定に向けてアンケートを実施したいので積極的に答えてほしい。診療放射線技師国家試験の委員長を診療放射線技師が就きたい旨の要望。

23 年度活動報告及び 24 年度事業計画予算案提出され、滞りなく了承された。

公益社団法人認可に伴い日本診療放射線技師会に改称された。

北村副会長より補足として、会員情報の不備がここ 2 年程言われている。会費を納入したにもかかわらず未納になっていたり、付くべきカウントが付いていないなど。情報担当理事よりお詫びがあり、体制強化を図っているとの事で今後は起こらないと思うが、今まで

の分で付いてない方は京放技に一報もらえると京放技からまとめて日放技に連絡します。今年度より轟会長が日放技の近畿地区代表理事に就かれているのと、田城監事も日放技で監事をされているので、日放技には意見を言いやすくなったので、発展的な意見をよせてください

久保田：カウントについては 1 年ぐらい付いていない人もいるが、ホームページでチェックし京放技に連絡して下さい。

轟：6 月中旬ごろに質問状を日放技に提出して、回答があり次第お知らせしたいと思います。会員あつての会であるので会員に対して不備があるのは、あつてはならないことである。

④久保田理事の司会進行により上記の件についての質疑に入る

後藤：アンケートの件で、同じ施設から複数回答しても同一内容が複数になってしまうが、どうするのがいいか。

轟：延べ人数が増えるとかかなりのアピールになるので同施設内でも人数分出してください。京放技が行っているアンケートも同じで、回答数が多いと、日放技に結果を上げる際のインパクトが変わってくる。

日放技も“アンケートの回答を全員お願いします”とホームページに載せるべき。

⑤轟会長より今後の事業計画について

7 月 27 日に研修会。

8 月 26 日にフレッシュセミナー(メルパルク京都)。

8 月 26 日に医用画像情報管理士対象の追加講習及び試験を行い医用画像情報精度管理士に移行してもらう。

9 月に京都医療科学大学の施設を借りて線量計の校正・補正のセミナー。

9 月末に名古屋で第 28 回総合学術大会 今回は 400 ほどの演題数がある。

1 月 20 日に第二日赤で抜針講習を予定(今年度は京都と兵庫のみ)。

来年度からはビデオ講習にして、実技を別に受けてもらう。

1 月 26 日に府民公開講座(ブライトンホテル予定)開催。内容は高血圧について。

今年度から色々な研究会とタイアップして、カウント付与したり会費を会員のみ免除したりしている。

・質疑応答

松本：標榜できる技師資格ができると聞いていたが今現在どうなっているか。

北村（日放）：認定資格を標榜（広告）できるように目指していたが、厚生労働省の次官クラスまでは通っているのだが、その上で止まっている。放射線治療の専門技師ががん対策や国民に判りやすいという点で進んでいっている。

久保田：色んな団体がいろんな認定資格をしているが、そういったところと技師会はどう連携していくのか。

北村（日放）：技術学会とは連携し統一したものを作る方向で一致している。

松元：画像情報管理士のアップグレードは何のために行うのか、講習内容は？

北村（日放）：画像の管理だけでなく、精度管理をおこなうことで診療報酬アップにつながる。今現在、広告うんぬんより撮影技術料にプラス精度管理料がつく方向になっている講習は二科目ほど増える。

芝田：技師免許の更新話は

北村（日放）：更新は必要という考えは変わってないが、医師の更新が始まらない限り進んでいかないであろう。

轟：6月のニュースに同封していた医療安全に関するアンケートで、責任者は誰かの問いにほとんどの施設が診療放射線技師と書いていた。この事が重要であり、危機管理士を有する技師がいる施設には診療報酬つけるなどの動きになる

⑥地区委員へのアナウンス

原口：今年度もたくさんの研修を行うが、ニュースやホームページに間に合わない場合があるので、地区の連絡網で送ることがあるのでご協力お願いします。3月にも地区合同の研修、2月に近畿合同研修があります。

久保田：去年から学遊会を企画していますが今年度は学術と組んで行いますので参加をお願いします。

山根：9月15日に線量計の研修を行います、線量計を貸してもらえ施設を探しています。11月17日に学術と合同で研修会を行います（島津三条工場にて）。

山添：9月2日（予定）に夏季研修を行います。

す。演題募集していますので協力をお願いします。

⑦地区委員からの意見

堀井：技師の業務が多様化してきているので人手が足りない。中長期的なビジョンで看護師みたいな人数の基準を設けてもらえるように働きかけてほしい。

轟：国立病院ではそのような統計をとり業務量に沿った放射線技師の数を文部科学省に出している。

楡：中地区は消極的な地区なので会員に活動をもっとアピールしていきたい。

芝田：東地区は、京都大学付属病院と京都第一赤十字病院と音羽病院で持ち回りしている。

藤川：一人技師なので連絡網を滞りなく回せるかが不安。一生懸命がんばります。

丸山：西地区は個人会員が多いので連絡網をどうするのが問題になっている。

渡里：南地区は3期同じ顔ぶれで行っている。委員さんも快く引き受けてくれているが、今後の後継者がいない。

山添：両丹は北部なのであまり縁が無い方もおられるが、研修会などしているので来てほしい。

松元：西南部も同じメンバーが多い。和気藹々とやっているが、地区委員には担当会員に連絡をとるように指導している。

⑧久保田理事より閉会の辞があり終了する。

文責：蒲

■第2回京放技学遊会

11月17日

今年度は学術、管理士との合同研修会に学会から2演題参加しました。「肝区域を学ぶ」として関西医科大学附属枚方病院の山本紗知子、「区域気管支（気管支体操含む）～フレッシューズセミナーshort ver.～」を大阪医大附属病院の森永泉美が講演する。

その後は会場を輪音に移動して懇親会を行いました。参加は19名と残念ながら少なかったのですが、七輪を囲み和気あいあいと交流を深める場となりました。次年度はさらに多くの会員が参加していただけるよう企画を検討しますので、会員同士交流を深める会に成長していきたい。



情報事業は、主にインターネットを用いて府民の皆様へ医療放射線に関する記事、資料をご覧いただけるようホームページを企画、作成を行っています。

また理事会決定の重要事項、日本診療放射線技師会からの通達事項はニュース紙面の内容が会員の皆様のお手元に届く前にホームページに掲載を行っています。

平成24年度は京都府放射線技師会の公益社団法人化に伴い、ホームページもリニューアルしました。また新しいロゴマークも追加しました。

それに伴い、ホームページの内容も、会員、非会員、府民の皆様の区別をしない構成に変更しました。また情報の迅速化のため各理事、委員が自由に投稿できるようにしました。

西地区からは連絡網の迅速化のためメールマガジンの形式を採用したいとのことで、西地区会員にはメールマガジンの発行を行うこととなり、西地区会員にメールアドレスの登録作業をお願いしています。これにより夜間、休日などの連絡の遅れを解消していきます。

<京都府放射線技師会ホームページアドレス>
<http://www.kyohogi.jp>

■情報委員会構成

中田 博之 三菱京都病院
城下 克明 京丹後市立病院
多富 仁文 三菱京都病院

■平成24年度の主な活動（ホームページ更新）内容

4月16日

- ・平成23年度事業総括資料を掲載

4月29日

- ・財務資料を掲載

4月30日

- ・西南部地区懇親会報告
- ・第541回研修会（地区合同研修会）報告
- ・第47回京都病院学会開催のお知らせ
- ・第65回通常総会のご案内
- ・第542回研修会開催のお知らせ

5月10日

- ・京都府放射線技師会雑誌を掲載

5月20日

- ・ホームページタイトルを公益社団法人に変更
- ・ロゴマーク色彩変更

5月28日

- ・平成24年・25年度 公益社団法人 京都府放射線技師会役員体制
- ・第1回通常総会報告
- ・平成23年度臨時総会報告
- ・就任のご挨拶 副会長 北村 真
- ・就任のご挨拶 会長 轟 英彦
- ・全地区委員会、第543回研修会、フレッシュ診療放射線技師の集い、ご案内
- ・診療放射線技師基礎技術講習「MRI検査」（近畿）お知らせ
- ・「公益社団法人」へ移行される

8月1日

- ・長期休業される方は届出により会費免除処置がとられます
- ・医療画像情報精度管理士移行講習会お知らせ
- ・第543回研修会報告
- ・フレッシュ診療放射線技師の集い報告
- ・平成24年度全地区委員会報告
- ・平成24年度両丹地区春季研修会報告
- ・新就任地区理事のあいさつ
- ・公益社団法人認可を祝して
- ・平成24年度放射線管理士研修会のお知らせ
- ・診療放射線技師のためのフレッシューズセミナー開催のお知らせ
- ・平成24年度近畿地域放射線技師会学術大会の演題募集について
- ・平成24年度夏季研修会
- ・京放技ニュース8月号PDFを掲載

8月19日

- ・アルバイト募集
- ・学術大開事前登録券の締め切りに関して

9月1日

- ・京放技ニュース9月号PDFを掲載
- ・医療情報制度管理士移行講習会情報

10月2日

- ・京放技ニュース9月号内容をブログに掲載
- ・京放技ニュース10月号PDFを掲載。
- ・高速X線CT研究会のお知らせ

10月28日

- ・学遊会開催のお知らせ
- ・合同研修会のお知らせ
- 10月31日
- ・兵庫県静脈注射の講習会の追加募集のお知らせ
- ・京放技ニュース 11月号 PDF を掲載
- 11月6日
- ・平成 24 年度管理士研修会の報告
- ・永年勤続表彰授与式に出席して
- ・第 24 回近畿地域放射線技師会囲碁大会京都府予選会のお知らせ
- ・第 59 回近畿地域放射線技師会野球大会のお知らせ
- ・第 2 回学遊会のお知らせ
- 11月18日
- ・静脈抜針（針刺しを除く）講習会の京都会場の追加募集について
- 11月27日
- 西地区委員会に出席
- 12月1日
- ・求人のお知らせ
- ・京放技事務所休業のお知らせ
- ・第 39 回 くらしと健康展報告
- ・南丹市原子力災害訓練参加報告
- ・電離箱式サーベイメータのデータ収集及び校正にご協力ください
- 12月13日
- ・近畿救急セミナーのご案内
- ・MRI 専門技術者認定試験直前対策
- 1月3日
- ・京放技ニュース 1月号 PDF を掲載
- ・各委員会ブログに掲載
- ・第 24 回近畿地域放射線技師会囲碁大会京都府予選会報告
- ・第 59 回近畿放射線技師野球大会結果
- ・両丹秋季研修会報告
- ・新年会お知らせ
- ・府民公開講座お知らせ
- 2月5日
- ・求人のお知らせ
- ・編集委員会よりお知らせ
- ・学遊会に参加して
- ・第 2 回学遊会報告
- ・第 546 回（管理士、学術、学遊会合同）研修会報告
- ・「平成 24 年度両丹地区年度末総会」の開催について
- ・第 548 回研修会（地区合同研修会）のお知らせ
- ・臨時総会のお知らせ
- 2月6日 ホームページ掲載作業
- ・近畿地域放射線技師会学術大会抄録を掲載
- ・基礎講習および医療画像情報精度管理士への移行講習の再試験について
- 2月6日
- 事務所メールの不具合があり再設定を行いました（パスワードの再設定）
- 2月26日
- ・臨時総会用 事業計画案、予算案を掲載
- 2月27日
- ・定款を掲載
- 3月3日
- ・京放技ニュース 3月号 PDF を掲載
- ・西南部地区懇親会のご案内
- ・平成 24 年度近畿地域放射線技師会囲碁大会報告
- ・第 547 回研修会（府民公開講座）報告
- ・平成 24 年度地区合同研修会のお知らせ



公益社団法人 京都府放射線技師会

公益社団法人 京都府放射線技師会

トップページ 府民の皆様へ 診療放射線技師の皆様へ 放射線について 京都府放射線技師会に関して

京都府放射線技師会

本会の先代会で名誉会員の森信一先生が、平成25年1月22日に永眠されました。昭和26年からお亡くなりになるまでの59年間、京都府放射線技師会の会員として、また、役員として多大なる貢献をされました。ここに改めて哀悼をお祈り申し上げます。
公益社団法人 京都府放射線技師会 会長 森 英、役員一同 合掌

お知らせ

【公計】京都府放射線技師会第54期通常大会のお知らせ

日時：平成25年5月11日(土)16:00～
会場：エーザイ株式会社 京都コミュニケーションオフィス 京都御殿ビル8F
年会費資料は4月15日以降に会員用のホームページに掲載します。
【例、社外出はがき(45日10日(金)まで)に事務所必需】

第54期研修会のお知らせ

日時：平成25年5月11日(土) 14:00～
場所：エーザイ株式会社 京都コミュニケーションオフィス
内容等詳細は5月ニュース及びホームページに掲載いたします。

各委員のブログも見てください。

■ 専任情報
臨床放射線技師、放射線管理士、放射線検査管理士、診療放射線技師

京都府放射線技師会

〒604-8472
京都府京都市中京区西ノ京北条
88-1 二条プラザ1F
TEL 075-802-0082
メール
kyofgr@inbox.kyoto-net.or.jp

※ このページの先頭へ

公益社団法人 京都府放射線技師会

公益社団法人 京都府放射線技師会

トップページ 府民の皆様へ 診療放射線技師の皆様へ 放射線について 京都府放射線技師会に関して

府民の皆様へ

府民の皆様へ放射線に関して、正しい理解をしていただけるよう、当会では各種資料を作成しています。放射線に関して疑問を持たれたとき、正確に正しい不安をもちたいときにお役立てください。

公益社団法人 京都府放射線技師会が京都府の診療放射線技師の職能団体です。

京都府放射線技師会とは

今日、医療現場の中では放射線の利用は診断・治療に必要不可欠なものです。人体に放射線を照射することが許されているのは医師・歯科医師と診療放射線技師に限られています。診療放射線技師になるためには、高校卒業後、文部省または厚生省が指定した大学、短大、専修学校で十分な知識と技術を身につけて卒業し、国家試験受験資格を取らなければなりません。

私たち診療放射線技師は主に医療施設に勤務し、各病棟に放射線を照射する業務に携わっています。京都府放射線技師会は診療放射線業務従事者の職業倫理を高めるとともに診療放射線技師の向上発展を図り、市民の健康維持発展に寄与することを目的として設立しています。

京都府放射線技師会は

- ・診療放射線技師の向上発展に関する調査、研究及び指導を行います。
- ・放射線の障害防止に関する調査研究及び指導を行います。
- ・診療放射線業務従事者の資質及び地位向上に関する調査研究を行います。
- ・診療放射線業務に関する知識の普及及び研修を行います。
- ・会員には、会報その他の印刷物の発行を行います。

沿革

平成24年4月25日に京都府公益認定委員会より認定審申請書が出て、4月27日に京都府知事より公益社団法人の認定を受け、5月1日付で「公益社団法人京都府放射線技師会」として登記いたしました。理事一同、気持ちを新たにするとともに、放射線技術の向上ならびに市民の健康増進に貢献してまいりますので、今後ともより一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

会長 森 英彦

所在地

〒604-8472 京都府京都市中京区西ノ京北条88-1 二条プラザ1F

公益社団法人 京都府放射線技師会

公益社団法人 京都府放射線技師会

トップページ 府民の皆様へ 診療放射線技師の皆様へ 放射線について 京都府放射線技師会に関して

診療放射線技師の皆様へ

職能団体にご加入はお済ですか？

非会員の皆様へ

入会案内

公益社団法人日本診療放射線技師会は、全国47都道府県地区の会員により組織されています。ご入会には各都道府県の放射線技師会と日本診療放射線技師会とを合わせて手続きいただく必要があります。
ご入会手続きを行うには、まず、日本診療放射線技師会のWEB情報システムへの利用者登録手続きが必要となります。
利用者登録手続きを行うより登録作業をお願いします。
利用者登録後、ログインすると各種お申込みが表示されます(入会申込みから入会手続きを行っていただきますと、都道府県にある放射線技師)

会費申請が滞り、一度の申請で手続きが完了します。日本診療放射線技師会への初年度会費や入会金の納付については日本診療放射線技師会より直接ご連絡いたします。通知された内容のため、手続きを完了してください。

本会の会費は毎年4月1日より月末までを会期とした、年度会費として課税しております。

入会ご希望の方で詳細が分からない方は、)京都府放射線技師会事務局にお問い合わせください。ご説明と書類をお送りします。お問、合わせ 075-802-0082(平日13:30～16:30)

	技師会会費割戻 (単位:円)	
	日放技	夜放技
新入会 30,000	年会費	18,000 10,000
	定期刊行物購読料	2,000 0
	新入会	0 0
	計	20,000 10,000
技師登録年度内の 新入会15,000 (技師1年目のみ)	年会費	5,000 10,000
	新入会	0 0
	計	5,000 10,000
再入会 30,000	年会費	18,000 10,000
	定期刊行物購読料	2,000 0
	入会費	0 0
	計	20,000 10,000
転入会員、正会員 25,000	年会費	13,000 10,000
	定期刊行物購読料	2,000 0
	計	15,000 10,000
賛助会員 25,000	年会費	0 25,000
	入会費	0 0
	計	0 25,000

非会員の方の研修会のご案内

京都府放射線技師会主催の研修会は、会員、非会員を問わず参加していただけます。ただし、非会員の方は参加費が必要となりますのでご了承ください。詳しくは事務局にお問い合わせください。

公益社団法人 京都府放射線技師会

公益社団法人 京都府放射線技師会

トップページ 府民の皆様へ 診療放射線技師の皆様へ 放射線について 京都府放射線技師会に関して

放射線について

放射線に関して京都府放射線技師会が作成した資料です。

会議より

従来、会員向けに年報として発行していた電子を、平成22年度より府民の皆様、診療放射線技師の皆様向けに毎年1回、京都府放射線技師会雑誌として発行することになりました。放射線に関する資料や活動報告を掲載しています。(PDFファイル)

- ・平成22年度版
- ・平成23年度版

放射線技師の仕事

多く「レントゲン撮影」といふ言葉でも思い浮かぶことができる「放射線写真」ですが、これが我々診療放射線技師の仕事の原点です。その「放射線写真」を他の、今や医師の画像診断のためにいろいろな臨床画像を提供するのが診療放射線技師の主な仕事です。

1986年12月のオランダのオランダ大学で「レントゲン」エレクトロニクス「博士」が授けられました。それから100年以上経った現在、放射線写真は医療業界を初め、さまざまな場面で人々の役に立っています。その中でも、最も大切な役割の一つが「放射線写真」ではないでしょうか。左図はレントゲン「夫人」の左手の放射線写真です。おそれる患者さんでも最も古い放射線写真ではないでしょうか。

現代の医療で「放射線写真」はなくてはならないもののひとつになっています。以下に放射線技術のいくつかをご紹介します。

放射線技師会とは

我々診療放射線技師とは、1983年12月に制定された診療放射線技師法で「放射線を照射した全ての検査」「X線装置を使用した検査」「超音波診断装置を使用した検査」「放射線診断装置を使用した検査」を許可された国家資格です。この国家試験は文部科学省または厚生労働省が指定した学校で、3年以上の養成教育を終了・卒業した者に受験資格が与えられ、合格すると厚生労働大臣より診療放射線技師資格が与えられます。同じような職業に看護師、臨床検査技師、臨床工学技士、管理栄養士、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、義肢装具士等があります。

その診療放射線技師の免許を持った者が集まり、職能団体として活動しているのが、放射線技師会なのです。主な活動として市民向けに啓発、全国の診療放射線技師に対して資質の向上を行っています。ここでは最も古い放射線技師会が行っている事業をご紹介します。

原発事故と放射性物質、放射線計測器

原発事故以来、マスメディアやネットで放射線と放射性物質、放射性物質の量であるベクレル(Bq)、com、放射線量(平均線量)のグレイ(Gy)、および線量のシーベルト(Sv)と、専門用語が飛び交っています。素人でも一般市民の中にもこの騒動が詳しく知られた方も多かられるかと思いますが、簡単にご説明します。

くらしと健康の表示パネル

- ・医療で用いる放射線
- ・放射線計測器について
- ・乳がん検診のリスク

府民公開講座の映像

平成23年1月23日に開催されました市民公開講座を収録した映像を放映します。近年医療機器の発展に伴い、多くの疾病について早期に見つけることが可能となり、その上で予防医学の重要性が叫ばれています。また、そこには診療放射線技師が様々な役割を担っています。素人でも一般市民の中にもこの騒動が詳しく知られた方も多かられるかと思いますが、簡単にご説明します。

福島原発事故に関して

京都府放射線技師会としての取り組み、活動報告を掲載しました。

- ・福島県
- ・福島県放射線計測器

公益社団法人 京都府放射線技師会

公益社団法人 京都府放射線技師会

トップページ 市民の皆様へ 診療放射線技師の皆様へ 放射線について 京都府放射線技師会に関して

京都府放射線技師会に関して

今日、医療現場の中では放射線の利用は診断・治療に必要不可欠なものです。人体に放射線を照射することが行われているのは医師・歯科医師と診療放射線技師に限られています。診療放射線技師になるためには、高校を卒業後、文部省または厚生省が指定した大学、短大、専修学校で十分な知識と技術を身につけて卒業し、国家試験受験資格を取得しなければなりません。

私たち診療放射線技師は主に医療施設に勤務し、各種に放射線を照射する業務に携わっています。京都府放射線技師会は診療放射線業務従事者の職業倫理を指導するとともに診療放射線技師の向上発展を図り、市民保健の維持発展に寄与することを目的として設立しています。

会長の挨拶

職任のご挨拶
 公益社団法人 京都府放射線技師会 会長 轟 英彦
 この度、総会にて会長職任に、4期目になります。また、理事会において代表理事に就任いたしました。私は京都府放射線技師会の役員に就任して16年になり、委員としての経験も益々増えつつあります。期間中に携わっております。この間、いろいろな改革を進め、新しい技師会を目指してきました。その結果、本会も平成24年5月1日に老練の公益社団法人が認可され、新たなスタートを切ることができました。これからは公益社団法人の会長として、委員の皆様は診療放射線技師および市民のために、さらに精進を重ねたいと思います。

診療放射線技師の立場は医療の中で今後も重要になっていくでしょう。技師一人ひとりが信頼され感謝をし、これからの未来を創出していかねばならないと思います。そのためには会員を増やしていくことが必要です。また、診療放射線技師の職業意識を地味向上に向けて、会として取り組まざるを得ないと思います。是非、ご意見を多くお寄せいただきまわすべくお願いいたします。

平成24年4月25日に京都府公益認定委員会より認定申請書が出て、4月27日に京都府知事より公益社団法人の認定を要す。5月1日付で「公益社団法人 京都府放射線技師会」として登記いたしました。理事一同、気持ちを新たにするとともに、放射線技術の向上ならびに市民の健康増進に貢献してまいりますので、今後ともより一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

会長 轟 英彦

事業計画案

平成25年度事業計画案です。(PDF)

定款・規定

公益社団法人 京都府放射線技師会 定款・規定です。(PDF)

役員構成

平成24年・25年度の役員名簿を掲載しています。

会誌投稿規程に関して

京都府放射線技師会では、非会員の投稿を会誌、ホームページに掲載いたします。会誌投稿規程をお読みの上、投稿してください。

賛助会員

この法人の目的に賛同し、これを援助する個人または法人の名簿です。

リンク集 LINK
 お問い合わせ ADMISSION
 京放技ニュース BLOG

京都府放射線技師会
 〒604-8472 京都府京都市中京区西ノ京北産井町
 88-1 二条プラザF
 TEL 075-802-0082

公益社団法人 京都府放射線技師会

公益社団法人 京都府放射線技師会

トップページ 市民の皆様へ 診療放射線技師の皆様へ 放射線について 京都府放射線技師会に関して

リンク集

関連団体

日本診療放射線技師会	富山県放射線技師会
日本放射線技師会教育センター	滋賀県放射線技師会
北海道放射線技師会	奈良県放射線技師会
青森県放射線技師会	和歌山県放射線技師会
岩手県放射線技師会	京都府放射線技師会
秋田県放射線技師会	大分県放射線技師会
宮城県放射線技師会	兵庫県放射線技師会
福島県放射線技師会	岡山県放射線技師会
茨城県放射線技師会	広島県放射線技師会
山形県放射線技師会	鳥取県放射線技師会
栃木県放射線技師会	山口県放射線技師会
埼玉県放射線技師会	高知県放射線技師会
千葉県放射線技師会	香川県放射線技師会
東京都放射線技師会	愛媛県放射線技師会
山梨県放射線技師会	長崎県放射線技師会
神奈川県放射線技師会	大分県放射線技師会
静岡県放射線技師会	福岡県放射線技師会
新潟県放射線技師会	熊本県放射線技師会
長野県放射線技師会	宮崎県放射線技師会
富山県放射線技師会	鹿児島県放射線技師会
石川県放射線技師会	沖縄県放射線技師会
福井県放射線技師会	
岐阜県放射線技師会	

京都府関連団体

京都私立理学協会 京都府医師会
 京都府物理療法士会

後援




公益社団法人 京都府放射線技師会

公益社団法人 京都府放射線技師会

トップページ 市民の皆様へ 診療放射線技師の皆様へ 放射線について 京都府放射線技師会に関して

京都府放射線技師会ニュース

当会で発行しているニュース紙面のダウンロードができます。

平成25年4月号京放技ニュースのダウンロード(PDF)を開始する。

平成24年度 過去の京放技ニュース紙面
 1月・2月・3月・4月・5月・6月・7月・8月・9月・10月・11月・12月・H25 1月・2月・3月・4月

西地区連絡網メールマガジン会員登録はこちら

リンク集 LINK
 お問い合わせ ADMISSION
 京放技ニュース BLOG

京都府放射線技師会
 〒604-8472 京都府京都市中京区西ノ京北産井町
 88-1 二条プラザF
 TEL 075-802-0082

公益社団法人 京都府放射線技師会 委員会だより

委員会からの知らせやお知らせいたします。

04
 1 << 定款第4条の規定について | top | 委員会のお願い >>
 2
 3 2013.04.02 Tuesday
 4 静脈注射(針刺しは除く)講習会報告
 5
 6
 7
 8 **静脈注射(針刺しは除く)講習会報告**
 9 平成24年2月24日に京都府二条十字病院にて静脈注射(針刺しは除く)講習会が日技技主催で行われました。当初50名の参加予定だったのを、できるだけ多くの会員に受講していただけるようにと日本診療放射線技師会に交渉し、合計100名の参加枠を確保し、当日は98名の参加でした。ナグループにおいて、診療放射線技師の業務範囲の見直しに関する検討が行われ、「CT、MRI検査等において造影剤投与終了後の静脈注路の注射及び止血を行うこと」が取り上げられました。そこで十分な教育・研修を行うことを条件に実施できる方向で検討されています。これに伴い、平成24年11月より各地域において静脈注射(針刺しは除く)講習会が開催されています。本年度は、近畿では兵庫県と京都府で開催し、以後、各府県の各地域にて開催予定です。

16 注射だけの作業でも、法的見解、感染管理の知識、造影剤の薬理作用と副作用の知識、合併症への対応、と知っておかないといけない知識が多数あります。これらの事項について、それぞれ45~60分をかけて講習を受け、簡単な試験を受けました。さらに、受講生全員がシミュレーションの実技を現役看護師に受けました。この実技では患者様への声かけから、自分の手の消毒、ピニール手袋のかけ方等、細かく指導されました。

20 今回の講習会は全国の15ヵ所で開催しました。本来なら、昨年9月の国会で診療放射線技師の静脈注射における注射が成立されるはずでしたが、いろいろな事情で延期されました。今国会の成立に向けて頑張っている状況です。国会にて成立されると、法的に診療放射線技師の注射が認められることとなり、診療放射線技師の役割がさらに拡張されることとなります。講習と実習を受講して認定証を持ってなければ、注射することが出来ません。その為、今後は今回と同様の講習会を全国の都道府県で開催し、技師会会員を含め会員でない全国の診療放射線技師全員に受けたいことを目標としています。

24 **ウェブサイト**

京都府放射線技師会 | 検索 | 22,58 | comments(2) | - | 戻る

Comment
 name:
 email:
 url:
 comments:

Cookieを記憶

LATEST ENTRY
 04/02 西地区 連絡網の申込に関して
 04/02 会員からのお願い (04/02)
 04/02 静脈注射(針刺しは除く)講習会報告
 04/02 定款第4条の規定について (04/02)
 03/29 診療放射線技師会 第三回連帯会のお知らせ (04/02)

MOBILE


OTHERS
 管理ページ RSS1.0 Atom0.3 JUGEM

CATEGORY
 会費 (13)
 研修 (8)
 記事 (5)
 会費 (1)
 会費 (2)
 研修会・勉強会 (2)
 厚生 (5)
 記事 (1)
 研修 (1)
 西地区 (1)
 西地区 (1)
 研修 (2)
 研修 (2)

ARCHIVE
 April 2013 (6)
 March 2013 (4)
 February 2013 (3)
 January 2013 (3)
 December 2012 (6)
 November 2012 (9)
 October 2012 (7)
 September 2012 (2)

PROFILE
 京都府放射線技師会

SEARCH

管理士事業

管理士委員長 山根稔教

今年度の管理士活動は、線量計保有台数と管理状況の調査および放射線管理に関するアンケート調査から始まり、京放技に所属しておられる施設の方を対象に 132 施設の放射線技師長宛にアンケート調査書を送付して 75 施設の方から回答を得ました。ご協力を頂いた施設の方々ありがとうございました。この結果から線量計の校正という問題点が浮かび上がり、電離箱線量計に限りますが校正の概要、その必要性和実際の校正を京都医療科学大学の施設をお借りして西谷教授の講演でその理解を得る講習会を 9 月に開催しました。その後、京都医療科学大学と共同実験として 12 月から京放技の医療施設関連で使用されている電離箱線量計校を校正しその特性を調査する実験を来年度までかけて行っています。詳細は来年度の報告で行えると思います。

広報活動に関しては、アンケート調査での報告として、両丹地区の夏季学術集会、全国診療放射線技師学術集会、京放技研修会、京滋医療マネジメント学会、近畿地区放射線技師学術集会等で放射線管理に関してや線量計の保有及び管理に関しての報告を行い、広域に京放技管理士会としての活動がアピールできたと思います。また、6 月には原発事故でのサーベイ活動の報告を大阪医科大学で行い、前年度に続き福島原発での京放技サーベイ隊の広報活動をアピールできたと思います。

今年度で特に
列挙すべきこと
は、原子力災害
訓練に対して
南丹市の行政
からサーベイ
活動の依頼が
あったこと



だと思ひます。南丹市長から公文書で京放技宛に原子力災害訓練の参加要請依頼を受けた事は大変価値あることだったと思ひます。この防災訓練に京放技から 4 名参加しサーベイ活動を行ってきました。京都新聞の地方版ではありますが北村副会長の姿が写真掲載されて花を咲かせたこともあり技師会の PR 活動としては大変有意であったと思ひます。訓練の後には会長宛に南丹市長からお礼文が届きました。限局さえるかも知れませんが公益法人としての公益性を少しでも発揮できたかと思ひます。今後の活動に

つながっていければと考えています。

最後に 2 月 17 日に行われました近畿地区放射線学術集会開催時における近畿地区放射線管理ネットワーク会議に参加しましたが、大きな発展はなく、今後も近畿地区での情報共有等で協力していこうということになりました。隔年開催されてきたミーティングですが各技師会での立ち位置が異なる事や経費等の問題でなかなかまとまらない状態です。来年は京放技主催で近畿学術集会が開催される予定ですので上手く進めていければと思っています。

■活動内容

- 4 月 放射線管理に関するアンケート調査を実施 (132 施設中 75 施設から回答を得ました)
- 4 月 27 日 管理士委員会開催
- 5 月 アンケート集約作業
- 6 月 20 日 大阪医科大学附属病院にてサーベイ活動の講演
- 7 月 3 日 線量計校正講習会の打ち合わせ
- 9 月 2 日 両丹地区夏季研修会にて管理士会アンケート報告
- 9 月 11 日 管理士委員会開催
- 9 月 15 日 線量計校正の講習会開催
- 9 月 29 日 全国診療放射線技師学術集会にて管理士会より 2 演題発表
- 10 月 13 日 緊急被ばく医療基礎講座出席
- 10 月 17 日 南丹市原子力災害訓練打ち合わせ会議出席
- 10 月 21 日 南丹市原子力災害訓練に参加 (4 名でサーベイ活動)
- 10 月 28 日 レントゲン週間 (くらしと健康展) の放射線相談にアドバイザー参加
- 11 月 1 日 管理士委員会開催
- 11 月 17 日 学術・学遊会・管理士会合同研修会開催 (3 演題発表)
- 11 月 京都医療科学大学と共同の線量計校正実験を企画、各医療施設の協力依頼の案内
- 12 月 線量計校正実験の参加施設の確認
- 12 月 19 日 線量計校正実験の実行委員会開催
- 2 月 16 日 京滋医療マネジメント学会にて 1 演題発表
- 2 月 17 日 近畿地域放射線技師学術大会にて 1 演題発表
近畿放射線管理ネットワーク会議参

- 加
 2月23日 京都医療科学大学にて線量計校正作業
 3月2日 京都医療科学大学にて線量計校正作業
 3月17日 京都医療科学大学にて線量計校正作業

■管理士委員

安藤 敏博 アドバイザー
 大澤 啓治 北村 真
 小東 靖史
 田中 亮
 山根 稔教

■平成24年度管理士研修会

9月15日

平成24年度管理士会主催研修会として線量計校正実習の研修会を開催しました。会場は京都医療科学大学をお借りし、講師を西谷源展教授にお願いしての開催でした。参加者は15名で11台の線量計が集まりました。

研修会は、最初の講習は線量計の校正法についてのお話でした。線量計の校正と意義として、各々の線量計の測定値にはばらつきがあり、その線量計の示す値が真の値とどれくらい違いがあるかを知り、校正を行って初めて真の値が判明するという事です。また、トレーサービリティの話では、産業技術研究所が特定標準器を持ち、ここで校正された測定器を特定二次標準器とし、校正業者が保有している。一般のユーザーの測定器はこの特定二次標準器によって校正が行われています。

今回の測定実験では診断領域の線量計及び電離箱式サーベイメータは日本品質保証機構で特定二次標準器と比較校正さ



れた基準測定器を使用、乳房撮影領域の線量計は産業技術研究所の特定標準器と比較された特

定二次標準器を使用して行うためトレーサービリティは確立されているとのことでした。校正係数については、各々の測定器の校正係数を算出するのに $mGy(正) / mGy(表示値) = K$ なら算出しやすいが、装置によっては $(C / kg) / C$ 、 $(C / kg) / R$ などを入力する種類があるため、単位を合わせて算出しなければなりません。補正計数は、通気性の電離箱型では校正時に室内の気圧、気温と同じであるが、サーベイメータ等は密閉型であるので測定時の気圧、気温を考慮した大気補正を行わなければいけません。乳房撮影領域の線量計の校正には、ヒール効果が影響し計測位置による誤差が大きくなるため計測位置の再現性を高めておくことが重要であります。



線量計校正には、放射性同位元素を用いた方法もあるが、自由にエネルギーを選択できないという欠点があるため、診断領域のX線には対応できていない。従って今回の実習では、診断領域のエネルギーでの校正を行うために、国家標準と同じく高精度の線量計校正用X線装置であるTAITAN225Sの装置を使用して行われました。この装置は最近、導入されたもので、大変精度の良いX線出力が行える装置だそうです。

実習の校正場は、99.99%のAlフィルタを使用して70kV 30mA 3.0±0.1mmAlの条件に設定して行われました。実習では、各々が持ち込んだ線量計を1台ずつセットし各担当者が照射された線量を読み取り記録。これを3回繰り返し得られたデータから校正計数を算出します。皆さん熱心に取り組んでおられました。私自身は、めったに見ない乳房撮影用の線量計の校正ということで大変興味深かったです。

今回、持ち込んでいただいた線量計の台数が多く、予定時間よりも長くなってしまいましたが、大変有意義な時間が過ごせたと思います。

なお、校正した線量計については、西谷教授から公益社団法人日本放射線技術学会 診断領域線量標準センターの証明書が発行されました。

地区活動

北地区

理事 古谷 充

北地区理事に就任して、1年が経ち、あっという間に任期の半分が過ぎ去りました。放射線技師会の活動に参加する機会をいただき、京都府放射線技師会の三役、常務理事、監事の方々、またその他大勢の方々の熱意と努力でこの組織が成り立っているということを改めて実感いたしました。

今後も、地区の各施設と連携、協力しながら意見交換、情報発信を行い、また研修会や技師会関連の講習会等の生涯教育、法改正の動きなどを伝えていくなど、地区活動を活性化していきたいと考えています。

今後とも技師会活動についてのご協力をよろしくお願いいたします。

【平成 24 年度北地区活動年表】

月 日	項 目	内 容
平成 24 年		
5 月 12 日	研修会、通常総会、出席	
6 月 10 日	京都病院学会	2 名参加
6 月 28 日	第 1 回地区委員会	5 名参加
7 月 7 日	研修会、全地区委員会 フレッシュ診療放射線技師の集い	3 名参加
平成 25 年		
2 月 2 日	府民公開講座	3 名参加
3 月 16 日	地区合同研修会	演者 1 名講演依頼
3 月 16 日	臨時総会	参加

中地区

中地区理事 楡 隆之

京放技の中地区理事になり、2期1年目が過ぎようとしています。今年度は、情報発信をこまめに行って、少しでも日本診療放射線技師会や京都府放射線技師会の活動を知ってもらえる様にしてきました。残念なことに、中地区会員の皆様にはなかなか技師会行事に参加してもらえなかった様に思いますが、来年は更に技師会のメリットを感じてもらえる1年にしていきたいと考えております。三役をはじめ常任理事、監事、各委員及び会員の皆様、1年間ありがとうございました。

【平成 24 年度中地区活動年表】

月 日	項 目	内 容
平成 24 年		
5 月 12 日	第 542 回研修会、通常総会出席	3 名参加
6 月 9 日	第 47 回京都病院学会準備	1 名出務
6 月 10 日	第 47 回京都病院学会	1 名出務、1 名参加
6 月 28 日	第 1 回中地区委員会	4 名参加
7 月 7 日	第 543 回研修会、全地区委員会	2 名参加
10 月 25 日	第 2 回中地区委員会	6 名参加
11 月 17 日	第 546 回研修会	1 名参加
平成 25 年		
2 月 2 日	府民公開講座 新年会&会長祝賀会	4 名参加、 3 名参加
3 月 16 日	第 548 回地区合同研修会 平成 24 年度臨時総会	2 名参加(演者 1 名含む) 3 名参加

東地区

理事 平川 益三

地区理事に就任して、早一年の任期を終えようとしています。

地区理事二回目に成りますが、たいしたことも出来ず一年経ってしまいました。当地区委員の方々には、大変お世話に成りました。今年度一年間 理事会では、古参理事として言いたいことは言いましたしそのスタンスは、貫いて行こうと思います。後、残された一年間は、もう少し東地区の会員の皆様と交流が出来ればと考えていますので、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

【平成 24 年度東地区活動年表】

月 日	項 目	内 容
平成 24 年 3 月 17 日	臨時総会前に新旧理事、地区委員 申し送り会議	全員出席
5 月 12 日	第 542 回研修会 第 1 回通常総会	参加 参加
7 月 7 日	全地区委員会 第 543 回研修会 フレッシュ診療放射線技師の集い	2 名参加 6 名参加 フレッシュ 9 名参加
8 月 26 日 平成 25 年	フレッシュャーズセミナー	5 名参加
2 月 17 日	近畿地域放射線技師会学術大会	シンポジストにて参加
3 月 16 日	第 548 回地区合同研修会、平成 24 年度 臨時総会	参加

西地区

理事 丸山 久喜

2 期目の西地区理事を務めさせていただいて、1 年が過ぎようとしています。

この 1 年の地区活動につきましては、メールマガジンを利用して地区会員様に連絡をする、新地区連絡網の作成・運用に向けて取り組みをしてきました。その為に何度も地区委員会を開催し、運用方法や個人情報の管理、会員様への案内方法等について協議してきました。ようやく準備が整い 2 月より会員様に案内を出し、仮運用を開始することができました。平成 25 年度より従来の電話、FAX による連絡方法からメールによる連絡方法に完全移行する予定です。

最後に、新連絡網運用に対してご理解とご協力をいただきました会員の皆様、地区委員、理事の皆様には厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

【平成 24 年度西地区活動年表】

年 月 日	項 目	内 容
平成 24 年 5 月 12 日	第 542 回研修会 第 60 回通常総会	3 名出席 6 名出席
6 月 10 日	第 47 回京都病院学会準備委員	2 名出席
6 月 14 日	第 1 回地区委員会	4 名出席
7 月 7 日	第 543 回研修会 全地区委員会 フレッシュ診療放射線技師の集い	4 名出席 4 名出席 4 名出席
8 月 26 日	フレッシュャーズセミナー	2 名出席
11 月 17 日	第 546 回研修会 第 2 回学遊会	3 名出席 1 名出席
11 月 27 日	第 2 回地区委員会	5 名出席

平成 25 年		
1 月 11 日	第 3 回地区委員会	4 名出席
2 月 2 日	府民公開講座	3 名出席
3 月 5 日	第 4 回地区委員会	4 名出席
3 月 16 日	第 548 回研修会（地区合同研修会）	6 名出席 演題 1 題
	臨時総会	8 名出席

南地区

南地区理事 渡里 弘

南地区理事を勤めさせていただいて 2 期目に入ります。地区委員の方々にも継続して手伝ってもらっています。長い委員の方で 6 年以上委員を続けていただいています。

財務委員としても御指導を頂きながらお手伝いさせてもらっているのですが、平成 24 年度は技師会も新公益法人として、新たにスタートとしています。届け上煩雑な内容もありますが、未熟ながら少しでも技師会の役に立つよう努力していきたいと思っております

【平成 24 年度南地区活動年表】

月 日	項 目	内 容
平成 24 年		
5 月 16 日	第 535 回研修会及び通常総会	3 名参加
6 月 10 日	第 46 回京都病院学会	2 名参加
7 月 7 日	全地区委員会 フレッシュ診療放射線技師の集い	3 名参加
8 月 2 日	南地区委員会開催（宇治徳洲会にて）	6 名参加
9 月 2 日	両丹夏季研修会	1 名演者
10 月 28 日	くらしと健康展	2 名参加
12 月 6 日	南地区懇親会・地区委員会	8 名参加
平成 25 年		
2 月 2 日	府民公開講座	3 名参加
3 月 16 日	第 536 回地区合同研修会	演者 1 名講演依頼
3 月 16 日	平成 25 年度臨時総会	

西南部地区

理事 松元 誠

今期は新たな地区委員さん 2 名に加わっていただき活動を開始いたしました。地区委員会では、今までとは別な視点でのご意見もいただき大変よかったと思っております。活発な活動を行うためには組織力の強化が必要です。西南部では組織担当理事の協力の元、今年も会員さん相互の親睦を深める為、懇親会を開催し 21 名の方に参加していただき、有意義なひと時を過ごすことができました。来年度も年 4 回の地区委員会を中心に、地区委員さんの協力のもと、会員さんのご意見に耳を傾け、会の運営に反映できるよう努めてまいります。最後になりましたが、会務にご協力いただきました会員、地区委員の皆様、理事の方々に厚く御礼申し上げます。

【平成 24 年度西南部地区活動年表】

月 日	項 目	内 容
平成 24 年		
6 月 21 日	第 1 回地区委員会	7 名参加（久保田理事・熊井委員含む）
7 月 7 日	全地区委員会 フレッシュ放射線技師の集い	5 名参加 参加
10 月 30 日	第 2 回地区委員会	7 名参加（久保田理事・熊井委員含む）

11月17日	学遊会	6名参加
1月22日	第3回地区委員会	7名参加（久保田理事・熊井委員含む）
平成25年		
2月2日	府民公開講座 新年会	参加 参加
3月16日	第4回地区委員会 地区合同研修会 臨時總會 西南部地区懇親会	6名参加（久保田理事・熊井委員含む） 8名参加（演者1名含む） 6名参加 21名参加

両丹地区

両丹地区理事 山添 三知生

地区理事に就いて、なんとか1年が経過しました。就任当初は、なにもわからず前任理事や常任理事の方にご指導いただきありがとうございました。

今年度の両丹地区の活動ですが、両丹地区夏季研修会を昨年を引き続き、1日制での開催としました。当初は従来通りの宿泊研修を企画しておりましたが、スケジュールの調整がうまくいかず断念となりました。当日は地区委員や会員の皆様のご協力によって何とか無事に終える事できました。

春季・秋季研修会は人集めの難しさを改めて実感しました。

次年度は、今年度のようなことが無いように、京放技や会員の皆様と連携を密にし、たくさんの方が参加していただける研修を企画したいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく願います。

平成25年9月には両丹地区での「静脈注射（針刺しを除く）講習会」も企画されています。また、平成26年2月近畿学術大会が京都府で開催されます。平成27年11月には全国大会が開催されます。準備等で大変な一年になると思われませんが、会員の皆様と力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

今年度、両丹地区の会員数が8名減少しました。入会とまで行かずとも研修会等に参加していただき、まずはたくさんの方の顔が見えるような技師会活動をやっていきたく思います。

【平成24年度両丹地区活動年表】

月 日	項 目	内 容
平成24年		
4月26日	第1回地区委員会開催	4名参加
5月12日	第65回通常総会、第542回京放技研修会	3名参加
6月16日	平成24年度春季研修会	15名参加
同日	第2回地区委員会開催	4名参加
7月2日	第543回研修会、平成24年度全地区委員会 フレッシュ診療放射線技師会員の集い	3名参加
8月26日	第3回地区委員会開催	4名参加
9月2日	平成24年度夏季研修会第（544回研修会）開催	5演題、1特別講演 33名参加
同日	第3回地区委員会開催	4名参加
11月17日	平成24年度両丹地区秋季研修会	2演題 11名参加
同日	第4回地区委員会開催	4名参加
平成24年		
3月16日	第548回研修会、臨時總會	1名発表 2名参加
3月20日	平成24年度両丹地区活動報告会	9名参加
同日	第5回地区委員会開催	4名参加

受賞者選考委員会

受賞者選考委員会委員長 河本 勲則

轟 英彦会長 厚生労働大臣表彰受賞

公益社団法人日本診療放射線技師会創立 65 周年記念式典において京都府府民、市民の健康増進と診療放射線技術の向上に寄与し、さらには京都府放射線技師会の発展と事業推進、公益社団法人移行に甚大な功績を残した轟 英彦会長に厚生労働大臣表彰が授与されました。轟会長の益々のご活躍とご健勝を祈念し、心よりお慶び申し上げます。



(公社) 日本診療放射線技師会関係受賞者

勤続 50 年表彰者 (4 名)

笹井 清司
新田 好亮
見掛 康彦
四井 猛士

勤続 30 年表彰者 (7 名)

武部 義行 京都府立医科大学附属病院
轟 英彦 京都府立医科大学附属病院
筒井 孝彦 国立病院機構滋賀病院
西川 亮 西陣病院
福田 勤也 京都第一赤十字病院
由良 宗男 京丹後市立弥栄病院
山田 満 大阪医科大学附属病院

受賞者選考委員会では、関係諸団体からの表彰（個人、団体）の推薦依頼に積極的に候補者を選出して参ります。

毎年、日本放射線技師会勤続表彰推薦を行っていますが、申請には履歴書が必要ですので、当技師会より申請のための書類が郵送されました時には、速やかに記入、返送していただきますようお願い申し上げます。

受賞者選考委員会

河本 勲則 京都第二赤十字病院
轟 英彦 京都府立医科大附属病院
北村 真 明治国際医療大学附属病院
皿谷 弘樹 京都通信病院

平成 24 年度 役員名簿

役 名	氏 名	勤 務 先
会長	轟 英彦	京都府立医科大学附属病院
副会長	北村 真	明治国際医療大学附属病院
〃	河本 勲則	京都第二赤十字病院
庶務理事	◎ 皿谷 弘樹	京都逄信病院
委員	榆 隆之	京都民医連中央病院
〃	吉田 久仁彦	京都地域医療学際研究所附属病院
〃	四丸 真俊	国立病院機構宇多野病院
〃	須藤 安希子	大阪医科大学附属病院
財務理事	◎ 武部 義行	京都府立医科大学附属病院
委員	渡里 弘	京都九条病院
〃	竹澤 正人	大和検診センター
学術理事	◎ 原口 隆志	宇治武田病院
委員	後藤 正	済生会京都府病院
〃	林 浩二	洛和会音羽病院
〃	森永 泉美	大阪医科大学附属病院
〃	四丸 真俊	国立病院機構宇多野病院
〃	丸山 久喜	医療法人真生会 向日回生病院
編集理事	◎ 中島 智也	田辺中央病院
委員	平川 益三	京都第一赤十字病院
広報・渉外理事	◎ 新井 喬	宇治徳洲会病院
委員	三浦 健一	第二岡本総合病院
〃	渡里 弘	京都九条病院
広報・渉外理事(両丹)	城下 克明	京丹後市立弥栄病院
組織調査理事	◎ 久保田 裕一	関西医科大学附属枚方病院
委員	松元 誠	松下記念病院
〃	前田 富美恵	京都市立病院
〃	熊井 由昌	大阪医科大学附属病院
〃	蒲 順之	大島病院
〃	山本 紗知子	関西医科大学附属枚方病院
厚生理事	◎ 中川 稔章	京都府立医科大学附属病院
委員	上原 秀夫	京都大学医学部附属病院
〃	西本 岳	京都第二赤十字病院
〃(囲碁担当)	金津 武弘	自宅
情報理事	◎ 中田 博之	三菱京都病院
委員	多富 仁文	三菱京都病院
〃	城下 克明	京丹後市立病院
管理士理事	◎ 山根 稔教	公立南丹病院
委員	安藤 博敏	
〃	大澤 啓次	済生会京都府病院
〃	田中 亮	清仁会亀岡シミズ病院
〃	小東 靖史	三菱京都病院
監事	田城 邦幸	自宅
〃	四井 猛士	千春会病院

◎ (委員長)

平成 24 年度 地区委員名簿

班名	氏 名	勤 務 先
北地区	古谷 充 (理事)	西陣病院
1	榊本 博	愛寿会同仁病院
2	安藤 公人	京都第二赤十字病院
3	奥野 壮	京都警察病院
4	山田 哲	京都学際附属病院
5	森川 嘉彦	京都府立医大附属病院
中地区	榆 隆之 (理事)	京都民医連中央病院
1	高屋 晶嘉	京都予防医学センター
2	浅野 昌良	京都通信病院
3	(地区理事代行)	
4	中井 敬	島津製作所附属診療所
5	宮井 明	京都市立病院
東地区	平川 益三	京都第一赤十字病院
1	山本 太郎	京都民医連第二中央病院
2	芝田 達郎	もりした循環器科クリニック
3	草木 晴香	音羽病院
4	村上 雅之	京都大学医学部附属病院
5	藤川 守	京都第一赤十字病院
西地区	丸山 久喜 (理事)	医療法人真生会 向日回生病院
1	石井 彰	高雄病院
2	平井 靖	三菱京都病院
3	池 和秀	京都桂病院
4	後藤 正	済生会京都府病院
5	中川 雄介	公立南丹病院
6	遠山 景子	京都医療科学大学
南地区	渡里 弘 (理事)	京都九条病院
1	河上 和広	十条リハビリテーション病院
2	古谷 義明	蘇生会総合病院
3	荒本 信之介	宇治徳洲会病院
4	三浦 健一	第二岡本総合病院
5	小西 博	京都きづ川病院
両丹地区	山添 三知生 (理事)	京都府立与謝の海病院
1	渡辺 重光	福知山市民病院
2	藤原 朗	舞鶴赤十字病院
3	後藤 宏成	京都府立与謝の海病院
西南部地区	松元 誠 (理事)	松下記念病院
1	松本 洋一	大阪医科大学附属病院
2	梶本 光則	関西医大附属枚方病院
3	岩木 慎治	枚方公済病院
4	高田 春彦	大阪医科大学附属病院

平成24年度 会長・副会長・理事役員体制

【 三役 】

会長	轟 英彦	京都府立医科大学附属病院
副会長（学術・広報・組織・管理士）	北村 真	明治国際医療大学附属病院
〃（庶務・編集・情報・表彰）	河本 勲則	京都第二赤十字病院

【 常務理事 】

庶務	皿谷 弘樹	京都通信病院
財務	武部 義行	京都府立医科大学附属病院
学術	原口 隆志	宇治武田病院
編集	中島 智也	田辺中央病院
広報・渉外	新井 喬	宇治徳洲会病院
広報・渉外（両丹地区）	城下 克明	京丹後市立弥栄病院
組織調査	久保田 裕一	関西医科大学附属枚方病院
厚生	中川 稔章	京都府立医科大学附属病院
情報	中田 博之	三菱京都病院
管理士	山根 稔教	公立南丹病院
受賞者選考	河本 勲則	京都第二赤十字病院

【 地区理事 】

北地区（厚生）	古谷 充	西陣病院
中地区（庶務）	楡 隆之	京都民医連中央病院
東地区（編集）	平川 益三	京都第一赤十字病院
西地区（学術）	丸山 久喜	医療法人真生会 向日回生病院
南地区（財務）	渡里 弘	京都九条病院
両丹地区（学術）	山添 三知生	京都府立与謝の海病院
西南部地区（組織調査）	松元 誠	松下記念病院

【 監事 】

田城 邦幸	自宅
四井 猛士	千春会病院

安心と信頼の医療を、これからもサポートします。
コニカミノルタのジェネリック医薬品です。



MRI用造影剤
処方せん医薬品^{注1}

ガドペンテト酸メグルミン静注液

薬価基準収載

(ガドペンテト酸ジメグルミン注射液) MEGLUMINE GADOPENTETATE intravenous solution syringe

ガドペンテト酸メグルミン静注液37.14%シリンジ5mL[F]
ガドペンテト酸メグルミン静注液37.14%シリンジ10mL[F]
ガドペンテト酸メグルミン静注液37.14%シリンジ13mL[F]

ガドペンテト酸メグルミン静注液37.14%シリンジ15mL[F]
ガドペンテト酸メグルミン静注液37.14%シリンジ20mL[F]

注)注意—医師等の処方せんにより使用すること

非イオン性造影剤

処方せん医薬品^{注1} 非イオン性造影剤

薬価基準収載

処方せん医薬品^{注1} 非イオン性尿路・血管造影剤

薬価基準収載

イオパーク®注

(イオヘキソール注射液) IOPAQUE® Inj.

イオパーク®300注20mL (尿路・血管用) イオパーク®240注シリンジ100mL(尿路・CT用)
イオパーク®300注50mL (尿路・血管用) イオパーク®300注シリンジ50mL (尿路・CT用)
イオパーク®300注100mL (尿路・血管用) イオパーク®300注シリンジ80mL (尿路・CT用)
イオパーク®300注150mL (血管用) イオパーク®300注シリンジ100mL(尿路・CT用)
イオパーク®350注20mL (尿路・血管用) イオパーク®300注シリンジ125mL(CT用)
イオパーク®350注50mL (尿路・血管用) イオパーク®300注シリンジ150mL(CT用)
イオパーク®350注100mL (血管用) イオパーク®350注シリンジ70mL (CT用)
イオパーク®300注10mL (脊髄用) イオパーク®350注シリンジ100mL(CT用)

オイパロミン®注

(イオパミドール注射液) OYPALOMIN® Inj.

オイパロミン®150注50mL オイパロミン®300注20mL オイパロミン®300注シリンジ50mL
オイパロミン®150注200mL オイパロミン®300注50mL オイパロミン®300注シリンジ80mL
オイパロミン®300注100mL オイパロミン®300注シリンジ100mL
オイパロミン®370注20mL オイパロミン®300注シリンジ150mL
オイパロミン®370注50mL オイパロミン®370注シリンジ50mL
オイパロミン®370注100mL オイパロミン®370注シリンジ80mL
オイパロミン®370注シリンジ100mL

注)注意—医師等の処方せんにより使用すること

コニカミノルタヘルスケア株式会社

東京都日野市さくら町1番地 TEL (042) 589-1439(代) ホームページアドレス <http://www.konicaminolta.jp/healthcare>

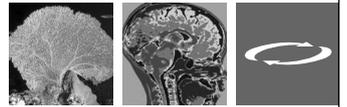
販売元 コニカミノルタ エムジー株式会社

191-8511 東京都日野市さくら町1番地 TEL(042)589-8147(代)

製造販売元 富士製薬工業株式会社

939-3515 富山県富山市水橋社ヶ堂1515番地

効能・効果、用法・用量および警告、禁忌、原則禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご覧ください。



Guerbet | 

 TERUMO®



MRI用造影剤

薬価基準収載

マグネスコープ® 静注38%シリンジ 10mL・15mL・20mL

Magnescope® iv inj. 38% Syringe

ガドテル酸メグルミン注射液

処方せん医薬品^{注)}

注) 処方せん医薬品：注意—医師等の処方せんにより使用すること

※効能・効果、用法・用量、警告、禁忌（原則禁忌を含む）および使用上の注意等の詳細につきましては、添付文書をご参照ください。

製造販売元

ゲルベ・ジャパン株式会社 東京都千代田区麹町4丁目5番10号

<http://www.guerbet.co.jp/>

販売元（資料請求先）

テルモ株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目44番1号 <http://www.terumo.co.jp/>

Ⓣ、TERUMO はテルモ株式会社の登録商標です。

マグネスコープ、Magnescope はゲルベ・ジャパン株式会社の登録商標です。

DOTAREM はゲルベ社の登録商標です。

© テルモ株式会社 2011年10月

DOTAREM®

New Values for a New Tomorrow

昨日までとはちがう新しい明日へ

国内初* 透視・撮影が可能な可搬型 FPD 搭載

透視・撮影が可能な可搬型 FPD を国内では初めて X 線テレビシステムに搭載しました。歪のない 14×17 インチの大視野にて注腸などの消化管検査から泌尿器検査での DIP や腹部単純撮影、さらには透視台より FPD を取り出すことで従来の透視台では撮影できない体位での撮影など高精細デジタル画像にて幅広く観察いただけます。

昨日までとは違う新しい明日の検査環境のために

可搬型 FPD による検査領域の広がりが透視台の新たな可能性を届けます。

*2011 年 10 月現在



FLEXAVISION F3 package

X 線テレビシステム [可搬型 FPD 搭載パッケージ]

製造販売認証番号:218ABBZX00202

TOSHIBA
Leading Innovation >>>

AIDR 3D
integrated



ONE
*Aquilion*TM
VISION EDITION

ADCTは、ついに第2世代へ。

Vision Quality が切り拓く、ADCTの新たな領域。

Quantum Vi Detector

散乱線除去率を20%向上する、新開発検出器

超高速0.275秒回転、780mmワイドボアガントリ

高心拍の症例や緊急・多様な検査に柔軟に対応

90kW新開発ジェネレータ、耐遠心力性能強化のX線管球

超高速・高精度撮影を実現

新画像再構成ユニット

0.5mm×320列のボリュームデータを、最短約5秒で処理



東芝メディカルシステムズ株式会社

本社 〒324-8550 栃木県大田原市下石上1385番地

<http://www.toshiba-medical.co.jp>

東芝スキャナ Aquilion ONE TSX-301C
認証番号: 224ACBZX0004000

3Dレジストレーションビューア

Phoenix

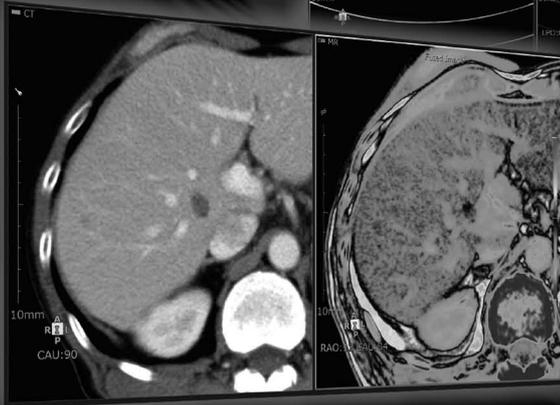
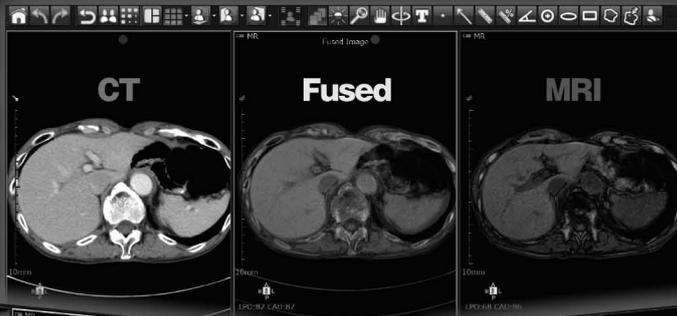
現代の大容量データ時代における新しい読影スタイルを可能にするPhoenixは、高速かつ高精度なボリュームレジストレーション技術を軸に、日々の読影時間短縮と、より多様な読影環境の構築をお約束します。



フェニックス
AZE

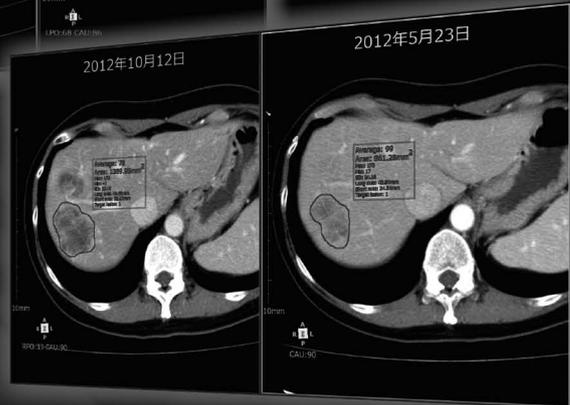
スマート レジストレーション& フュージョン機能

CTとMRIなどの異なるモダリティ間でも瞬間断面位置合わせと重ね合わせが可能



フュージョン&カラーマッピング機能

重ね合わせ画像にカラーマッピングと位置ずれ補正も可能



RECIST計測機能

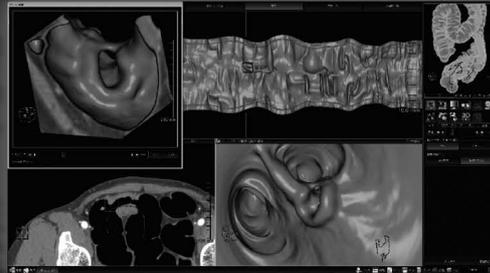
RECISTガイドラインに準拠した計測機能を標準装備

ネットワーク型3Dワークステーション

AZE VirtualPlace 風神雷神



冠動脈バイパスグラフト抽出機能



大腸解析 2013Version



インジェクタ連携ソフトウェア

InfoSync

VirtualPlaceとインジェクタを連携して、注入速度、注入量等の情報を正確に保存・管理し、次回以降の撮影時に有用な情報を提供。

**AZEシンポジウム in
Washington, D.C.
2013開催**

2013年2月9日、米国ワシントンD.C.にて、“Symposium on CT/MRI Image Processing for Advanced Diagnosis”と題してAZEシンポジウムを開催いたしました。今回は米国、韓国、日本のドクターにお集まりいただきまして先生方の日頃の研究成果と、3Dワークステーションの使用経験をご発表いただき、弊社製品への改良や新規開発のご要望を頂くという大変有意義なものとなりました。

株式会社 **AZE**

<http://www.aze.co.jp>

本社：〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館13F

TEL：03-3212-7721 FAX：03-3212-7722

北海道支店 中部支店 関西支店 中国・四国支店 九州支店 米国現地法人AZE of America



Wireless

Canon
make it possible with canon

高感度・高画質、快適な操作性のワイヤレスシリーズが、
より人に優しい医療を実現します。

高感度・低線量タイプ

カセットサイズで、ワイヤレス。
快適な操作性。高感度、高画質。

画素サイズ 125×125μm 総画素数 950万画素 高速表示 約3秒

車椅子や救急対応でも快適な操作性

カセットと同サイズでDR化が容易

高感度・高画質な診断画像を提供



デジタルラジオグラフィ
CXDI-70C Wireless
Digital Radiography System

医療機器認証番号：222AGBZX00235000

スタンダードタイプ

カセットサイズのワイヤレス
スタンダードタイプ

デジタルラジオグラフィ
CXDI-70G Wireless
Digital Radiography System

医療機器認証番号：223AGBZX00170000

高感度・低線量タイプ

ワイヤレスシリーズに
小型・軽量モデルが追加。

画素サイズ 125×125μm 総画素数 610万画素 高速表示 約3秒

重さ2.3kg。小型・軽量ワイヤレス

可搬性に優れた大四切サイズ

頭部、頸椎、四肢や新生児の撮影にも対応



デジタルラジオグラフィ
CXDI-80C Wireless
Digital Radiography System

医療機器認証番号：223AGBZX00182000

■ 一般的名称：X線平面検出器出力読取式デジタルラジオグラフィ ■ 製造販売元：キヤノン株式会社
■ クラス分類：管理医療機器／特定保守管理医療機器（設置管理医療機器）



◎ホームページ

<http://www.canon-lcs.co.jp>

製品に関するお問い合わせは、

営業推進統括本部

〒566-0012 大阪府摂津市庄屋1-14-12 TEL (06) 6382-7009

〒113-0034 東京都文京区湯島2-17-4 TEL (03) 3814-4956

キヤノンライフケアソリューションズ株式会社

Nemoto



ヴェールを脱いで、
「知の領域」へ。

最先端の造影理論を内蔵した
「考える注入装置」
DUAL SHOT GX7

その注入装置が内蔵したのは、体重入力を重視した最新の造影理論と卓越のインターフェース。理論は、より正確な撮影タイミングを提供し、インターフェースは操作の負担を大きく軽減します。多彩な撮影スキルとより確実な操作性を両立したDUAL SHOT GX7。



DUAL SHOT GX7
CT CONTRAST DELIVERY SYSTEM

株式会社 根本杏林堂
東京都文京区本郷2-27-20 TEL.03-3818-3541
<http://www.nemoto-do.co.jp>

GE Healthcare

世界で最も、 高齢者の笑顔が 輝いている国へ。

高齢者へのやさしさを追求し、
新たなソリューションを開発しています。

高齢社会を見つめた最適な医療の形が、いま求められています。
例えば、自宅と医療が密接につながった安心できる仕組みを。
年齢を重ねることによるリスクを、可能な限り低減できるテクノロジーを。
高齢者が、幸せで輝かしい人生を送れるような、
やさしい医療環境をサポートするために、
GEヘルスケアは皆さまとともに歩みつづけます。

Silver to Gold.

GEヘルスケア・ジャパン
カスタマー・コールセンター 0120-202-021 www.gehealthcare.co.jp

healthymagination



GE imagination at work

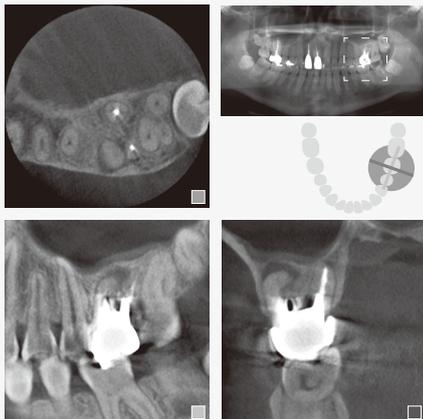


Thinking ahead. Focused on life.

Debut Veraviewepocs 3Df 40e

ベラビュー エボックス

CT撮影、パノラマ撮影、セファロ撮影が1台で可能なVeraviewepocs 3Dfシリーズに、画像の精細さと撮影の簡単さはそのままに、機能を絞ることで低価格化を実現したVeraviewepocs 3Df 40eが新登場。CT撮影はφ40×H40mmとφ40×H80mmの2種類のFOVを選択することができます。



MORITA



発売 株式会社 **モリタ** 大阪本社: 大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 TEL 06-6380-2525 東京本社: 東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 TEL 03-3834-6161
製造販売: 製造 株式会社 **モリタ製作所** 本社工場: 京都府京都市伏見区東浜南町680 〒612-8533 TEL 075-611-2141 久御山工場: 京都府久世郡久御山町市田新珠城190 〒613-0022 TEL 0774-43-7594
販売名: ベラビュー エボックス 標準価格: 3Df-40e 16,800,000円〜(消費税別) 2013年2月21日現在 一般的名称: アナログ式歯科用パノラマ・断層撮影X線診断装置
機器の分類: 管理医療機器(クラスII) 特定保守管理医療機器 医療機器認証番号: 20900BZ00259000

Morita Global Site: www.morita.com



いち早く骨病変を検出

処方せん医薬品[※]

放射性医薬品・骨疾患診断薬

薬価基準収載

クリアボーン[®]注

放射性医薬品基準ヒドロキシメチレンジホスホン酸
テクネチウム (^{99m}Tc) 注射液

詳しくは添付文書をご参照ください。

注) 注意-医師等の処方せんにより使用すること ㊞: 登録商標



資料請求先

日本メジフィジックス株式会社
〒136-0075 東京都江東区新砂3丁目4番10号
<http://www.nmp.co.jp/>

製品に関する
お問い合わせ先

0120-076941
(フリーダイヤル)

効能又は効果

骨シンチグラムによる骨疾患の診断

用法及び用量

通常、成人には555~740MBqを肘静脈内に注射し、1~2時間の経過を待って被検部の骨シンチグラムをとる。
年齢、体重により適宜増減する。

使用上の注意

- 重要な基本的注意 診断上の有益性が被曝による不利益を上回ると判断される場合にのみ投与することとし、投与量は最少限度にとどめること。
- 副作用 臨床試験及び使用成績調査(全12401例)において副作用が認められた例はなかった(再審査終了時)。

その他の副作用

	頻度不明*
過敏症	発疹、そう痒感、顔面潮紅、発赤
消化器	嘔吐、悪心、食思不振
循環器	チアノーゼ、血圧低下、徐脈、動悸
精神神経系	てんかん様発作、耳閉感、頭痛、めまい、ふらつき
その他	発熱、気分不良、冷汗、四肢しびれ

*自発報告につき頻度不明

- 高齢者への投与 一般に高齢者では生理機能が低下しているため、患者の状態を十分に観察しながら慎重に投与すること。
- 妊婦、産婦、授乳婦等への投与 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人及び授乳中の婦人には、原則として投与しないことが望ましいが、診断上の有益性が被曝による不利益を上回ると判断される場合にのみ投与すること。
- 小児等への投与 小児等に対する安全性は確立していない(現在までのところ、十分な臨床成績が得られていない)。
- 適用上の注意 骨盤部読影の妨害となる膀胱の描出を避けるため及び膀胱部の被曝を軽減させるため、撮像前後できるだけ排尿させること。
- その他の注意 (社)日本アイソトープ協会医学・薬学部会放射性医薬品安全性専門委員会の「放射性医薬品副作用事例調査報告」において、まれにアレルギー反応(発赤)、その他(悪心、発汗など)があらわれることがあると報告されている。

包装

555MBq、740MBq、1.11GBq、1.85GBq

2011年2月改訂

薬価基準収載

HORII PHARM.IND.,LTD.

胃X線検査関連製品ラインアップ



硫酸バリウムX線造影剤

発泡剤

消泡剤

緩下剤

硫酸バリウムX線造影剤

確実な存在診断

High Density

バリコンミール[®]

処方せん医薬品

的確な鑑別診断

Semi High Density

バロスパース[®]W

X線二重造影用発泡剤

処方せん医薬品

バロス発泡顆粒

胃・腸の診断を通じて奉仕する



堀井薬品工業株式会社

〒540-0038 大阪市中央区内淡路町1丁目2番6号
TEL 06-6942-3481 (代) FAX 06-6942-1505

(資料請求先: 安全性情報部)

<http://www.horii-pharm.co.jp>

0120-010-320

消泡剤

バロス消泡内用液2% ジメチコン内用液

※禁忌、効能・効果、用法、使用上の注意等の詳細につきましては、製品添付文書をご参照下さい。

医療を支える企業としての使命感を忘れずに
今までもこれからも・・・いつも生命のそばに



<http://www.ishiguro-medical.jp/>

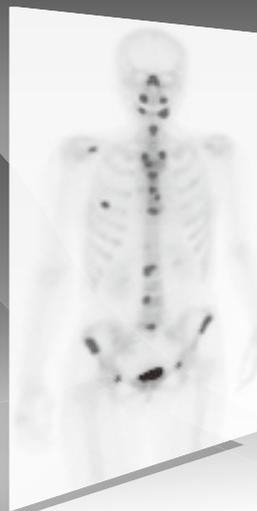


石黒メディカルシステム株式会社

病 院 設 備
医 療 機 器
介 護 用 品
有料老人ホーム運営
病医院の開業支援

京 都 本 社 : 〒612-8412 京都市伏見区竹田中川原町381番地
TEL075-641-1496 FAX075-641-0010
大 阪 支 店 : 〒569-1145 大阪府高槻市富田丘町9番5号
TEL072-696-1496 FAX072-696-1961
東大阪支店 : 〒577-0012 大阪府東大阪市長田東3丁目3番28号
TEL06-6747-1496 FAX06-6747-1497
滋 賀 支 店 : 〒524-0041 滋賀県守山市勝部6丁目4番36号
TEL077-582-7770 FAX077-582-7796

FUJIFILM



放射性医薬品 /
骨疾患診断薬・脳腫瘍及び脳血管障害診断薬
処方せん医薬品 注意—医師等の処方せんにより使用すること

テクネ[®] MDP 注射液/キット

放薬基：メチレンジホスホン酸テクネチウム(^{99m}Tc)注射液 / 注射液 調製用 [薬価基準収載]

※「効能又は効果」、「用法及び用量」、「使用上の注意」
等については添付文書をご参照下さい。

製造販売元

富士フイルム RIファーマ株式会社

資料請求先：〒104-0031 東京都中央区京橋2-14-1 兼松ビル
ホームページ：<http://fri.fujifilm.co.jp>

TEL 03(5250)2620

High Performance in a Compact Body 小さなボディに多様な機能。

TOP®

- ポンプ前面の大半を占める、大きな表示・操作パネル。
- 操作手順は上から下への一方向。
- ヒストリー機能で投与スケジュールや警報発生などの履歴を確認。
- 輸液中に電源キー以外のキー操作を無効にするキーロック機能。
- 点検時期をランプで知らせるメンテナンスタイマー機能。

高機能で管理も容易なバッテリー

- 内蔵バッテリーで4時間の駆動。*
- 内蔵バッテリーのメモリー効果を解消させるバッテリーリフレッシュ機能。
- バッテリー交換時期をすぐ確認できる、スケルトン仕様のバッテリーカバー。

バッテリーカバー(本体底部)



*ただし新品のバッテリーを完全充電させた状態で25mL/hで輸液したとき。

2003医療事故防止対策通知*対応



本マークは医療事故対策のために設定された厚生労働省基準に適合することを示す業界の自主的なマークです。

*医療事故を対策とした厚生労働省通知
医療機関向けに発する医療事故防止対策について
医療院第0318201号・平成15年3月18日

株式会社 トップ

本社/〒120-0035 東京都足立区千住中居町19番10号 Tel:(03)3882-3101 (代)



TOP INFUSION PUMP TOP-2300

**トップ輸液ポンプ
TOP-2300**

医療機器承認番号 221008ZX00880000

公益社団法人 京都府放射線技師会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、公益社団法人京都府放射線技師会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を京都市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、府民医療及び診療放射線学に関する技術の向上発達を図り、もって公衆衛生の向上及び府民保健の維持発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 診療放射線学および診療放射線技術の向上発達。
- (2) 府民への放射線に関する知識の普及啓発および相談。
- (3) 放射線の管理及び障害防止の調査研究。
- (4) 診療放射線技師及び診療エックス線技師の職業倫理の高揚。
- (5) 診療放射線技師及び診療エックス線技師の資質及び地位の向上ならびに生涯教育の推進。
- (6) 本条の主旨を目的とした図書刊行物の発行。
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業。

第3章 会員

(法人の会員)

第5条 本会は、次の会員を置く。

- (1) 正会員 診療放射線技師又は診療エックス線技師の免許証を有し、本会の目的に賛同し、入会の手続きを完了した者とする。
 - (2) 名誉会員 本会に顕著な功績のあった正会員で、理事会の選考を経たうえ総会の承認を得た者とする。
 - (3) 賛助会員 本会の目的に賛同し、これを援助する個人又は団体で、入会の手続きを完了した者とする。
2. 前項会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。
 3. 名誉会員は、本会の重要会務について諮問に応える義務を負う。

(会員の資格の取得)

第6条 本会の会員になろうとする者は、理事会の定めるところの入会申込書を提出し、その承認を受けなければならない。

(会費の負担)

第7条 本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため会員になったとき及び毎年、会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の責務)

第8条 会員は、職業倫理を尊重し、社会の尊敬と信頼を得ることに努めなければならない。

(任意退会)

第9条 会員は理事会において、別に定める退会届用紙に所定の事項を記入し提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会員がいずれかに該当するに至ったときは、正会員総会の決議によって、当該会員を除名することができる。

- (1) 本会の定款又は規則に違反した場合。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をした場合。
- (3) その他除名にすべき正当な事由がある場合。

2. 会員の除名は、正当な事由があるときに限り、正会員総会の決議（総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の決議）によってすることができる。

3. 当該会員に対し、総会で議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(会員の資格喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 当該会員が死亡し、又は解散した場合。
- (2) 第7条の支払い義務を2年以上履行しない場合。
- (3) 総正会員が同意した場合。

(抛出金品の不返還)

第12条 既納の会費は、過払いおよび二重払いの場合を除き返還しない。

2. 前項の会費以外の抛出金品は返還しない。

第4章 役員

(役員配置)

第13条 本会に次の役員を置く。

理事 17名以上21名以内

監事 2名以内

2. 理事のうち、1人を会長、2人以内を副会長、6人以上11人以内を常務理事とする。

3. 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人の法律上の代表理事とし、前項の副会長、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(選任等)

第14条 理事および監事は、別に定める役員選出規定に基づき総会の決議によって選任する。

2. 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

(選任禁止等)

第15条 各理事について、本会理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係がある者の合計数が、理事総数の3分の1を超えて含まれることにはならない。監事についても同様とする。他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えて含まれることにはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

- 第16条** 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し業務を執行し総括する。
2. 副会長は会長を補佐し、業務を分担執行する。
 3. 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
 4. 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより職務を遂行する。
 5. 代表理事及び業務執行理事は、3箇月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない

(監事の職務及び権限)

- 第17条** 監事は、次に掲げる業務を行う。
- 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
2. 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況を調査することができる。
 3. 理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
 4. 監事が正会員総会を招集することはできない。
 5. 理事が正会員総会に提出しようとする議案、書類等を調査すること。この場合において、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会で報告すること。
 6. その他監事が認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

- 第18条** 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時正会員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
2. 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時正会員総会の終結の時までとする。
 3. 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期満了する時までとする。
 4. 理事又は監事は、第13条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(解任)

- 第19条** 理事及び監事は、正会員総会の決議によって解任することができる。
2. 監事の解任については、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の多数の議決がある場合とする。

(報酬等)

- 第20条** 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬の支給の基準に従って算出した額を報酬として支給することができる。
2. 役員にはその業務を遂行するために要する費用の支払いをすることができる。

第5章 総会

(種別)

- 第21条** 本会の総会は、定時正会員総会及び臨時正会員総会とする。

(構成)

- 第22条** 正会員総会はすべての正会員をもって構成する。

2. 前項の正会員総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第23条 正会員総会は次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 事業報告、貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計画書)並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第24条 正会員総会は、定時正会員総会として、毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第25条 正会員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2. 総正会員の議決権の10分1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、正会員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、正会員総会の請求をすることができる。
3. 正会員総会の招集の通知は1週間前までに、書面又は電磁的方法によって議決権を行使することができることとするときは2週間前までに書面で通知を行う。

(議長)

第26条 正会員総会の議長は当該正会員総会において会員の中から選出する。

2. 議長は総正会員総会の秩序を維持し、議事を整理する。

(議決権)

第27条 正会員総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第28条 正会員総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2. 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) その他法令で定められた事項
3. 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者に第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第13条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

第29条 正会員総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項を書面でもって表決し、又は他の会員に表決を委任することができる。

2. 前項の場合におけるその正会員は出席したものとみなす。

(議事録)

第30条 正会員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、議長およびその会議において選任された議事録署名人2人以上が、署名、押印をしなければならない。
3. 正会員総会の日から議事録を主たる事務所に10年間備え置かなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第31条 本会に理事会を置く。

2. 理事会は、全ての理事をもって構成する。
3. 監事は、理事会に出席しなければならない。

(権限)

第32条 理事会は、この定款に定めるもののほか、次の事項の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、常務理事の選定及び解職

(開催)

第33条 理事会は、定例理事会又は臨時理事会とする。

2. 定例の理事会は、3箇月以内に1回以上開催する。
3. 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 会長が必要と認めた場合
 - (2) 理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があった場合
 - (3) 監事から招集の請求があった場合

(招集)

第34条 理事会は、会長が招集する。

2. 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2. 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び、一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議長)

第36条 理事会の議長は、出席理事の中から選任する。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。
3. 代表理事が事故等により理事会に出席できなかった場合は、出席した理事及び出席した監事の全員が記名押印しなければならない。

第7章 委員会

- 第38条** 本会に委員会を置く。
2. 委員会の詳細は理事会で定める。
 3. 委員会の報酬等は別途総会で定める。

第8章 会計

(事業年度)

第39条 本会の事業年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

- 第40条** 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の議決を経て定めなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
2. 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
 - (6) 財産目録
2. 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時正会員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
 3. 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
 - (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿（但し個人の住所に係わる部分を除いてもよい。）
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産額の算定)

第42条 会長は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第9章 定款の変更並びに解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、正会員総会の決議によって変更することができる。

2. 定款の変更の正会員総会の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の決議を必要とする。

(解散)

第44条 この法人は、正会員総会の決議その他の法令で定められた事由により解散する。

2. 前項において、正会員総会の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の4分の3以上の決議を必要とする。

(公益認定取消し等に伴う贈与)

第45条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額の相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、正会員総会決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 本会の公告は、電子公告により行う。

附則

1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
2. 本会の最初の会長は轟英彦とする。
3. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ってときは、第38条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

公益社団法人 京都府放射線技師会 規程

公益社団法人京都府放射線技師会 入退会等に関する規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人京都府放射線技師会（以下「本会」という。）定款第5条、第6条、第7条及び第9条に定める入退会のほか、会員の異動について適正な会員管理を行うことを目的とする。

第2章 会員の異動

(入会)

第2条 本会に入会しようとする者は、会長に対し入会申請を行い、初年度会費を所定の納入方法により本会に納めるものとする。

(入会日)

第3条 入会日は、前条による入会申請により、理事会承認を受け、会費等を納入した日とする。

(異動)

第4条 会員は、入会時に届出た事項に異動が生じた場合、速やかにその旨を本会へ届け出るものとする。

(退会)

第5条 定款第9条の定めにより本会を退会しようとする者は、退会届を本会へ提出するものとする。但し、退会までの未納会費は本会への債務として残存する。

(退会日)

第6条 退会日は、前条による退会届により会長が退会届を受理した日とする。

(会員の資格喪失)

第7条 定款第11条第2項による資格喪失の日は、理事会が資格喪失を承認した日とする。

(除名)

第8条 定款第10条の規定による除名の日は、同条に定める総会で議決された日とする。

2. 会長は前項により除名された者に対して、氏名、会員番号、除名理由および除名日を本人に通知するものとする。

第3章 雑則

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(委任)

第10条 この規程の定めるほか必要な事項は、理事会に諮り、これを定める。

附則 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人京都府放射線技師会 会費等納入規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人京都府放射線技師会（以下「本会」という。）定款第7条に定める会費及び入会金の納入についての必要事項を定め、適正な会費管理を行うことを目的とする。

第2章 会費の納入

(会費等)

第2条 本会に入会しようとする者は、会費ならびに入会金を納入するものとする。

(1) 正会員会費額は、年間10,000円とし、入会金は0円とする。

(2) 賛助会員会費額は、年間25,000円とする。

2. 前項の会費額は、納入時期による割引はしない。

(納入方法及び期限)

第3条 会費納入は、本会指定の納入方法に従い、納めるものとする。

2. 正会員の会費及び入会金は社団法人日本放射線技師会会費納入規定に定める会費とあわせて一括納付とする。

3. 納入期限は、当該年度の9月30日とする。ただし、新入会及び年度途中の入会者は、この限りではない。

(会員資格の喪失)

第4条 定款第11条第2号による会員資格の喪失は、理事会の決議を経て、当該会員へ文書で通知することにより完了する。

(権利の回復)

第5条 定款第11条第2項によって停止された権利は、会費納入をもってその権利を回復するものとする。ただし、未納であった期間に遡及して、その権利の行使を要求することは出来ない。

第3章 会費の免除

(長期療養者等の免除)

第6条 会員が療養のため1年以上離職した者は、その旨を申請することにより、会費免除の取扱いを受けることができる。

(名誉会員の免除)

第7条 定款第5条第2号の名誉会員に推戴された者は、翌年度以降の会費は免除されるものとする。

(その他の免除)

第8条 会員は、前条までに定めるものの他、出産・育児・介護・海外勤務・災害等のやむを得ない事情による場合には、申請により会費免除の取扱いを受けることができる。

2. 住所を一にする親族に、本会が発行する刊行物を購読する会員がいる場合には、本会へその旨を申請することにより、翌年度の会費の一部を免除される。
3. 技師籍登録後直ちに大学院等に進学し、就学後入会する場合初年度会費は、所定の手続きをすることにより、減免の取扱を受けることができる。

(申請)

第9条 本規程に基づき、会費免除の取扱いを受けようとする者は、その旨を本会に申請し、理事会の承認を受けるものとする。

2. 理事会は、第1項の可否及び期間を決定し、その内容を申請者に通知するものとする。

(期間)

第10条 会費免除の期間は各項に準じて行うものとする。

2. 本規程第6条に基づく会費の免除は2カ年を超えないものとする。
3. 本規程第7条、第8条及び第9条に定める会費の免除の期間は、定款第5条の正会員の資格を有する期間とする。
4. 災害による被災の場合は、災害の程度によって免除期間を理事会が決定するものとする。
5. その他の理由による減免の期間は、1年を基準として更新することができる。

(免除の対象者)

第11条 本規程に定める免除者の対象は、過去の会費が適正に納められている場合に限る。

第4章 公正

第12条 本規定に関わる会費の免除等及、社員資格の得喪に関しては全ての社員に対して不当に差別的な取り扱いをするものではないとする。

第5章 雑則

(規程の改廃)

第13条 本規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(委任)

第14条 この規程に定めるほか必要な事項は、理事会に諮り、これを定める。

附則 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人京都府放射線技師会 役員報酬等並びに費用に関する規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人京都府放射線技師会（以下「本会」という）定款第20条の規定に基づき、代表理事及び業務執行理事（以下、「執行役員」という）、会員外の理事及び監事の報酬等の支給並びに役員費用弁償について定めることを目的とする。

(報酬)

第2条 理事及び監事の報酬は無報酬とする。ただし、代表理事（会長）、業務執行理事（副会長及び常務理事）及び会員以外から選出された理事及び監事については、報酬等を支給することができる。

2. 代表理事（会長）、業務執行理事（副会長及び常務理事）及び会員以外から選出された理事及び監事の報酬額については、理事会及び社員総会等の出席について、1日当たり2,500円とする。ただし、本人の都合による減額はこれを妨げない。

(支払い)

第3条 前条2項に定める報酬の支給については、理事会及び社員総会等への出席の都度支払う。

(適応)

第4条 代表理事及び業務執行理事が公務の職に従事している場合は第2条2の適応は行わない。

(費用)

第5条 理事及び監事には、実費交通費その他の費用の支払いをすることができる。

2. 前項に定める他、定款38条に定める委員会に所属する委員に対しては実費交通費その他の費用の支払いをすることができる。
3. 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、旅費、手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

(交通費)

第6条 交通費は自宅から本会事務所までの距離が50km未満では1日当たり1,500円とし、50km以上では、1日当たり4,500円とする。ただし、本人の都合による減額はこれを妨げない。

第2章 雑則

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(委任)

第8条 規程に定めるほか必要な事項は、理事会に諮り、これを定める。

附則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益法人京都府放射線技師会 旅費規定

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人京都府放射線技師会（以下「本会」という）の理事会及び委員会を除く、会務のため出張する役員・委員および職員等に支給する旅費交通費について定める。

(基本事項)

第2条 旅費交通費は最も経済的な通常の経路および方法に準じ、別途定める旅費により計算する。ただし、天災その他止むを得ない理由により算定し難き場合には、その経路および方法によって計算する。

(旅費交通費の種類)

第3条 旅費の種類は次のとおりとする。

- (1) 鉄道賃について、路程に応じ旅客運賃により支給する。
- (2) 船賃について、路程に応じ旅客運賃により支給する。
- (3) 航空賃について、路程に応じ旅客運賃により支給する。

ただし、出張後速やかな領収書と搭乗証明の提出があり、代表理事が必要と認めた場合に限る。

- (4) 車賃について、鉄道旅行以外の陸路旅行について実費額により支給する。
- (5) 宿泊料について、旅行中の泊数に応じ1泊あたり10,000円を支給する。
- (6) 雑費は代表理事が定める役務について、旅行中の日数および滞在日数に応じ1日あたり2,500円を上限として支給する。

第2章 細則

(運賃の算定)

第4条 鉄道賃の算定に際し、次のとおり付加支給する。
片道100km以上の場合、特別急行料金。

(その他の細目)

第5条 旅費交通費計算上の旅行日数は旅行のために要した日数による。

2. 旅行距離が片道400km以上ある地域へ日帰り出張をした場合の雑費は2倍とする。
3. 役員、委員の市内交通費は、第3条第6項の「雑費」に含むものとする。

(特別支給)

第6条 特別の事由によりこの規定によることが困難な場合はその旅行の実情を調査し、代表理事の決裁を経て必要な旅費交通費を支給することができる。

2. 前項以外に会員が会務のために要した役務以外に特別の役務を与えた場合は、代表理事の決裁を経て、第3条(6)に加え、1会務につき2,000円を上限として支給することができる。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるほか必要な事項は、理事会に諮り、これを定める。

附則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人京都府放射線技師会 役員選任規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人京都府放射線技師会（以下「本会」という。）定款第13条に基づく役員を選任について必要な事項を定める。

(選出、選任)

第2条 理事は、この規程に基づいて候補者を選出し、正会員総会において選任するものとする。
2. 監事は正会員総会において、出席正会員の投票によりこれを選挙する。

(有権者)

第3条 この規程において有権者とは、定款第5条第1号・第2号の規定に該当し、次章に定める選挙管理委員会の認める者をいう。

第2章 会長候補者及び副会長候補者の選挙

(候補者推薦)

第4条 会長候補者及び副会長候補者1名は、次に掲げる者より選出する。

- (1) 有権者20名以上の推薦する者。
- (2) 理事会の推薦する者。

(届出)

第5条 会長又は副会長に立候補する者及び推薦代表者は、届け出期間内に、文書をもってその旨を選挙管理委員長に届け出なければならない。

2. 推薦の場合は、前項の届け出と同時に、前条第1号、又は第2号の適用を証する書類及び被推薦者の承諾書を必要とする。
3. 第1項の文書には、次の事項を記載しなければならない。
 - (1) 候補役名(会長もしくは副会長)
 - (2) 氏名
 - (3) 生年月日
 - (4) 役職経歴
 - (5) その他の必要な事項

(投票用紙配布)

第6条 選挙管理委員会は、有権者に対し、選挙期日の15日前までに第4条各号に掲げる者の一覧表ならびに投票用紙を配布しなければならない

2. 有権者は、投票を自らの郵送によって行うものとし、選挙期日までに本会事務所にこれを送致しなければならない。

(議決権)

第7条 投票は有権者1人当たり1票とし、すべて直接無記名とする。

(投開票)

第8条 開票は、選挙期日の翌日に行う。

2. 選挙管理委員会は、前項に定める日に投票を点検しなければならない

(投票無効)

第9条 投票中次のものは無効とする

- (1) 所定の用紙を用いないもの。
- (2) 定数を超える氏名を記載したもの。
- (3) 候補者以外の氏名を記載したもの。
- (4) 氏名確認不能のもの。
- (5) 所定の記載要領によらないもの。
- (6) その他選挙管理委員会が不適切と判断したもの。

(当選人)

第10条 選挙においては、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。

2. 候補者が単数の場合は信任投票とし、投票総数の過半数の信任をもって当選人とする。
3. 当選人を定めるに当たり第1項において得票数が同じであるとき、又は第2項において過半数の信任を得られなかった場合は、有権者にその旨を告示し、正会員総会において再選挙を行う。

(会長指名)

第11条 副会長候補者1名は、会長の指名によるものとする。

2. 前項の指名者は、遅滞なく、被指名者の承諾書を選挙管理委員長に届け出なければならない。

第3章 理事候補者の選出

(業務執行理事の選出)

第12条 業務執行理事(会長、副会長を除く、以下同じ)候補者は、選挙及び会長の指名によって選出する。

2. 選挙による理事候補者は、地区設置規程第3条各号に定める地区よりそれぞれ1名を選出するものとし、当該地区内有権者の投票によるものとする。
3. 会長の指名による業務執行理事候補者の数は、11名を限度とする。

(地区理事選出)

第13条 選挙管理委員会は前条第2項に基づく選挙の期日を、15日前までに告示するとともに、有権者に対して当該地区被選挙権者名簿及び、投票用紙を配布しなければならない。

(無効)

第14条 第12条第2項に基づく選挙においては、投票者の所属地区内の被選挙権者以外の者を記載した投票を無効とするほか、第7条、第8条及び第9条第1号・第2号・第4号・第5号の規定を準用する。

(当選人)

第15条 第12条第2項に基づく選挙においては、第10条第1項の規定を準用して当選人を定める。

2. 当選人が、会長又は副会長候補者に選出されたとき、又は総会開催の日までに被選挙権を失ったときは、前項の規定にかかわらず当選を取り消し、次順位者を当選人とする。
3. 当選人が理事就任後に被選挙権を失ったとき、又は理事を辞任した場合においては、得票順位により繰上げて当選人を定め、補欠理事候補者とする。ただし、現任役員の就任後第2年目においては、この項を適用しない
4. 前3項の規定により当選人を定めるにあたり、得票数が同じであるときは、選挙管理委員会において同一得票者の互選又は選挙管理委員長のくじで定める。

(当選承諾)

第16条 第12条第2項の規定に基づいて理事候補者に選出された者は、延滞なく選挙管理委員長に承諾書を届け出なければならない。

2. 第12条第3項の指名者は、総会の前日までに被指名者の承諾書を選挙管理委員長に届け出なければならない。

第4章 監事の選挙

(選挙)

第17条 総会における監事の選挙は、直接無記名で2名連記制とする。

2. 監事の選挙には、第9条第1号・第2号・第4号・第5号の規定を準用する。

第5章 雑則

(改廃)

第18条 この規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(委任)

第19条 この規程の定めるほか必要な事項は、理事会に諮り、これを定める。

附則 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人京都府放射線技師会 委員会設置規定

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人京都府放射線技師会（以下「本会」という。）定款第13条に基づく正会員総会を民主的、かつ、能率的に運営することを目的とする。

(種別)

第2条 この規程に基づく委員会は、常設委員会及び特別委員会とする。

2. 常設委員会は、本会の管理業務又は定例の事業を担当するものとし、次の各号の通りとする。
 - (1) 庶務委員会
 - (2) 財務委員会
 - (3) 学術委員会
 - (4) 編集委員会
 - (5) 広報・渉外委員会
 - (6) 組織調査委員会
 - (7) 厚生委員会
 - (8) 情報委員会
 - (9) 管理士委員会
3. 特別委員会は、受賞者選考委員会を常置する以外に、本会の運営上臨時に派生する問題、又は特別の事業の必要に応じ、会長が理事会の議決を経て、これを設けるものとする。

(構成及び選任)

第3条 前条の各委員会は、委員長及び委員若干名をもって構成する。

2. 前条第2項各号に規定する常設委員会の委員長の職務は、会長の指名により、常務理事がこれを分掌する。
3. 前条第3項に規定する特別委員会の委員長は、理事会において会長の指名に基づき、全理事の中からこれを選任する。
4. 各委員会の委員は、理事会において当該委員長の指名に基づき、正会員又は名誉会員の中から選出し、会長はこれを委嘱する。

(職務)

第4条 委員長は、当該委員会を代表し、その事務を総理する。

2. 委員は、各々の委員長を補佐し本会の事業計画の実行、又は問題の解決に努めなければならない。
3. 委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長が定めた委員がその職務を代行する。

(委員会)

第5条 各委員会は、当該委員長が随時招集する。

2. 各委員長は、委員会に付議された事項に関して報告書を作成し、これを会長に提出しなければならない。

第6条 各委員長は、担当する管理業務又は事業の企画及び実施状況を理事会に報告しなければならない。ただし、受賞者選考委員会はその限りでない。

(規程の変更)

第7条 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、会長が理事会にはかり定める。

附則 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人京都府放射線技師会 組織規程（地区設置規程）

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人京都府放射線技師会（以下「本会」という）定款第3条に定める目的を達成するために組織の運用に必要な事項を定める。

(所属)

第2条 本会の正会員は、各々この規程に定める地区に所属し、前条の目的達成に努めるべきものとする。

第2章 地区・班

(地区、班)

第3条 本会の設置する地区は、次のとおりとする。

- (1) 北地区（京都市の北区、上京区）
- (2) 中地区（京都市の中京区、下京区）
- (3) 東地区（京都市の左京区、東山区、山科区）
- (4) 南地区（京都市の南区、伏見区、及び宇治市、久世郡、城陽市、木津川市、八幡市、京田辺市、綴喜郡、相楽郡）
- (5) 西地区（京都市の右京区、西京区、及び乙訓郡、向日市、長岡京市、亀岡市、南丹市、船井郡）
- (6) 両丹地区（綾部市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、与謝郡、及び福井県、兵庫県北部）
- (7) 西南部地区（その他の府外全部）

2. 前項各号の地区においては、会員数、施設数及び地理的条件を考慮して班を編成する。

(所在地)

第4条 会員の所属する地区班は、その勤務先の所在地に拠るものとし、特別の場合は、住所地をもってこれを定めることができる。

2. 新入会員若しくは、勤務先・住所地などを移動した会員の地区班所属については、組織調査委員会において協議の上、理事会の議を経てこれを指定する。

第3章 地区委員

(地区委員)

第5条 第3条第1項に規定する各号の地区に、地区委員をおく。

2. 地区委員は、第3条第2項の規定に基づいて編成された班毎に1名を選出し、会長がこれを委嘱する。
3. 前項の選出に当たっては、各班において、被選挙権を有する所属会員の互選によることを原則とする。但し、この場合において、役員選出規程第15条第2項に基づいて当該地区より選出された理事(以下理事という)及び理事候補者は、それに希望意見を述べることができる。

(役割)

第6条 地区委員は、地区会員と理事との連絡を行い、本会の事業の推進に努めなければならない。

(任期)

第7条 地区委員の任期は、定款第13条の規定に準ずる。ただし任期中に他の地区に移動した場合は、地区内協議の上、理事会の議を経て留任または退任を決めるものとする。

第4章 地区委員会

(委員会)

第8条 地区の運営は、地区委員会の協議に基づいて進めるべきものとする。

(構成)

第9条 地区委員会は、理事及び地区委員をもって構成する。

(議事)

第10条 地区委員会は、次の事項を協議する。

- (1) 地区内行事の企画及び実施に関すること。
- (2) 理事会に付議すべき事項、理事会において議決した事項。
- (3) その他、地区運営に必要な事項第。

(委員会開催)

第11条 地区委員会は、理事が招集するものとし、理事が必要と認めたとき、又は地区委員の3分の1以上から請求があったとき開催する。

(議長)

第12条 地区委員会の議長は、理事又は理事の指名する地区委員がこれに当る。

(定足数)

第13条 地区委員会は、構成員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(報告)

第14条 理事は、地区委員会開催後遅滞なく書面をもって、その内容を会長に報告しなければならない。

第5章 臨時地区代表

(地区代表)

第15条 理事が欠けたとき、又は2カ月以上その任に就くことの困難な事由が生じたときは、臨時地区代表（以下地区代表という）を置く。

2. 地区代表は、役員選出規程第15条第2項に定める選挙における得票順位により理事会の議を経てこれを選任する。
3. 地区代表は、第11条・第12条及び第14条に規定する理事の職務を代行するとともに、理事会に出席して意見をのべることができる。
4. 地区代表は、次の各号によってその任期を終了する。
 - (1) 理事がその任に復帰したとき。
 - (2) 役員選出規程第18条第3項の規定による、補欠理事候補者たる地区代表の場合においては、理事に選任されたとき。
 - (3) 役員選出規程第18条第3項のただし書に該当する年度に就任した地区代表の場合においては、後任理事が選任されたとき。

第6章 雑則

(改廃)

第16条 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

(委任)

第17条 この規程に定めるほか必要な事項は、理事会に諮り、これを定める。

附則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人京都府放射線技師会 書類保管等に関する規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人京都府放射線技師会（以下「本会」という。）定款第30条、第37条、第39条及び第40条に定める書類等保管に関する管理を行うことを目的とする。

第2章 備付け書類等

(備え付け帳簿及び書類)

第2条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備え付けておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 会員名簿および会員の異動に関する書類
- (3) 理事、監事および職員の名簿及び履歴書
- (4) 許可、認可等および登記に関する書類
- (5) 定款に定める機関の議事に関する書類
- (6) 収入、支出に関する帳簿および証拠書類
- (7) 資産、負債および正味財産の状況を示す書類
- (8) その他必要な帳簿および書類

(事業計画及び収支予算)

第3条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算報告)

第4条 本会の事業報告及び決算等を記載した書類は、事務所に据え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

第5条 前条 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿、但し個人の住所に係わる部分を除いてもよい
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第3章 雑則

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

(委任)

第7条 この規程に定めるほか必要な事項は、理事会に諮り、これを定める。

附則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人京都府放射線技師会 名誉会員選任規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人京都府放射線技師会（以下「本会」という。）定款第5条に基づく名誉会員の選任について必要な事項を定める。

(選任)

第2条 本会に顕著な功績のあった正会員で、理事会の選考を経たうえ正会員総会の承認を得た者とする。

(選出)

第3条 上条の本会に顕著な功績のあった正会員とは、次の号を全てみたした者とする。

- (1) 京都府知事表彰を受けた者。
- (2) 本会役員として20年以上の実務を執った者。
- (3) 公益社団法人日本放射線技師会（旧：社団法人日本放射線技師会含む）にて30年表彰を受けた者。
- (4) 除籍および退会履歴のない者。
- (5) 他の正会員の模範となる資質を持っている者。

(解任)

第4条 公益社団法人京都府放射線技師会、定款10条の定めと同様とする。

第2章 雑則

(改廃)

第5条 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

(委任)

第6条 この規程に定めるほか必要な事項は、理事会に諮り、これを定める。

附則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人京都府放射線技師会 講師料等支払規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人京都府放射線技師会（以下「本会」という。）が主催する研修事業、セミナー事業等において、講演、講義等を行う講師に対する講師料、その他の謝金についての基本的な基準を定めることを目的とする。

(講師の分類定義)

第2条 この規程において、講師を次のとおり分類定義する。

- (1) 内部講師
- (2) 外部講師 前号以外の場合で、外部に依頼する講師
- (3) 公益社団法人日本診療放射線技師会指定講師

(内部講師)

第3条 本会が招聘しようとする内部講師は次に示す者とする。

- (1) 講師を務めるには、学士以上若しくはシニア技師格以上を有した、公益社団法人京都府放射線技師会の会員、公益社団法人日本診療放射線技師会及び他県放射線技師会から派遣される会員とする。
- (2) 講義若しくは講演を行う講師のみを対象とする。従って学術発表会形式の発表者は除くものとする。

(外部講師)

第4条 本会が招聘しようとする外部講師を次の基準とする。

1. 大学基準
 - (1) 大学基準 A (含む短大) 教授
 - (2) 大学基準 B (含む短大) 准教授
 - (3) 大学基準 C (含む短大) 講師以下
2. 専門職種基準
 - (1) 専門A 特に高度な専門的資格・知識を有する者（専門的分野の博士号を有する者等）。
 - (2) 専門B 高度な専門的資格・知識を有する者（医療系国家資格を有する者、機器、薬剤等開発及び製造に係わる高度専門知識を有する者の等）。
3. 行政職基準
行政・国及び都道府県に籍を置く公務に従事する職員。
4. 特別基準
社会的な著名人。
5. 前条の基準以外の場合は、本会理事会の判断に基づき決定するものとする。

(指定講師)

第5条 セミナーの開催の主権や講義の内容により、公益社団法人日本診療放射線技師会が派遣する者を指定講師とする。

(講師料の支給額)

第6条 講師料は、第2条の規定によって別表1のとおり支給するものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、判断が困難な場合は、本会理事会にはかり、決定するものとする。

(講師料の時間単位)

第7条 前条に規定する講師料は、90分間を1単位とし算定するものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、設定時間が1単位に満たない場合は、3分の2単位を下限として講師料算定の基礎とする。

(講師料の支払方法)

第8条 講師料の支払に当たっては、講師の所得税分を源泉徴収した上で、その残額を支払うものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、講師が法人として講師料を受領する場合は、源泉徴収は行わない。

(講師の旅費)

第9条 講師の旅費は、原則として、最も合理的な順路によって要する交通費の実費を支給する。

2. 講師の宿泊費については、実費を支給することができる。但し、上限を20,000円とする。
3. 講師がやむをえない事情によりタクシーを利用した場合は、タクシー利用料金の実費を加算するものとする。

(その他の謝金)

第10条 その他の謝金については、別表2のとおり支給するものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、判断が困難な場合は、本会理事会にはかり、決定するものとする。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

(委任)

第12条 この規程に定めるほか必要な事項は、理事会に諮り、これを定める。

2. 講師料、時間単位、講師の旅費等は社会情勢及び本会の会務運営等により変更することができる、ただし、個々の事案について明確な理由を理事会に諮り承認を受けなければならない。

附則 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

(別表 1)

内部講師

区分	1単位(90分)の単価【注1】	旅費備考
本会会員	8,000円	実費
日本診療放射線技師会会員	8,000円	実費
他県会員	8,000円	実費

外部講師

区分	基準	1単位(90分)の単価【注1】	旅費備考
(1) 大学基準	①大学 A 基準	50,000円	実費
	②大学 B 基準	40,000円	実費
	③大学 C 基準	30,000円以下	実費
(2) 専門職種基準	①専門 A 基準	35,000円	実費
	②専門 B 基準	30,000円	実費
(3) 行政基準	①行政基準	なし	実費
(4) 特別基準	①特別基準	理事会決定額【注2】	実費

【注1】講師の手取額は、源泉徴収するため、この金額に0.9を乗じた額となる。

【注2】講師の知名度、社会的な慣行等を考慮し、理事会にはかり決定した額。

(別表 2)

その他の謝金

区分	外部講師	内部講師	単位	備考
(1)シンポジスト・パネラー謝金	別表1による	8,000円	90分間	旅費実費支給
(2)コーディネーター・座長謝金	別表1による	5,000円	90分間	旅費実費支給

公益社団法人京都府放射線技師会 会計処理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人京都府放射線技師会（以下「本会」という。）定款第39条、第40条、第41条に基づく会計処理について必要な事項を定める。

(総則)

第2条 本会の会計処理に関しては公益法人会計基準（以下基準と省略する）主旨の則る外、この規定の定めるところによる。

(会計区分)

第3条 本会の会計を分かって一般会計及び特別会計とする。

2. 特別会計は、特定の資金により設定し、会務運営上特に支障を生じた場合の弾力的資金とすることを目的とする。

(科目)

第4条 本会の会計は「基準」に則り、別表の科目によって処理を行うものとする。

(帳簿)

第5条 本会の会計は、「基準」に示す帳簿を備え、整然且明瞭に記録するものとする。

第2章 予算及び決算

(総計予算主義)

第6条 本会の一会計年度における歳入歳出は、すべてこれを予算に編入しなければならない。

(収支の期間区分)

第7条 本会の会計年度は、事業年度と軌を同じくし、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。

(予算の作成)

第8条 会計担当理事（以下財務理事という。）は、年度開始1ヶ月前までに翌年度事業計画に則り、これに伴う予算を作成し理事会の議決を得なければならない。

(予算の執行)

第9条 歳出予算は、その定められた範囲内で執行することを原則とする。

2. 歳出予算に付いては予算執行上の必要に基づき、予め理事会の議決を経た場合を除き大科目、中科目の間においては、相互に流用することができない。

(予備費)

第10条 予備費は、財務理事が管理する。

財務理事は、予備費使用の場合は速やかに理事会の承認手続きを経なければならない。

(決算書の作成)

第11条 財務理事は、年度末現在における収支決算書及び次に掲げる関係調査書を翌年4月末日までに集成しなければならない。

- (1) 貸借対照表
- (2) 財産目録
- (3) 監事の意見書

第3章 金銭会計

(出納責任者、出納認証者)

第12条 本会における金銭出納は、財務理事が掌る。

2. 支出負担行為の認証は会長とし、財務理事は適時出納状況について認証をうけるものとする。

(出納)

第13条 金銭出納は、財務理事が歳入、歳出証書に認印の上実施するものとする。

(出納完結期限)

第14条 会計年度内の歳入、歳出に属する収入支出は、翌年度の4月末日までに完結するものとする。

(取引金融機関)

第15条 本会の預金口座を設ける金融機関は、会長が指定するものとする。

2. 預金口座の名義人は、法人若しくは会長とする。

(一時借入金)

第16条 一時借入金を設定する場合の借入の最高額については、毎会計年度理事会においてこれを定め、予算書に明示するものとする。

2. 債務負担額の限度額も同様とする。

第4章 物品会計

(物品の出納、保管)

第17条 財務理事は、本会備附物品の出納、保管を掌る。

2. 財務理事は備附、購入した物品についてその保守、使用状況を監督しなければならない。

第5章 契約

(契約事務担当者)

第18条 本会の契約事務は財務理事に掌るものとする。

(契約の諒解)

第19条 契約に際し、調弁品の状況に応じ随意契約又は競争入札契約を定め、財務理事は事前に理事会の諒解を得るものとする。

第6章 弁償責任

(出納、保管担当者の責任)

第20条 金銭出納及び物品出納保管の責任者は、この規定に準拠し、常に善良な管理者の注意をもって職務の遂行に努めなければならない。

2. 前項の担当者は、故意又は重大な過失により、その保管に係る金銭物品等を亡失し又は破損したときは、弁償の責に任じなければならない。

第7章 雑則

(改廃)

第21条 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

(委任)

第22条 この規程に定めるほか必要な事項は、理事会に諮り、これを定める。

附則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人京都府放射線技師会 慶弔規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この内規は、会員互助の意識を高め、公益社団法人京都府放射線技師会（以下「本会」という。）の事業遂行の円滑化を図ることを目的としてこれをもうける

第2条 この内規は慶弔内規と称し、その事由発生当日、定款第5条、第7条の規定に該当する会員にこれを適用する。

2. 前項に定めるものの他、本会関係者については、特に会長が認めた場合に限り、これを適用することができる。

第3条 慶弔の範囲及び方法は以下の通りとし、本会会員又は、その代理人の届け出に基づいてこれを行うものとする。

(慶祝)

第4条 会員結婚の際は、慶祝電報をおくり祝意を表すものとする。

(弔慰)

第5条 会員又は次の各号の一つに該当する親族の弔事には、全会員に訃報を告げるとともに、楯一對相当の供物をおくり、弔意を表すものとする。

- (1) 会員の配偶者
- (2) 会員の血族で一親等の親族
- (3) 会員の血族及び姻族で二親等内の同居親族

(見舞い)

第6条 会員が次の各号の一つに該当するときは、見舞金をおくるものとする。ただしその事由が人為的災害又は疾病に起因するもので、当該会員に重大過失又はその疑いがある場合、及び広地域の自然災害により、本条該当者が多数生じるおそれのあるときは、理事会の議を経なければ、これを行うことができない。

- (1) 会員が診療放射線技師法第9条1項に該当し、廃業を余儀なくされたときは、10,000円をおくる。
- (2) 会員が傷病により、3ヶ月を超える休業療養を要するものと認められたときは、3,000円をおくる。
- (3) 会員の居住する家屋が災害により、半壊・半焼・流失以上の損害を受けたときは、3,000円をおくる。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるほか必要な事項は、理事会に諮り、これを定める。

附則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

同好会等

公益社団法人京都府放射線技師会野球同好会規約

- 1.この会は京都府放射線技師会野球同好会と称す（以下本会という）。
- 2.本会は野球を通じて会員相互の親睦をはかることを目的とする。
- 3.本会への入会は京都府放射線技師会会員にかぎる。
- 4.本会の会運営の世話役として会長1名、主将1名、マネージャー1名をおく。任期は2年とする。
- 5.会員は会費年額1,000円を納入する。
- 6.入会希望者は上原秀夫（京都大学附属病院、075-751-3522）まで連絡ください。

久寿会のきまり

- 1.この会は、久寿会と云います。
- 2.この会の会員は60才以上の京都府放射線技師会会員（元会員および他府県技師会で主旨に賛同した方を含む）の有志で会員名簿に登録された者で構成します。
- 3.この会は会員相互の親睦と意見の交換をはかり高齢期に爽やかに生きることを目的とします。
- 4.この会の代表者1名と幹事2名をおきます。（代表者と幹事は例会で指名します。）
- 5.このきまりにない事項は代表者、幹事で協議し処理します。

附則

このきまりは、平成14年5月7日より実施します。平成19年6月17日現在代表者は小倉佐助です。

京放技「烏鷺の会」きまり

- 1.孤の会の名称を「烏鷺(うろ)の会」とします。
- 2.「烏鷺の会」は囲碁を通して会員相互の親睦、意見交換及び棋力向上をはかることを目的とします。
- 3.「烏鷺の会」は京放技会員の有志で構成されます。
- 4.「烏鷺の会」への入会は随時行っています。入会金は不要です。
- 5.「烏鷺の会」に会運営の世話人として代表者1名、会計1名をおきます。
- 6.「烏鷺の会」会員の参加費用として1回200円程度徴収します。
- 7.「烏鷺の会」の開催は京放技会議室で月1回（第2日曜日午前10時～）
- 8.会希望者は金津武弘（国立病院機構福井病院0770-25-1600）まで連絡下さい。

個人情報の保護について

(公社) 京都府放射線技師会は、会長以下役員・委員一同個人情報についての適切な保護が非常に重要であると認識し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の収集に関しては、必要な範囲で個人情報を収集し、当技師会の会員間の情報交換への利用等に努めます。
また、会員本人からの個人情報の開示や修正・更新及び削除等適切な対応を行います。
2. 個人情報の管理に関しては、会員の意思を尊重し個人情報の紛失、破損、改ざん、漏洩等を防止するための適切な安全管理を講じ、予防に努めます。

(公社) 京都府放射線技師会

賛助会員一覧

平成 25 年 3 月 31 日現在

GE ヘルスケア・ジャパン株式会社 京都支店	〒612-8414 京都市伏見区竹田段ノ川原町 205	TEL 075-644-1215 FAX 075-644-1220
日立アロカメディカル株式会社 京都営業所	〒615-8221 京都市西京区上桂東ノ口町 182	TEL 075-383-0030 FAX 075-393-7330
コニカミノルタヘルスケア株式会社 関西支店 京滋営業所	〒603-8063 京都市北区上賀茂今井河原町 10-7	TEL 0570-011-203 FAX 075-705-2060
シーメンス・ジャパン株式会社 京滋営業所	〒532-0003 大阪市淀川区宮原 4-3-39 大広新大阪ビル 2F	TEL 06-7178-1200 FAX 06-7178-1201
株式会社フィリップスエレクトロニクス スジャパンヘルスケア事業部 京滋北陸ブロック	〒612-8443 京都市伏見区竹田藁屋町 40	TEL 0120-556-494 FAX 075-623-4233
株式会社カイゲン 大阪営業所	〒566-0053 大阪府摂津市鳥飼野々 3-2-3	TEL 072-653-4071 FAX 0726-53-4331
株式会社モリタ 京都支店	〒604-8075 京都市中京区麩屋町通三条下ル白壁町 432	TEL 075-241-3131 FAX 075-241-3158
株式会社根本杏林堂 大阪営業所	〒550-0011 大阪府大阪市西区阿波座 1-11-17 西本町有楽ビル 9F	TEL 06-6532-6443 FAX 06-6532-7067
株式会社千代田テクノル 大阪営業所	〒564-0063 大阪府吹田市江坂町 2-1-43 KYUHO 江坂ビル	TEL 06-6368-2057 FAX 06-6369-1565
富士フイルム RI ファーマ株式会社 関西第二支店	〒564-0063 大阪府吹田市江坂町 1-13-41 NF 江坂ビル 8F	TEL 06-7670-2800 FAX 06-7670-2803
株式会社島津製作所 京都支店 医用機器営業課	〒604-8511 京都市中京区西ノ京桑原町 1	TEL 075-811-9111 FAX 075-811-9491
株式会社日立メディコ 京都営業所	〒604-0835 京都市中京区御池通間之町東入ル高宮町 206 御池ビル 5F	TEL 075-256-3092 FAX 075-256-1384
キヤノンライフケアソリューションズ株式会社 京都営業所	〒601-8127 京都市南区上鳥羽北花名町 31	TEL 075-691-5101 FAX 075-691-9786
石黒メディカルシステム株式会社	〒612-8412 京都市伏見区竹田中川原町 381	TEL 075-641-1496 FAX 075-641-0010
第一三共株式会社 京都支店	〒604-0847 京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町 535 日土地京都ビル 5F	TEL 075-251-1216 FAX 075-251-1259
長瀬ランダウア株式会社 大阪営業所	〒550-8668 大阪市西区新町 1-1-17	TEL .06-6535-2675 FAX 06-6541-0931
島津メディカルシステムズ株式会社 京都営業所	〒604-8445 京都市中京区西ノ京徳大寺町 1 島津製作所 N5 号館 2F	TEL 075-801-3316 FAX 075-841-3334
東芝メディカルシステムズ株式会社 京都支店	〒600-8023 京都市下京区河原町通松原上ル 2 丁目富永町 338 京都四条河原町ビル	TEL 075-354-9977 FAX 075-354-9955

ケアストリームヘルス株式会社	〒550-0011 大阪府大阪市西区阿波座 1-9-9 阿波座パークビル 3F	TEL 06-6534-7090 FAX 06-6534-7137
バイエル薬品株式会社 京滋北陸支店	〒530-0001 大阪市北区梅田 2-4-9 ブリーゼタワー30F	TEL 06-6133-6700 FAX 06-6344-2212
日本メジフィジックス株式会社 京都支店	〒614-8159 八幡市上奈良大門 31-17	TEL 075-972-1950 FAX 075-972-2021
富士フィルムメディカル株式会社 京都営業所	〒601-8443 京都市南区西九条東御幸田町 25-1	TEL 075-671-0264 FAX 075-671-0265
富士製薬工業株式会社 大阪支店	〒564-0051 大阪府吹田市豊津町 9-1 パシフィックマークス江坂 6F	TEL 06-6368-2860 FAX 06-6368-2867
伏見製薬株式会社 大阪営業所	〒541-0042 大阪市中央区今橋 3-2-20	TEL 06-6221-5101 FAX 06-6221-5104
堀井薬品工業株式会社 近畿第二営業所	〒661-0033 兵庫県尼崎市南武庫之荘 2-15-7 パークヒルズ津田	TEL 06-6942-3483 FAX 06-6943-0650
コヴィディエン ジャパン株式会社 医薬品事業部	〒531-0075 大阪市北区大淀南 1-5-1 ケイヒン梅田ビル 2F	TEL 06-6455-0361 FAX 06-6455-8904
エーザイ株式会社 京都コミュニケーション・オフィス	〒604-8153 京都市中京区烏丸通四条上ル笋町 689 京都御幸ビル 8F	TEL 075-211-2461 FAX 075-211-0904
株式会社増田医科器械	〒612-8443 京都市伏見区竹田藁屋町 50	TEL 075-623-7111 FAX 075-623-7131
日本メドラッド株式会社	〒530-0001 大阪市北区梅田 2-4-9 ブリーゼタワー	TEL 06-6133-6250 FAX 06-6344-2395

〈 編集後記 〉

平成 24 年度の京都府放射線技師会雑誌が無事に発刊できたときに、これでやっと年度が終わったという実感が湧いてきます。

この雑誌の文面を読んでも、簡単に報告されているので実感が湧きませんが、個々の催しや事業は役員や委員の努力と時間を多大にかけたものです。一般会員のみなさまは、御自分の支払っている会費がどのように使われているのか、普段はあまり気になさらないかもしれませんが、この一冊で全てがわかるようになっています。ぜひとも一度目を通していただき、会費がどこで、どのように使われているのか理解していただければ幸いです。この雑誌を読んで、雑誌の内容や個々の事業に御意見があれば、事務所までご連絡していただければ、きちんと理事会にて報告されるようになっていますので、御遠慮なく御意見をお聞かせください。

最後になりましたが、会員ならびに賛助会員の皆様には、発刊に際して多大なるご尽力を頂きましたことに感謝申し上げます。

編集委員長 中島 智也

公益社団法人 京都府放射線技師会

発行者 轟 英彦

発行所 (公社)京都府放射線技師会

〒604-8472 京都市中京区西ノ京北壺井町 88-1 二条プラザ 1F

TEL&FAX : 075-802-0082

E-mail : kyohogi@mbox.kyoto-inet.or.jp

編集者 中島 智也・河本 勲則

印刷所 山代印刷株式会社